

都市政策研究所紀要

第 2 号

- | | |
|--|-------------|
| 産業都市「北九州」再生の軌跡
－産業支援基盤の整備による地域産業の高度化－ | 吉村 英俊………… 1 |
| まちづくりに求められる「市民力」の醸成に関する基礎的研究
－北九州市民意識の動向分析を通じて－ | 神山 和久…………21 |
| 自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した
市民提案制度に対する市民意識分析 | 南 博…………39 |
| 高齢者の社会関係の広がりとは | 石塚 優…………61 |

北九州市立大学
都市政策研究所
2008 . 3

STUDIES
OF
INSTITUTE FOR
URBAN AND REGIONAL POLICY STUDIES

CONTENTS

The Resuscitation History of Industry City "Kitakyusyu" - Making the Regional Industry Sophisticated by Setting up Support Footing -	Hidetoshi Yoshimura..... 1
A Study on Raising Social Citizen Powers to perform Community Revitalization - Based on Research Data of the Civil Spirit in Kitakyusyu City -	Kazuhisa Koyama.....21
Analysis of the Attitudes of Citizens toward “Proposal System of Plans from Private Sector” that Aims at Outsourcing and Partnerships between Local Government and Communities	Hiroshi Minami.....39
Width (Quantity) and Depth (Quality) of Social Relationships of Seniors	Masaru Ishitsuka.....61

No.2
March 2008
INSTITUTE FOR URBAN AND REGIONAL POLICY STUDIES
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU
KITAKYUSHU CITY, JAPAN

産業都市「北九州」再生の軌跡

－産業支援基盤の整備による地域産業の高度化－

吉村 英俊

- I はじめに ー時代背景と再生の方向ー
- II 産業支援基盤の整備
- III 地域産業の高度化
- IV 今後の課題

<要旨>

1988 年 12 月に策定された『北九州市ルネッサンス構想』にもとづいて履行された産業都市「北九州」の再生の軌跡を、産業支援基盤の視点から、北九州テクノセンターの時代と北九州学術研究都市の時代に分け、整備の経緯や産学連携の取り組みなどについて言及した。

次に、産業支援基盤を礎にして展開された地域産業の高度化を、次世代産業の導入・育成、ベンチャー企業の創出・育成、地域中小企業の活性化・自立化の視点から、取り組みの実状や成果などについて考察した。

<キーワード>

北九州テクノセンター (Kitakyushu Technology Center)、北九州学術研究都市 (Kitakyushu Science and Research Park)、産業支援機関 (Industry Support Organization)、産学連携 (Industry-Academia Cooperation)

I はじめに ー時代背景と再生の方向ー

1980 年代に入り、オイルショックの影響も癒え、景気が再び回復していく中、政府は地域の産業経済がさらなる発展を遂げていくためには、研究機関等の集積による科学技術の振興が必要であるとの認識から、通商産業省（現、経済産業省）を中心に種々の政策を講じることとなった。

同省は 1983 年に「高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）」を制定し、首都圏など一部の地域に極度に集中した工場や研究所を特定の地域に分散させ、産学官が一体となって技術開発を促進し、高度な技術を有した製造業の集積をとおして地域経済の発展を図ることとした。その後、1986 年には「民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法（民活法）」を制定し、民間事業者の能力を活用して、研究開発・企業化基盤施設（リサーチコア）などを整備して、共同研究やインキュベーション、交流、人材育成などの活動を推進した。さらに 1988 年には「地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律（頭脳立地法）」を制定し、自然科学系の研究所やソフトウェア業、情報処理サービス業といった産業支援サービス業の集積を促進した。

北九州市においては、1973 年のオイルショック以降、わが国の産業構造が、製鉄や化学といった素材型産業から家電や自動車といった加工組立産業へシフトする中、北九州経済を支えてきた「重厚長

大」産業には厳しい合理化が強いられることになった。例えば、新日本製鉄㈱八幡製鉄所では、1987年2月、中期総合経営計画（第4次合理化計画）を発表し、高炉12基を8基に縮小、翌1988年12月には戸畑第4高炉を休止した。さらに研究開発機能を千葉県の総合技術センターへ統合するなど、「鉄冷え」の時代を迎えた。

また併せて、第二次産業の停滞と第三次産業の急成長、いわゆる経済の「サービス化・ソフト化」が進展する中、本市においては金融や卸売といった中枢機能を担うサービス業や、情報通信や広告、余暇・文化関連サービスといった新しい都市型サービス業の集積が低く、製造業の余剰分を吸収することができず、地域経済の停滞に歯止めをかけることができなかった。

さらに、企業立地も産炭地に隣接した資源立地から、三大都市に近接した市場立地に転換し、北九州地域の地域経済の衰退が本格化した。

こういった状況にあつて、北九州市は1988年に「北九州市ルネッサンス構想」⁽¹⁾を策定し、高度な技術に裏打ちされた産業都市へと再生を図ることとした。再生の方向としては、産業のサービス化・ソフト化や知識集約化が進展し、新たな産業の成長が期待される中、既存企業の高度化や新分野への進出を促進するとともに、先端技術産業や研究開発型企業を導入・育成することが必要であると考え、ハード・ソフト両面に亘った産業支援基盤の整備が不可欠であるとした。推進にあたっては、産業支援機関や学術研究機関の整備・充実、優遇措置をはじめとする支援制度の創設・充実、産業支援団地等の受け皿づくりなどを行い、新技術・新製品開発をはじめ、人材育成、起業、交流などの支援を産業界のニーズを踏まえながら、産学官が一体となって展開していくこととした。

Ⅱ 産業支援基盤の整備

産業支援基盤の整備については、1990年4月から2002年3月までの12年間に及ぶ「北九州テクノセンター」を中心にした時代と、2002年4月から現在に至る「北九州学術研究都市」を中心にした時代に大きく分けることができる。

そこで以下に、まず前者について、整備の経緯、整備及び管理運営上の特徴、北九州市ではじめて本格的に取り組んだ産学連携の実跡について言及する。次に後者について、整備の経緯、財団法人北九州産業学術推進機構が中心となって積極的に推進している産学連携の現状について言及する。

1. 北九州テクノセンターを中心にした基盤整備

(1) 整備の経緯

福岡県は、国の頭脳立地法にもとづいて、「北九州地域集積促進計画」を策定し、1990年3月、主務大臣の承認を受けた。この計画は、北九州市を中核にした直方市、中間市、芦屋町、岡垣町、水巻町、遠賀町、鞍手町、宮田町、苅田町の3市7町（計画策定当時、面積約67,000ヘクタール、人口129万人）を「産業の頭脳部分」の集積を促進する地域とし、かつて四大工業地帯として集積した鉄鋼、化学、一般機械、輸送用機械等の産業をベースに、エレクトロニクス、メカトロニクス、新素材などの分野の高度化と、地域企業の新分野開拓及び新製品創出が計画され、併せてこれを支えるソフトウェア業、機械設計業、デザイン業、自然科学研究所等の集積を促進するというものであった。

この北九州地域集積促進計画の推進機関として、1990年4月、「(株)北九州テクノセンター（以下、テクノセンター）」が設立された。テクノセンターは研究開発型企業にターゲットをあて、産学官連携を戦術として本格的に取り組むようになった北九州市ではじめての産業支援機関であり、インターフ

ェイス役となって、近接する九州工業大学との連携を中心に、共同研究や人材育成、情報提供、交流促進といった事業を通じて、北九州地域（3市7町）の企業を支援した。なお、テクノセンターは北九州市、地域振興整備公団（当時）、福岡県、民間企業84社の株主からなる資本金21億8,960万円の第3セクターとして事業を開始し、自社ビルが北九州テクノパーク（戸畑区中原新町）に完成する1993年4月まで、旧戸畑ステーションビル2Fを仮事務所とした。

また、このテクノセンターの設立に併せて、「(財)北九州市産業技術振興基金⁽²⁾」が設立され、その果実をもって研究開発助成や相談指導などの事業が同センターと一体となって展開された。

その後、テクノセンターは地域中小企業が気軽に立ち寄れる産学官の交流拠点として、ワンストップサービスを提供すべく各種機能が適宜、配備・集約されていった。

1995年4月には「北九州産業情報センター」が北九州テクノセンタービル1Fにリニューアル⁽³⁾され、当時希少だったインターネット端末を無料開放したり、地域の企業情報等をPRしたりするなど、企業活動に必要な情報の収集・発信を行った。同年7月には地域企業の技術系OBを中心に「テクノサポート会（現、NPO法人北九州テクノサポート）」が任意団体として組織された。また同時に「中小企業総合相談室」が開設され、テクノサポート会を中心にした窓口相談やコンサルタント派遣、研究開発コーディネートなど、様々な支援が展開されるようになった。さらに同時期に、「北九州市中小企業指導センターの工業部門」が同センターに移転され、テクノセンター社員と連携して地域企業の振興にあたるようになった。

1997年10月には特許庁の事業承認を得て、「北九州知的所有権センター」がテクノセンター1Fに設置され、知的所有権に係わる情報提供や特許出願等の助言指導、未利用特許の流通促進などを行なわれた。なお、地域中小企業には知的所有権に係わる専門の部署はもとより、専門家もいないところが多かったため、特許流通アドバイザー他、専門家を2名配置するなどして、地域中小企業の共通の知的財産部門として活用してもらえよう、その利便性の向上に努めた。

1999年6月には新事業創出促進法（経済産業省）にもとづいて、テクノセンターを中核的支援機関とする「北九州プラットフォーム⁽⁴⁾」を構築した。これは地域の産業支援機関がそれぞれの強みを活かして連携し、地域企業の新事業展開を事業計画の立案から、研究開発、生産・販売、人材確保、資金調達まで、総合的に支援を行うヴァーチャルな産業支援機関であり、中核的支援機関であるテクノセンターがコーディネータ役を担うものであった。

テクノセンターはこれまでも大学等学術研究機関の研究成果を地域企業に積極的に移転していたが、その機能をより強固にするため、2000年4月に大学等技術移転促進法（文部科学省・経済産業省）にもとづいて、九州で最初の技術移転機関（TLO；Technology Licensing Organization）である「北九州TLO」が設置された。このTLOの特徴は、多くのTLOが大学から法人形態上は独立するものの、実態は大学の一部門のごとく運営されているのに対して、北九州TLOは地域に所在する8つの大学・高専を総括し、特許の権利化やライセンスिंगにとどまらず、北九州プラットフォームを活用して、研究開発、生産・販売、資金調達まで事業化全体を総合的にサポートするものであった。大学から生み出された発明は一般的に基礎的なものが多く、事業化するにはリスクがあり、応用研究や開発研究を必要とするが、北九州TLOはこれらに対して、適宜適切に対応（支援）することができた。

このようにテクノセンターには、その時代の要請により、各種産業支援機能が適宜、充実・強化され、とくに研究開発を指向する中小企業者に対して、“駆け込み寺”的な役割を果たしてきた。

その後、2001年4月に北九州学術研究都市（後述）が開設され、また同時に「(財)北九州市産業学

術推進機構⁽²⁾」(2002 年 4 月から北九州産業学術推進機構、以下、FAIS)が設置され、産学官連携をはじめ、学術研究都市全体の管理運営や半導体設計の拠点化などを推進することになった。

2002 年 4 月には学術研究都市のより一層の拠点化と中核的支援機関の一本化を図るために、これまでテクノセンターが実施してきた産業振興事業をすべて FAIS へ移管した。テクノセンターは北九州テクノセンタービルの管理運営会社として存続するものの、産業支援機関としての役割は事実上終焉することとなった。

なお、同年 4 月に中小企業庁の事業を活用して、「北九州市中小企業支援センター」が FAIS の一部門として、北九州テクノセンタービル 1F に設置された。同センターには中小企業診断士や技術士等の専門家が常駐し、同時期に本庁舎から移転してきた北九州市中小企業振興課と連携して、中小企業のさまざまな課題に適切かつ迅速に対応した。テクノセンターの産業支援機能は FAIS へ移管されたものの、同ビル内には FAIS の中小企業支援センターや北九州知的所有権センター、NPO 法人北九州テクノサポートが引き続き入居し、さらに北九州市中小企業振興課が移転してきた(後述)ことにより、研究開発だけでなく地域中小企業の経営全般を総合的に支援するワンストップ拠点として、これまで以上に充実したサービスを提供することとなった。

(2) 整備及び管理運営上の特徴

産業支援機関の整備は、北九州市産業振興懇話会⁽⁵⁾が 1996 年 2 月に発表した提言「産業活性化のあり方について」⁽⁶⁾をベースに、主に経済産業省の地域産業政策を積極的に導入する中で進められた。例えば、頭脳立地法を活用したテクノセンターの整備(1990 年)を契機に、(財)九州ヒューマンメディア創造センター(1996 年、通商産業省、以下、いずれも当時の名称)、北九州知的所有権センター(1997 年、通商産業省)、北九州テレワークセンター(1998 年、郵政省)、北九州プラットフォーム(1999 年、通商産業省)、北九州 TLO(2000 年、文部省・通商産業省)、北九州市中小企業支援センター(2001 年、経済産業省)などが国を事業を活用して整備された。当時、国の政策動向にやや過敏になり、地域ニーズから乖離するところもあったが、適宜適切に軌道修正され、結果的に国から施設整備費や出資、事業補助などを得るなど、少ないコストで整備することができた。なお、一部の施設においては、その規模が適切であったかどうか、疑義が残るところもあるが、いずれにしても常に他都市に先駆けて取り組む姿勢は、地域産業に対する危機感と産業構造転換に対するやる気の表れであり、産業都市「北九州」の都市イメージの向上にも大いに貢献したものと考ええる。

産業支援機能の充実・強化については、北九州テクノセンタービルが竣工した当初より、利用者の多様なニーズに迅速に対応できるように、同ビルに各種支援機能を集約し、とくに研究開発を指向する地域中小企業の駆け込み寺として、ワンストップサービスを提供してきた。1990 年代半ばから、このようなコンセプトを掲げ、実践していた自治体は希少であり、先進的であったと云える。しかし一方、他の産業支援機関、例えば、九州ヒューマンメディア創造センター(後述)や福祉用具開発センター(後述)などとの連携は十分ではなく、北九州プラットフォームが十分に機能していたとは云えない。せっかく整備した産業支援機関が、一部に連携はあったものの、全体として相乗効果を生み出すまでには至らなかった。これは各機関の設立母体の違い(市や県、または同じ市・県であっても局・部が異なるといった縦割り行政の弊害)と、各機関の自己性が強すぎたこと、さらにプラットフォームを構築することの意義は理解できても、率先して参画するだけのインセンティブが働かなかったからではないかと考える。

産業支援機関の管理運営においては、第三セクター方式を採用していたため、従業員が流動的で、組織に一体性や帰属意識（忠誠心）が欠けたり、暗黙知の形式化やノウハウの蓄積が成されなかったりし、期待していたパフォーマンスが発揮できないといった問題が生じていた。当時、長引く不況にあって、企業は人員削減を余儀なくされていた時期であり、また市としても民間企業のノウハウを運営に生かしつつ、できるだけ人件費等の諸経費を節約したいという事情もあったため、この第三セクター方式を一概に評価できない。ただし、当時流行の第三セクター方式に過度に期待していたことは否めない。

(3) 産学連携の実跡

テクノセンターは、九州工業大学および福岡県工業技術センター機械電子研究所を中心に、産学官による共同研究が推進した。当初、共同研究を指向する企業は少なかったが、同センターの地道なコーディネート活動や交流会の開催、適切な情報提供などにより、共同研究に取り組む企業が徐々に増えていった。産学官連携研究開発特別助成制度⁽⁷⁾について見てみると、1993年度までは応募件数が毎年1～5件であったが、1994年度から増え始め（11件）、1996年には27件に至るまで増加した。また、1995年度からは自らがプロジェクトをコーディネートし、国等の研究開発支援事業にも申請するようになった。このように、“量的拡大”に主体をおいた推進は、着実に成果をあげた。

テクノセンターは、次の課題として、事業としての成果をいかに上げるか、という“質的充実”に主体をおいた推進へと転換することになったが、技術志向から脱却できず、工学的に優れた研究成果（例えば、特許）は数多く創出されたが、収益まで結びついた事例は決して多くはなかった。この理由は、企業がマーケティングに不慣れで供給者サイドのモノづくりになっていたこと、理工系に偏重した研究開発優先の産学連携であったことなどが考えられた。

2. 北九州学術研究都市を中心にした基盤整備

(1) 整備の経緯

産業の高度化や、知識集約型社会への対応を図るためには、知的基盤の整備・充実が必要であるとの認識から、1990年1月に「北九州学術・研究都市整備構想」が発表され、同年3月、「同基本計画」が策定された。その後、1993年2月に「新大学構想策定委員会」が発足し、1994年3月、「北九州新大学構想」を策定、1996年2月には「北九州学術・研究都市整備事業第一期事業」が認可・着手され、同年5月、「北九州新大学構想設立検討委員会」が発足した。1998年5月の「英国クランフィールド大学との日本センター設立の基本協定締結」を皮切りに、ドイツ国立情報処理研究所GMD-Japan研究所（同年8月）、早稲田大学理工学総合研究センター（同年9月）などとの立地に向けた基本協定が締結され、2001年4月、念願の「北九州学術研究都市（大学ゾーン）」がオープンした。

北九州学術研究都市（以下、学研都市）は、「アジアに近い地理的な好条件や環境分野などの国際技術協力の実績を生かし、アジアの中核的な学術研究拠点を形成すること」、「西日本最大の産業技術の集積と大学・研究機関の最先端の研究開発機能を結びつけ、新たな産業の創出や技術の高度化を図ること」を目指して、若松区西部と八幡西区北西部に整備されたリサーチパークである。335haの敷地に自然環境や都市環境を生かしながら、先端科学技術に関する教育・研究機関の集積や良好な住環境が融合する複合的なまちづくりが進められた。計画は3期に分け、土地区画整理事業により段階的に整備を行うこととし、現在、都市機構による第1期事業（約121ha、事業費約289億円）が終了し、

北九州市による第2期事業（約136ha、事業費約259億円）が進められているところである。

学研都市では、これまで北九州地域で蓄積された技術を基盤にしながら、今後飛躍的に発展が見込まれる「環境」と「情報」を中心とした先端科学技術分野の大学・研究機関の集積を図ってきた。その結果、国・公・私 の 4 大学並びに、環境・情報に関する研究機関が進出し、200 名以上の研究者が学研都市で研究活動に従事している（表1、表2）。また、産学官による共同研究を行う研究機関・企業への研究室の提供、半導体等の試作を行う製造装置やシステム LSI の設計ツールといった設備の提供などを目的とした産学連携施設（産学連携センター、共同研究開発センター、情報技術高度化センター）を整備し、半導体分野を中心とする企業の立地を進めてきた。さらに企業・研究機関の進出と学研都市発のベンチャーを支援する目的で、事業化支援センターの整備も進められ、2005 年 4 月、供用を開始した（表3）。その他、高度情報通信サービスを提供するとともに、進出大学全体の図書館機能を備えた学術情報センター、産学官の交流や研究成果発表の場としての会議場なども整備してきた。これらは大学の施設に止まることなく、北九州市の施設として整備され、進出大学・研究機関・企業等の共同利用に供することにより、進出大学の初期投資の軽減や研究者・企業・学生が Face to Face で交流できる環境を提供してきた。

表 1. 学研都市への大学の進出状況(研究者:2007.5.1 現在)

大学名	学科・専攻名	研究者数 ¹	学生数 ²
北九州市立大学 国際環境工学部	環境化学システム	16 (1)	1,070 (86)
	環境機械システム	12 (2)	
	情報メディア	23 (3)	
	環境空間デザイン	18 (3)	
北九州市立大学大学院 国際環境工学研究科	環境工学	10 (1)	232 (42)
	情報工学	0 (0)	
九州工業大学大学院 生命体工学研究科	生態機能	23 (4)	416 (35)
	脳情報	26 (3)	
早稲田大学大学院 情報生産システム研究科	情報アーキテクチャー	11 (3)	433 (252)
	生産システム	11 (6)	
	システム LSI	10 (7)	
福岡大学大学院 工学研究科	資源循環・環境工学	1 (1)	6 (1)
	エネルギー・環境システム工学		
合計		161 (34)	2,157 (416)

(注記) 1: ()内 企業勤務経験者、 2: ()内 留学生

(資料) FAIS

表 2. 学研都市への研究機関の進出状況(2007.5.1 現在)

研究機関名	研究内容	研究者数
早稲田大学 理工学総合研究センター九州研究所	情報通信、システム LSI、建築、エネルギー、 物質材料等	7
福岡県リサイクル総合研究センター	社会システム(リサイクル技術、分別回収等)	5
広島工業大学 共同研究ラボ	半導体設計(教育システム、コンサルティング シス テム等)	1
クランフィールド大学 北九州キャンパス	情報通信、環境、バイオ等	3
福岡大学産学官連携センター 北九州産学連携推進室	環境産業振興戦略を展開していく上での教育・基 礎研究、人材育成における産学官連携の推進	(教員兼務)
(財)九州ヒューマンメディア創造センター 北九州 IT オープンラボ	IC タグを活用した研究開発、実証実験等	-
九州工業大学 ヒューマンライフ IT 開発センター	バイオマテリアル、酸素チップ、物流システム、ユビ キタス	5
精華大学コンピュータ科学技術部 北九州研究室	LSI の先端技術に関する研究	3

(資料) FAIS

表 3. 学研都市の産学連携施設への入居状況(2007.10.1 現在)

産学連携施設名	特徴	入居企業数
産学連携センター	会議室(大中小)	10
共同研究開発センター	半導体プロセス関連機器設置(イオン注入装置など)	2
情報技術高度化センター	LSI 設計ツール、デジタル映像関連機器	13
事業化支援センター	インキュベータ	24

(資料) FAIS

地域の産業・学術振興の中核的な役割を担っているのが、FAIS（(財)北九州市産業学術推進機構）である。FAIS は、学研都市の管理運営、学研都市を中心とした知的基盤を活用した産学連携活動の推進、中小企業及びベンチャーの育成支援を一体的に行う総合的な地域産業支援機関である。組織的には、学研都市内の共同利用施設の管理運営や大学間連携、交流促進を行う「キャンパス運営センター」、学研都市における産学連携の風土の醸成や研究開発事業のコーディネート及び大学等の技術シーズの権利化・技術移転を行う「産学連携センター」、半導体設計拠点の形成を目指し、システム LSI に特化した産学連携の推進や人材育成、ベンチャー支援を行う「半導体技術センター」、カーエレクトロニクスに関連する実践的な人材育成及び研究開発を推進する「カー・エレクトロニクスセンター」、経営から研究開発、生産・販売まで総合的な支援や IT 関連ベンチャーの創出・育成を行う「中小企業支援センター」の 5 つのセンターで構成されている。

(2) 産学連携の現状

FAIS は、学術研究都市における産学連携の風土を醸成するために、産学交流促進事業である「産学交流サロン」や「産学連携フェア」を開催している。「産学交流サロン」（通称：ひびきのサロン）は 2002 年 5 月の第 1 回開催以来、2006 年 12 月までにこれまでに 50 回開催され、述べ約 4,700 名の

参加者を得ている。また、「産学連携フェア」では地域の大学や企業による展示会やセミナー・シンポジウム等を開催しており、第6回となった2006年度は来場者が述べ約7,200名を超え、内容も年々充実し、学研都市の一大イベントとして定着してきている。

こうした産学交流事業や情報提供事業を通じ、地域内外の企業との産学連携による研究開発プロジェクトも数多く創出されてきており、国等の外部資金を活用した研究開発プロジェクトは2006年度末までに58件、約71億円の外部資金を受け入れている。なお、学研都市全体では、2006年度、291件、約20億の外部研究資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金）を受け入れている。大型プロジェクトの終了等により、各年度の受入金額には増減があるものの、件数は年々着実に増加してきており、学研都市もオープンから6年が経過し、知的基盤としての体制が整ってきたものと判断される。

また、FAIS 独自で実施している産学共同研究への助成制度では、これまで66件の研究開発プロジェクトに対して支援を行ってきた。さらに、プロジェクトの創出を効率的かつ効果的に行うため、先端的で波及効果が大いだと判断される技術分野に関するテーマや事業化の可能性が高いと判断されるテーマについて、産学による研究会を開催しており、2006年度末までに22の研究会を立ち上げ、国等の研究資金の獲得に繋げている。

文部科学省の採択を受けた知的クラスター創成事業（2002～2006年度）では、複合大学の強みを生かしつつ、各大学が一丸となって研究開発事業を進めてきた。2005年度はシステム LSI、マイクロ・ナノの2分野で15の研究開発プロジェクトが実施され、大学発ベンチャー企業や特許・新製品を生み出してきた。

学術研究都市における研究開発事業が本格的になってきたことにより、北九州 TLO においても、2006年度末の保有特許（出願中を含む）が前年の202件から229件へ着実に増加し、ライセンス契約等による技術移転件数も17件（2006年度までの累計で106件）に達している。なお、特許出願件数（202件）に対するライセンス契約件数（106件）は46%と全国のTLOの中でも高いレベルにある。

このように着実に産学連携の実績を上げてきたが、今後は、テクノセンターのところでも言及したように、いかに事業としての成果を上げるかが問われている。

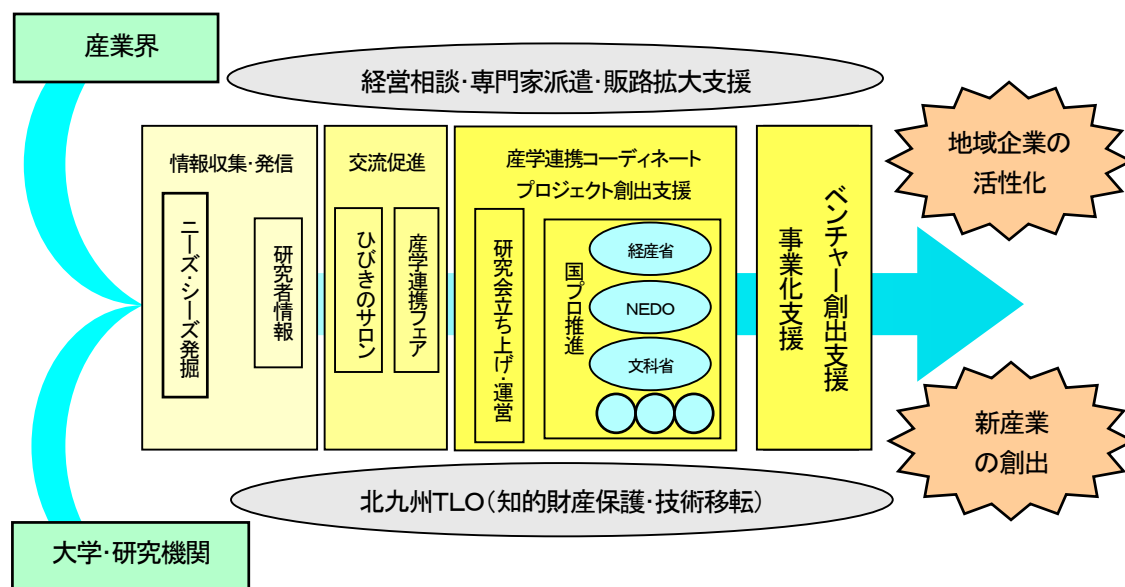


図1. FAISの産学連携支援システム

Ⅲ 地域産業の高度化

テクノセンター及び学術研究都市といった産業支援基盤を礎にして、次世代産業の導入・育成やベンチャー企業の創出・育成、中小企業の活性化・自立化が、行政機関や産業支援機関のイニシアチブのもとに進められ、地域産業の高度化が図られた。

1. 次世代産業の導入・育成

次世代を担うアンカー産業の導入・育成について、戦略的かつ一貫して行われたのか。産業分野の選定にあたっては、地域に当該分野の企業・技術等の集積があるか〔強み〕、今後成長が見込める分野か〔機会〕、といった視点から行われることが望ましいが、北九州市においては、これまで種々の理由から多様な産業分野を掲げてきたものの、最終的には環境、情報、福祉の3つの分野を終始一貫して振興してきた。

第一次実施計画(1989年度～1993年度)

とくになし

第二次実施計画(1994年度～1998年度)

映像情報関連産業、航空宇宙産業、臨空産業

北九州市産業振興懇話会提言(1996年2月発表)

マルチメディア・情報産業、航空宇宙・臨空産業、環境・リサイクル・エネルギー産業、福祉用具・福祉サービス産業、プラントメンテナンス産業

第三次実施計画(1999年度～2003年度)

環境産業、情報関連産業、福祉産業、住宅産業、生活文化産業、バイオ産業

第三次実施計画・改定版(2004年度～2005年度)

環境産業、情報関連産業、福祉産業、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、次世代ロボット

北九州市科学技術振興指針(2003年8月策定)

〔生活関連型〕 システムLSI関連技術、環境情報関連技術、バイオ関連技術、ロボット関連技術

〔環境配慮型〕 バイオ生産関連技術、ナノマテリアル関連技術、クリーンエネルギー関連技術

北九州市モノづくり産業振興プラン(2004年度～2008年度)

半導体関連産業、環境産業、ロボット産業

(1) 環境産業の導入・育成

環境産業は、北九州市環境局境産業政策室(現在、環境経済部環境産業政策室)の強いイニシアチブのもとに、モノづくりの街としての人材・技術・ノウハウの蓄積、公害克服で培われた市民・企業・行政のネットワーク、広大かつ良質な埋立地(響灘地区)、環境国際協力の実績といった競争優位な地域特性〔強み〕を活かして、エコタウン事業を中心に各種取り組みを重層的に展開してきた。

北九州市では環境・リサイクル産業の振興を柱とする「北九州エコタウンプラン」を策定し、1997年7月、国の承認を受け、若松区響灘地区で事業に着手した。この間、「実証研究エリア」では産学官の連携のもとに先進的な研究開発が行われ、「総合環境コンビナート」ではペットボトルやOA機器、自動車をはじめとするリサイクル事業が展開された。

2002年8月には、「エコタウン事業第2期計画」を策定し、さらに2004年10月には対象エリアをこれまでの若松区響灘地区から市全域に拡大し、既存産業インフラを活用したエココンビナート構想や中小企業への環境経営(エコアクション21)の導入、エコプレミアム⁽⁸⁾製品・サービスの拡大、バイオマスの利活用など、資源循環型社会の実現に向けた事業を全国に先駆けて実施してきた。

これまでの主な成果としては、リサイクル等の事業所や研究施設の立地により、約 522 億円（内、市分約 60 億円）が投下され、約 1,000 名の雇用を創出してきた。全国に 26 あるエコタウン承認地域の中で、なぜ北九州市がトップランナーであり続けるのか、その成功の要因は、資源循環型社会の実現に向けた確固たるヴィジョンの存在と環境局環境産業政策室を中心にした行政のリーダーシップにある。また、リサイクル等の事業は廃棄物行政との関係が深く、そのため早期に経済局（当時）から環境局へ事業を移管⁹⁾したことも、あまり表には出てこないが要因の一つではないかと考えられる。推進にあたっては、国の補助制度の活用に止まらず、国の政策立案にまで大きな影響を及ぼしてきた。なお、エコタウン事業の成功により、環境産業は本市の新しい産業の顔となり、小・中学校の教科書に紹介されるなど、環境首都を標榜する北九州市において礎になるものとする。

■リサイクル等の事業創出

総合環境コンビナートなど、響灘地区を中心に 25 の事業所が立地(2006 年度現在)

■研究開発プロジェクトの推進

実証研究エリアに 3 つの常設研究施設が立地、17 の実証研究プロジェクトが進行中(2006 年度現在)

■環境意識の向上、環境人材の育成

エコタウン見学者:約 50 万人(1998 年度～2005 年度)、九州環境技術創造道場を開講

■環境配慮製品等の普及

エコプレミアム認定件数:93 件(内、サービス 10 件)

■環境経営の導入推進

エコアクション 21 認証登録件数:17 社

(2) 情報産業の導入・育成

情報産業は、北九州市には製造業に関連する制御や設計、検査等に係わる情報技術・企業の集積はあって〔強み〕も、それ以外の分野の集積は近接する福岡市などに比べて低い〔弱み〕、情報はあらゆる産業のベースとなる技術であり、産業都市の復興を果たすためには欠かせない技術である、さらに今後成長が期待できる産業分野である〔機会〕といった理由から、その振興を図ることになった。この情報産業の振興は、1996 年 4 月、通商産業大臣(当時)の承認を得て発足された「財団法人九州ヒューマンメディア創造センター」(以下、HMC)を中心に推進された。HMC はヒューマンメディア¹⁰⁾の創造に関する調査研究、研究開発、情報の収集・提供、内外関係機関等との交流・協力及び普及啓発等を行うことにより、製造業を中心とした既存産業の高度化や新規産業の創出を図るものであった。発足当初は HMC の理事長をテクノセンターの社長が兼務することもあり、テクノセンタービル 2F に入居していたが、1999 年 10 月に活動の拠点となる自社ビルを八幡東区東田（メディアパーク）に建設した。

設立当初は介護保険の導入を契機とした高齢者在宅生活支援システムや職域健康管理システムといった医療福祉分野、さらにはプラントメンテナンス産業の集積を背景にしたプラントメンテナンスサービスや遠隔集中監視制御システムといったネットワーク分野に注力していたが、その後、時代の要請に迅速かつ柔軟に対応する中で、適宜、活動領域を拡大修正していった。

1998 年には中小企業事業団（当時）から委託を受けて、ハイビジョン編集加工装置を整備し、中小企業に対して、編集加工技術の指導や設備等の開放を行うこととした。1999 年にはエレクトロニクス産業拠点構想（後述）の策定やギガビットネットワーク等を活用した超高速通信技術などに関する調査研究を手掛け、2000 年からは北九州テレワークセンター¹¹⁾の管理運営や起業家を対象にしたセミ

ナーを開催するなど、ベンチャー支援にも取り組むようになった。2001年には北九州 e-port 構想を推進するために、e アウトソーシング産業の集積施設や情報倉庫の可能性調査などを行った。翌 2002 年には同構想の実現に向け、「北九州 e-port 推進協議会」を設立し、中核的な機関として同協議会をリードした。2004 年には AIM ビル 7F に市民の映像・音楽制作などを支援する施設として「メディア道場」及びコンテンツ系企業を支援する「メディアインキュベート」を新たに開設するとともに、ハイビジョン編集加工装置をリニューアルして、「エムサイト (eMsite)」として運用を開始した。

情報産業は、当初、必要性を感じながらも、分野が広範に亘るため、なかなかターゲットを絞り込めずにいたが、HMC を中心とした試行錯誤の過程を経る中で、現在、①ハイビジョン制作基盤の強化やコンテンツ・クリエイター及びビジネスの支援などによるマルチメディア産業の育成、②北九州 e-port 事業の推進、③医療情報産業の育成・強化を主要事業として展開している。

なお、これら取り組みの結果、HMC が立地する東田地区には、日本テレコム㈱をはじめ、10 社の情報関連企業が立地し、1,055 名（予定数を含む）の雇用を創出し、また e-port センターの売上は 17 億円（一次売上高のみ、2006 年度推計）を見込んでいる。今後はコンテンツ産業の分野でも成果が出てくるものと思われる。

一方、HMC による情報産業の振興とは別に、半導体産業の振興も「エレクトロニクス産業拠点構想」を 2000 年 4 月に策定し、FAIS を中心に展開された。これは、九州はシリコンアイランドと呼ばれながらも、設計や開発などの“頭脳部分”の集積が進んでいない、また、北九州地域には情報通信分野の研究において、国内有数の研究水準を持つ九州工業大学があり、学研都市も開学準備中であるといった状況を踏まえて、これまで九州にはなかった新たな半導体産業の設計・研究開発部門等の集積を目指すものであった。具体的には、FAIS に「SoC 設計センター（現、半導体技術センター）」を設置して、半導体設計技術を中心とした産学連携プロジェクトの推進、即戦力設計技術者の育成、ベンチャー企業の創出・支援、アジアの半導体設計拠点の体制づくりを図るとともに、半導体設計企業の誘致を積極的に進めてきた。

これらの取り組みの結果、半導体関連企業の進出が順調に進んでおり、現在 36 社（2006. 11. 1 現在）が立地している。これら企業の学研都市への立地理由には、広範な分野にわたる多くの半導体研究者が集積している、産学官連携プロジェクトが比較的容易に組織できる、半導体設計を専攻する学生を数多く輩出している、アジア及び西日本の中心地として利便性が高いなどが挙げられている。なお、今回採られたアプローチは、産業分野を細分化した上で、地域特性をかんがみて特定し、立地のインセンティブを明らかにしてピンポイントで供与していくものであり、マーケティング手法であるセグメンテーション、ターゲティング、ポジショニング、マーケティングミックスといった一連の手続きが着実に展開されていることが特徴である。

(3) 福祉産業の導入・育成

福祉産業は、政令指定都市で最も高齢化が進んでいる、言い換えればビジネスチャンスがある〔機会〕、医療・介護施設の集積、モノづくりの街としての人材・技術・ノウハウの蓄積がある〔強み〕といった特性を活かして、とくに地域中小企業の新規事業分野として福祉用具分野が妥当ではないかといった観点から、その振興を図るようになった。具体的には、北九州市と財団法人北九州市活性化協議会が、“福祉関連の新しい産業やそれに伴う雇用創出を推進し、北九州市独自の福祉産業を育成する”ため、1998 年 4 月に設立した「福祉用具研究開発センター」を中心に推進した。

同センターは、市民や保健・医療・福祉の関係者とのネットワークづくりを進めながら、福祉用具に関する情報の収集・発信、製品の研究・開発から生産・販売まで総合的に取り組んだ。中小企業においては、これまで医療・福祉機関と接点がなかったために、ニーズが分からなかったり、試作品の実証の場がなかったり、なかなか福祉用具分野に参入できなかったが、同センターの全面的な支援により、活路を見出し、優れた製品を開発することができるようになった。具体的には、折りたたみ介護ベッドや在宅・施設用徘徊感知器など、幾つかの製品を開発し、事業化してきた。

なお、同センターは2005年4月、「テクノエイドセンター」と統合され、新たに「福祉用具プラザ」となったが、よりユーザーオリエンテッドな視点で開発を続けている。

2. ベンチャー企業の創出・育成

ベンチャー企業の創出・育成については、優れた技術を有した起業家（ハイテクベンチャー）を対象に、安価な事業場を提供することから始められた。1995年、テクノセンターは、同センタービル内に「インキュベートルーム」を10室確保し、半額の賃料（共益費を除く）で貸与した。翌1996年にはモノづくりを志向する起業家を対象に、「起業家支援貸工場」を八幡西区夕原に2棟（100㎡×3室、166㎡×3室）建設し、同じく相場の約1/2の賃料で貸与した。その後も、HMC、北九州テレワークセンター、eMサイト、学研都市の共同利用施設内に、安価かつ利便性の高いインキュベートルームを確保し、それぞれの施設の特徴を活かしながら、ハイテクベンチャーはもとより、創業を志す多様な起業家に提供してきた。

ソフト事業については、1995年から起業家の掘り起こしを図るために、中小企業事業団（当時）の事業を活用して「起業家経営セミナー」を開始した。翌1996年にはテクノセンタービル1Fに「起業支援総合相談室」を設置し、起業に係わる多様な課題に対して、無料で相談に応じるとともに、適宜専門家の派遣を行った。また、ベンチャー企業の創出・育成にあたっては、支援（ハンズオン）する人材が不可欠であることから、2003年度よりインキュベーションマネジャーを確保し、インキュベート施設毎に配置するなど、きめ細かな支援を展開してきた。なお、現在は「北九州市中小企業支援センター」が中心になって、これら事業を一般の中小企業支援と一体的に行っている。

ベンチャー企業の創出・育成については、当初、ハイテクベンチャーにターゲットをあて、IPO（株式公開）企業の創出を目指して、インキュベートルームを次々と整備したり、研究開発助成制度を新設したりしてきたが、北九州市は企業城下町として発展してきた、いわゆる統制型の風土が醸成された土地柄ということもあって、ベンチャーを志す起業家の発掘に困難を要した。また、これらベンチャー企業は技術志向が強く、反面、生産や販売、資金調達、人材確保といった経営・事業面への関心が低かったため、工学的に優れた技術を持ちながらも、事業としての成果がでないケースが多かった。行政サイドから見れば、費用対効果の面からみると、投資ばかりが多く、ほとんどリターンがない状況が続いた。

こういった反省から、ターゲットを創業者全般に広げ、北九州テレワークセンターにSOHOを設置（2000年）したり、前述のとおり、インキュベーションマネジャーを配備したり、また中小企業支援センターを中心に通常の中小企業支援と一体的に支援を行うなど、肩肘を張ることない身の丈にあった支援を実施することにより、起業相談の件数も増えてきた。なお、この時期、北九州市に限らず、全国的に第3次ベンチャーブームに過剰に反応し、過渡に期待する中で踊らされていたのではないかと思われる。

3. 中小企業の活性化・自立化

中小企業の活性化及び自立化は、基盤となる支援体制の充実と、技術開発や販路開拓、資金調達、人材育成といった経営資源の充足の観点から展開してきた。

(1) 支援体制の充実

中小企業振興は、当初、北九州市中小企業指導センター（現、中小企業振興課）が中心になって、国の診断事業を活用した助言指導や、新技術・新製品開発支援、制度融資による資金調達支援などを行ってきた。同センターが入居していた商工貿易会館（小倉北区古船場）には、福岡県信用保証協会や北九州商工会議所（当時）など、各種産業支援機関が入居し、さらにモノレール旦過駅に隣接するなど、商工業者の利便性に配慮されたものであった。

1993年4月のテクノセンタービル竣工を契機に、中小製造業の技術開発支援を中心に同ビルへ比重を移していった。その後、1995年に中小企業指導センターの工業担当部門が移転し、同ビルが中小製造業支援の拠点となった。中小製造業においては、利便性等において、とくに大きな問題はなかったと思われるが、中小企業行政を検討するにあたっては、商工業が一体となった運営が取りづらくなり、とくに金融支援の迅速性が損なわれた。1997年、工業担当部門を除く中小企業部門は本庁舎へ一旦移転し、2002年4月、テクノセンタービルに全面移転した。また併せて、テクノセンターの事業がFAISに移管されるのと同時に、同ビルにFAISの一部門である北九州市中小企業支援センター（前述）が設置され、さらに技術開発の支援を研究開発支援部（現、技術開発支援部）、窓口相談をはじめとする経営全般の支援を経営支援部、それぞれ北九州市産業学術振興局中小企業振興課と連携して行うこととなった。

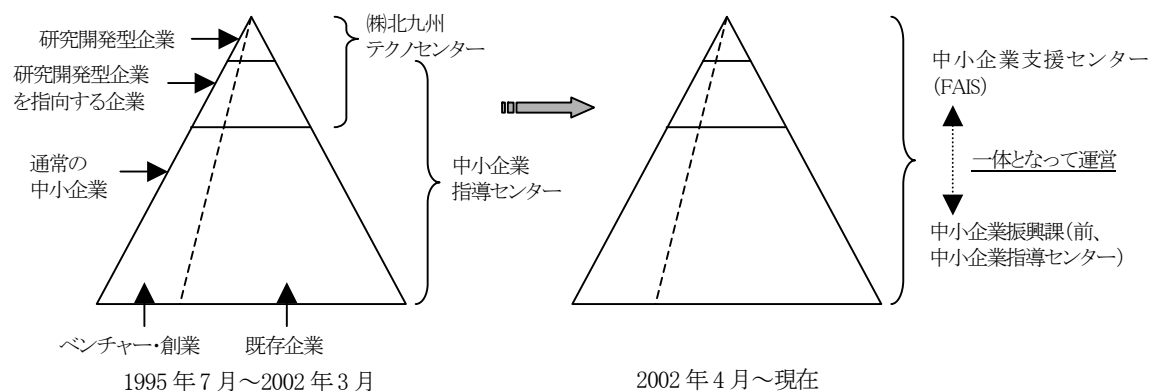


図2. 中小企業の支援体制の変遷

この間、利便性やサービスの質など、どのくらい中小企業の立場に配慮して意思決定がなされたのか、テクノセンターの経営を重視する政策立案サイドの意向に、中小企業部門が振り回された格好になった。現在こそ、円滑に中小企業支援が行われているが、1990年代半ばから2000年代初頭まで、やや現場が軽視された時期にあったと云える。

(2) 経営資源の充足

① 経営基本

当初、工場経営に係わる生産、販売、財務等の諸問題に対して、国の診断事業を活用して助言指導を行っていたが、この診断事業は問題点の抽出と解決の方向性を提示するものであり、具体的な問題解決は企業に委ねられた。しかし、中小企業においては、処方箋を提示されてもそれを具体的に実行する人材やノウハウがないため、診断に止まらず、長期的に企業に入って、最後まで処置することが求められるようになった。

こういった理由により、1995年4月に「中核技術育成強化事業」を創設し、専門家を長期間企業へ派遣し、問題解決を行うこととした。例えば、5Sの推進やISOの認証取得などの指導を行うなど、診断事業によって問題点を発見し、中核技術育成強化事業で問題解決を図るといった一貫したシステムが出来上がった。また、同年7月にテクノセンタービルに「中小企業総合相談室」が設置され、窓口相談や専門家派遣、研究開発コーディネートなどが実施されることになった。その後、2002年4月に「北九州市中小企業支援センター」が設置され、プロジェクトマネジャー及びサブマネジャーが中心になって、相談窓口を開設し、経営から資金繰り、税務、販売、技術など、幅広い分野の相談に応じるとともに、専門家を派遣して問題解決や事業展開を支援した。

なお、1995年度に創設した「中核技術育成強化事業」による専門家派遣及び「中小企業総合相談室」による窓口相談の件数は、年間350件前後に上り、工場診断件数に比べて大幅に増加（約2.5倍）した。その後、2002年4月の「北九州市中小企業支援センター」の開設を契機に再び増加した。なお、相談及び指導内容は、業種及び景気動向などに左右され、多種多様であるが、概して資金繰りや契約などの法律関連が多かった。また、専門家派遣の実施にあたっては、担当者のコーディネート力が成否を左右することから、中小企業部門では中小企業診断士の有資格者や企業経験者などが担当しており、このことがこの事業を成功へと導いている要因のひとつではないかと考えられる。

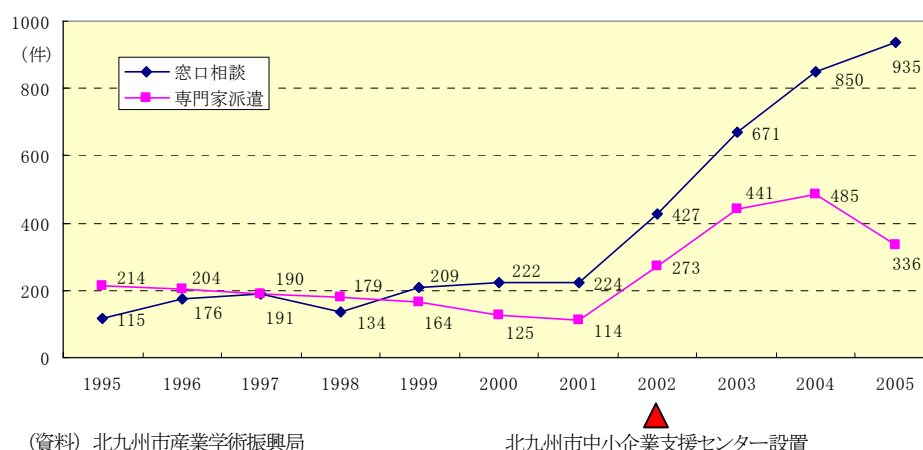


図3. 窓口相談、専門家派遣の推移

② 技術開発

技術開発支援は、中小企業の自立を促進する上で、最も有効な手段⁽¹²⁾と考えられ、テクノセンターによって本格的にはじまり、現在、FAISが中心になって各種支援を展開している。ここでは研究開発を実施する上で最も直接的な支援となる「研究開発費の助成制度」について言及したい。

▼中小企業技術開発振興助成

これは、新製品・新技術開発を行う中小企業に対して助成するものであり、中小企業技術開発振興基金（1983年6月設置）の運用益をもって1984年度に創設され、中小企業指導センターによって運営された。現在でも市が直接実施する研究開発助成制度として、中小企業振興課が運営している。

研究開発に要する経費の内、助成対象となる経費の2/3以内（創業5年未満の場合は3/4以内）、限度額5,000千円を1年間に限って助成するものである。長引く景気の低迷を打破するためには地域企業の技術力の向上を促進しなければならないといった政策的判断により、1994年度から予算額が大幅に増額され、さらに1996年度からはベンチャー企業の育成を図るため、起業支援枠を新たに設けた（2002年度から通常の一般枠に統合）。

当助成制度は1984年の制度創設以来、257の企業に対して合計約9億12百万円助成し、この間、収益を向上させたり、従業員を増員したり、多くの事業成功例を生み出してきた。

この成功にはふたつの要因がある。一つ目は、事業化に近い開発研究をターゲットとし、審査においては単に技術の新規性等、技術面に捉われることなく、事業としての実現性を評価しているところである。具体的には事業として収益が計上できるまで十分に資金が賄えるか、経営戦略との整合性はあるか、生産や販売についても十分検討されているか等を技術の専門家（主に技術士、大学教官）とは別に経営の専門家（主に中小企業診断士）によって評価している。二つ目は、事業を運営している市の担当者が中小企業診断士等の資格や民間企業での実務経験を有していることから、助成期間終了後においてもきめ細かくフォローできるところにある。研究開発を伴う新事業展開は、経営資源が十分でない中小企業においては、リスクが高い。一旦はじめたばかりに止めることができず、結局、多くの資金を投入して倒産したという事例を度々聞く。また、事業化においては生産や販売が開発以上に労力や時間を要することが多く、軌道に乗るまで資金調達を含めたサポートが求められている。こういった状況にあつて市の担当者が企業の状態を理解でき、きめ細かな処置ができることは極めて有益であつたと考える。

▼中小企業産学官連携研究開発助成

当助成制度は、学術研究機関の技術シーズを活用した応用研究にターゲットをおくもので、テクノセンターが、（財）北九州産業技術振興基金（現、FAIS）の運用益をもって1990年度からはじめたものである。その後、金利の低下により運用益が大幅に減少したことや景気対策の一環から、1994年度より北九州市が特別に予算措置するようになった。

当助成制度は環境や情報等、今後成長が期待される産業分野に対して、産学官が連携して行う研究開発に助成するものであり、研究チームには市内中小企業と大学の参画が必須となっていた。助成額は助成対象経費に対して10,000千円以内、助成期間を2年以内とするものであった。なお、前述の中小企業技術開発振興助成同様、毎年ニーズに合わせて制度を改善してきており、新産業創造枠（助成限度額20,000千円/年）やFS（Feasibility Study）枠（助成限度額1,000千円、助成期間1年以内）を新たに設置してきた。

当該助成制度においては、特許を取得する等、技術面の成果は数多く輩出されてきたが、事業として成果を上げるに至った事例は決して多いとは云えない。これは応用研究をターゲットにし、工学的に優れた技術・製品を開発することに注力したからではないかと考えられる。優れた技術・製品とは、それを使用するお客様が決めるものであつて、工学的な品質だけで捉えられるものではない。また、

企業にとって研究開発は、本来手段でなければならないが、目的になってしまったのではないかと考えられる。この原因は研究チームのイニシアチブを大学側が握ったことと、運営を技術系スタッフが担うなど、経営に対しての認識がやや希薄だったことによるものと考えられる。ただし、このことには1998年度あたりから気付き、審査にあたって事業性の評価尺度を導入するなど、着実に改善がみられた。

なお、企業においては当該事業を経験することで、事業化に成功しなくとも、研究開発を通じてノウハウの蓄積や人材が育成されたり、さらには積極的に研究開発にチャレンジする風土が社内に醸成されるなど、多くの無形の効果を産み出してきた。

③資金調達

中小企業の経営基盤の確立を促進するために、独自に中小企業融資制度を設けて、運転資金及び設備資金を提供してきた。中小企業融資の新規貸出は、1993年度以降、毎年5,000件前後、金額は500億円前後で推移し、2002年度に件数及び金額ともに最高を記録した後、2003年以降減少傾向にある。

なお、融資制度は、中小企業のニーズや景気等をかんがみて適宜改正されてきており、また中小企業振興課内には以前より中小企業診断士等の専門家を配置した相談窓口を常設するなど、利用者のニーズをかんがみた対応が行われてきた。

表 4. 中小企業融資制度の主な改正

時期		内容
1992 年	12 月	「緊急特別資金」を創設
1994 年	3 月	先端産業振興資金と新分野進出対策資金を統合して、「工業振興資金」を創設
1996 年	5 月	「起業支援特別資金」を創設
	8 月	緊急特別資金の融資対象要件に O-157 対策を追加
1997 年	3 月	「緊急経営安定資金」(倒産関連防止資金の臨時特例)を創設
	4 月	受付窓口を区役所から、金融機関及び商工会議所に拡充
1998 年	7 月	工業振興資金の融資対象要件に、ISO 認証取得を追加
1999 年	4 月	「開業支援資金」を創設
2001 年	7 月	融資限度額の引き上げ:例、一般事業資金(短期) 1,500 万円→2,000 万円
2002 年	11 月	融資限度額の引き上げ:例、一般事業資金(短期) 2,000 万円→3,000 万円
2005 年	4 月	「新成長企業支援資金」の創設
2006 年	5 月	保証人要件の緩和:1 名以上→個人事業主は不要、法人は代表者

(資料) 北九州市産業学術振興局

④販路開拓・人材育成

販路開拓支援については、技術開発支援が優先されたこともあって、本格的にはじめられたのは、1998 年度に創設した「受注拡大商談会」からであった。これは市外を中心に発注企業を集めて、地元中小企業との商談会を開催するものであった。その後、2005 年度からは、関東・関西等の大都市圏で開催される全国規模の展示会への出展支援（「大規模展示会等出展支援」）や、営業戦略の立案から営業活動のアドバイス、営業ルートの開拓まで一貫した支援（「新製品販売促進支援事業」）を実施して

きた。

一方、人材育成については、経営者や管理者、技術者などの様々な階層に対して、各種セミナーや講座を提供してきた。テーマは中小企業のニーズにもとづいたものと、近未来の動向を先取りしたものに大きく分けられ、例えば、後継者問題は前者であり、戦略的経営者養成は後者に該当する。また、他の産業支援機関のセミナーと重複しないように配慮するとともに、中小企業大学校直方校に研修生を派遣した中小企業に対して、受講料の一部を1985年度から補助してきた。

IV 今後の課題

▼産業支援機関の自立と連携

産業支援機関が主体的に事業を企画し、実施していくためには、自主財源を確保しなければならず、そのためには本気で組織のことを考える人材を確保し、財源を確保できる事業を着手する必要がある。いつまでも出捐（出資）機関に人材、予算といった経営資源を依存しなければならないようでは、独自の事業を展開ができないばかりか、組織内の士気が上がらない。

また、各々の産業支援機関は強みを有するが、経営資源には限りがあり、活動範囲はある程度限定される。したがって、それぞれの機関が連携することで情報を共有化し、施策の重複や隙間をなくすことで、より効果的なサービスを提供できるしくみを構築しなければならない。現在の北九州プラットフォームは形骸化しており、構成する機関も当初のままであるため、早急に見直す必要がある。

▼産学連携の推進

産学連携は共同研究や特許出願の件数といった事業の種を植える段階から、収益や雇用といった事業の果実を摘み取る段階にきている。今後はマーケティングや資金調達などにも配慮しなければならず、そのためにはこれまでの理工系に加え、社会科学系も参画した文理一体となった産学連携を推進する必要がある。

現在、学研都市には工学部の立地はあるが、理学部や農学部がない。数学や物理は工学の基礎であり、長期的にみたと、基礎研究の蓄積が地域力の源泉になる。また、昨今のバイオテクノロジーや生命工学において、農学は不可欠であり、理学部や農学部の立地が望まれる。

▼産業支援人材の確保・育成

ハード・ソフト両面において、優れた産業支援基盤を整備しようとも、それらが当初予定していた成果を生み出すかどうかは人材次第である。北九州市が全国一のエコタウンを形成できたのは、行政機関及び企業の担当者が寝食忘れて取り組んだ賜物である。中小企業振興課では、職員に中小企業診断士の資格を取得させてスキルを向上させるとともに、日々の企業巡回を通じて動機付けを図っている。とくに行政機関においては、人事異動が頻繁にあり、専門家が育ち難い。また、企業においても、第一線の若手を産業支援機関へ派遣したがない。産学官による信頼関係を構築するためには、熱意と時間が必要であり、人材の育成・確保のあり方を再考する時期にきている。

最後に、これまで学術研究機関の集積や産業支援機関の充実など、直接的機能の強化に努めてきた。しかし、こういった直接的な機能の強化だけでは十分ではなく、革新的な人材が住みたくなる、もし

くは企業が新たな事業を起こしたくなるようなまちづくりについて、文化や教育水準、安全・健康、インフラなどといった間接的機能の側面から、アプローチすることも必要ではないかと考える。

イノベーションを引き起こすためには、多様な人材や情報が集まり、接触し、そして新たなアイデアを生み出していく自由闊達な環境が不可欠ではないかと考える。統制的（官僚的）な風土を醸成してきた北九州市において、今後必要な産業政策のキーワードは「多様性・寛容性」ではなかろうか。

〔注〕

- (1) ルネッサンス構想は、1989年から2005年に亘る長期構想である。基調テーマを「水辺と緑とふれあいの“国際テクノロジー都市”へ」とし、5つの都市像を掲げている。本稿はこれら都市像のうち、「あすの産業をはぐくむ国際技術情報都市」の実現に関与するものである。
- (2) 財団法人北九州市産業技術振興基金は、1990年3月29日設立、基本財産8億円（北九州市全額出捐）、専従の事務局職員はおらず、経済局（当時）の市職員が事務局を担っていた（充て職）。なお、当基金は2001年3月13日に財団法人北九州市産業学術推進機構（現、財団法人北九州産業学術推進機構）に改組・拡充された。
- (3) 北九州産業情報センターは、1993年に北九州テクノセンタービル2Fに整備され、企業情報のデータベース化やパソコン通信による情報提供などを行っていたが、利用者の利便性を高めるため、1995年4月、同ビル1Fに移転し、併せて機能の充実・強化を図った。
- (4) 北九州プラットフォームは、株式会社北九州テクノセンターを中核的支援機関とし、財団法人九州ヒューマンメディア創造センター、社団法人九州機械工業振興会、福岡県工業技術センター機械電子研究所、北九州市環境科学研究所、財団法人北九州国際技術協力協会、北九州知的所有権センター、福岡県企業振興公社北九州支所（当時）、福祉用具研究開発センター（当時）の8つの新事業支援機関により構成された。
- (5) 北九州市産業振興懇話会は、北九州市産業活性化対策推進会議の提言を受けて、1994年11月に設置され、21世紀における北九州市産業社会のあるべき姿を製造業中心に展望するとともに、20世紀中に推進すべき、産業活性化支援のあり方について検討を行った。
- (6) 「産業活性化のあり方について」では、国内外の経済構造の変化と北九州市の産業の問題を整理し、北九州市産業の目指すべき姿及び産業活性化に向けた取り組みを提示している。
- (7) 産学官連携研究開発特別助成制度は、産学官が連携して行う研究開発に対して、1年度あたり1,000万円以内、最長2年間助成するものであった（当時）。
- (8) エコプレミアムとは、環境負荷の低減につながる製品や技術、サービス、産業活動をいう。
- (9) エコタウン事業は、当初、経済局が担っていたが、1998年4月に環境局へ事業移管した。
- (10) ヒューマンメディアとは、マルチメディア技術を人と外界との接点に活用して、産業活動はもとより、国民の生活における様々な問題解決を図る媒体、またはその利用手段をいう。
- (11) 北九州テレワークセンターは、情報関連系ベンチャー企業の創出・育成、情報関連産業における新事業創出を通じた雇用の創出及び地域経済の活性化を図るために、2000年4月、AIM6F（小倉北区）に設置された。
- (12) 中小企業の自立を図るためには、これまで大企業の協力企業として培ってきた技術・ノウハウを活かして、自社技術もしくは製品の開発が重要であると考え、まずは研究開発を支援することとした。

（都市政策研究所 准教授）

【参考文献】

- (1) 北九州市『ルネッサンス構想』
- (2) 北九州市産業振興懇話会『産業活性化のあり方』1996年2月
- (3) (財)九州ヒューマンメディア創造センター『事業報告』1997年度～2005年度
- (4) (財)北九州都市協会『‘98北九州市の産業』1998年3月
- (5) 北九州市テクノエイドセンター『事業概要』1999年度～2005年度
- (6) (株)北九州テクノセンター『北九州テクノセンターにおける研究開発支援事業の現状と課題』2000年4月
- (7) (財)北九州都市協会『北九州市産業レポート2001』2001年3月
- (8) (財)北九州市産業学術推進機構『事業報告書』2001年度～2005年度
- (9) 北九州市ルネッサンス構想評価研究会『北九州市ルネッサンス構想評価研究報告書』2003年3月

まちづくりに求められる「市民力」の醸成に関する基礎的研究

—北九州市民意識の動向分析を通じて—

神山 和久

はじめに

- I 「市民力」に関する北九州市民の世論動向
- II まちづくり「市民力」グループの潜在構造とその特徴
- III 「市民力」の醸成に不可欠なソーシャル・マーケティングの視点
- IV 新たな展開に向けて

<要旨>

近年、NPM など、まちづくりに新たな公共経営の手法が生まれている。少ない資源で多くの成果を目指すためにも、行政は、今あらためて市民との協働による政策運営を求め始めている。

そこで本研究は、地域で大きなまちづくりのパワーとなった「市民力」に着目し、その醸成の方法を探るための基礎的な情報を得ようとするものである。ここでは、世論調査の結果を再加工し若干の興味深い知見が得られたが、それをマーケティングの発想・視座から多面的に分析している。

<キーワード>

ソーシャル・マーケティング(Social Marketing)、市民力(Social Civic Power)、世論動向(Public Opinion Trends)、因子分析(Factor Analysis)、市民意識(Civil Spirit)、非対称性(Imbalance of Power)

はじめに

「市民力」とは、マーケティングの立場からも多義で包括的な解釈が存するアンブレラ・タームであるが、本稿では、「自律した市民が連帯して地域共同体の運営に参画することで生まれる新たな地域を担う力、ソーシャル・シビックパワー」としておきたい。身近な例でいえば、NHK 放映の番組「ご近所の底力」に登場するさまざまな「市民力」の姿をここで想起されると分かりやすい。国づくり、地域づくりが大きな転換期の渦中にある今、名も無き市民の自立的な社会改善の努力、まちづくりへの主体的参画を展開するユニークな事例が全国のさまざまな地域において、さまざまな生活場面に登場している。そして、その多くは泉のごとく清新でボランタリーなヒューマンパワーとなって湧き出ていることを大方は周知であろう。

北九州市においても、21 世紀の新しい時代の市政運営には、市民参画、市民との協働の促進、「市民センター」を核とした地域コミュニティづくりの支援など、市民が主体のまちづくりを一層推進することが求められている。行政の立場から見れば、それは一つには、市民参加の推進が、行政の説明責任(アカウンタビリティ)を確保し、同時に市政運営の透明性向上が図られるからである。また、一つには、市民の多様な専門性(職能、地域に詳しいことなど)を活かし、市民の英知と実践力を受け入れることで、市政運営も効率的かつ充実したものとなるからである。しかし、「市民力」の発現は、時代の変化をさりげなく感受し、むしろ市民サイドから自然発生的にこの行き詰った社会を変革しよ

うとするヒューマンパワーが、燎原の火のごとく拡がっていると考えerのほうが自然である。それは、先駆的な欧米諸都市の例を見るまでもなく、強要されることのない「わがまちの再生」の動きであり、あるときは「コミュニティの蘇生（シントロピー）」の姿を浮かび上がらせる市民活動である。なお、ここでは、コミュニティは地縁として長らく地域において機能した社会的紐帯であり、近年その希薄さが俎上に挙がっているものの、あえて再び「よみがえらせる」ことを目指し本稿では「蘇生」と記述しておきたい。

幸いにも北九州市は、この好ましい「市民力」の醸成の種と土壌は歴史的に深く根強いものがある。例を挙げるならば、まず何と云っても、公害克服の長い歴史を市民とともに共有したわが国でも数少ない大都市という特性である。それは、生活者問題のベクトルが、公害というマス（皆に波及する）の問題中心から、悪質商法などパーソナル（個人の自己責任）な問題に移り、再びマス（たとえば環境問題）の課題へと軸足を変えはじめるなか、その舵取りの巧みさと市民との協働については、過去における「市民力」の実践都市として共有された誇りと信頼、社会的ネットワークなど、いわばソーシャルキャピタル^(注1)が蓄積された都市と言えるのかもしれない。また、北九州市では、近年、環境先進都市という自負と取り組みにもその萌芽が見えはじめている。さらに、身近な「市民力」発揮の場面でいえば、先の「北九州博覧祭」、平成14年春オープン「到津の森公園」などで顕在パワーとなって開花、貢献したのは、まさに市民の「市民力」の結集そのものであった。現在、まちづくりにおける本市の「市民力」の道筋は、以上のような歴史的背景を励みにしながらも、将来に向けて新しい、そして息の長い取り組みが始まったものと理解しておかねばならない。

さて、本市の「市民力」をめぐる最も新しい動きとして注目されるのは、「市民中心のまちづくり」を進めるための基本的なルールであり、行政計画策定に際しての規範でもある「北九州市自治基本条例」の制定に向けた検討委員会が平成19年11月に立ち上がったことである。「まちづくり」に関しては、従来からいわゆる供給サイドからのアプローチ、「暮らし」については需要サイドからのアプローチが常道であり、そこでは、かつては経営ないしサービス供給者の論理が優先されたが、時代を経た現在、まちづくりのマネジメントには、分散化された経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報・ノウハウ）を「市民力」によってネットワーク化し市場づくりをすることが必要となってきた。

いずれにしろ、これからのまちづくりに欠かせないエネルギーの塊を「市民力」とするならば、行政や企業に代わる有機的なまちづくり結合体としての「市民力」なるエネルギーを照射しその蓄積を高め、それを有効に活用する政策が強く望まれる時代となっている。

上述のような背景と問題意識から、ここでは北九州市における「市民力」の醸成、つまり、いかに市民参画のまちづくりの“機運を盛り上げ、成果を生み出す”のかを吟味するため、市民の意識動向を中心とした定性面からの基礎的な所見について検討した結果を提示したい。このため、以下、近年実施された北九州市の市民意識調査結果を題材に、若干の統計的な加工分析を加えた結果を整理、考察することとする。

なお、本稿の狙いは、これまでの行政主体のまちづくりに、いかに塊のパワーとしての「市民力」の発揮を促進させるのかという問題意識をもとに、いわゆるソーシャル・マーケティング^(注2)の立場から、次世代に向けた北九州市のまちづくりを展望するための基礎情報を提供することにある。

I 「市民力」に関する北九州市民の世論動向

1. 国民生活白書にみる指摘では

平成 19 年度の国民生活白書は、「家族・地域・職場のつながり」をテーマとし、経済社会環境や人々の意識変化により、これらのつながりを人々が望んでいても実際につながりを得ることが難しくなっている現状を描き出している。その要因としては、長時間の労働による時間的制約や、きっかけがないなど「つながり」の場を持つ機会の減少傾向を指摘、憂慮している。このように、地域への貢献意識には高まりがみられるものの、人々は、活動へ参加する「きっかけ」や「情報が得られない」などの理由で参加をあきらめてしまうケースが少なくないのが実情といえる。確かに、「社会意識に関する世論調査」（平成 18 年、内閣府）をみても、人々の社会への「貢献意識」は、調査開始時点の昭和 52 年から長期的な趨勢として上昇してきており、当初 5 割未満であった社会への「貢献意識」の肯定派が 6 割まで増加していることがわかる。また、その貢献の内容を見ると、「社会福祉に関する活動」「町内会などの地域活動」「自然・環境保護に関する活動」などがトップから順に上位に顔を並べていることも注目したい。その意味からしても、これらは、今後のまちづくりにおける「市民力」の発揚が期待される最優先の分野となっている。

それでは、北九州市の「市民力」に関して市民はどのような意識動向を示したのであるのか、ここで過年度調査の結果を要約的に記述してみたい。少々、実施の時点は遡るが平成 14 年度の市民意識調査「市民力によるまちづくり」（北九州市総務市民局）は、市政運営のパートナーである市民と行政が、ともに連携・協働するための課題や方向づけを探るために実施された。詳細に言えば、市民の主体性、地域の自主性を活かした、市民が主体のまちづくりを進め、市が推進する「地域・生活充実都市」の実現に向け、市民の意識側面から有用な情報を得ようとしたものである。

まず、最初に調査の概要を紹介しておく。この調査の標本設計は、市内居住の 20 歳以上の男女 3,000 人を等間隔抽出、調査方法はいわゆる郵送調査に拠った。1 ヶ月の調査期間を経たのち有効回収率は 1,849 票（有効回収率 56.2%）であった。それでは、以下さっそく結果をみることにしよう。

2. 北九州市における世論動向をみると

（1）地域への愛着度 ～高まる「わがまち意識」

本調査では、まず、市民の地域への愛着度を「わがまちへの帰属意識」として間接的に尋ねる方法で質問を行っている。「帰属意識」は、「市民力」の源泉となるコミュニティ形成に欠かせない要素でもあり、ここで市民の率直な意識を探ってみた。

「あなたは、もし、人からあなたの住んでいる地域のことを悪く言われたら、何か自分自身のことを言われた気になりますか」という設問に対する結果は、「かなりそんな気がする」という確信的な肯定意見が 2 割強、「ある程度そんな気がする」とする肯定意見が 4 割となり、これらを合わせた「肯定派」は 6 割強、約 3 人に 2 人となっている。一方、「ほとんどそんな気にならない」とする強い否定意見は約 1 割、「あまりそんな気にならない」とする否定意見が約 4 人に一人であり、これらを合わせた「否定派」は 3 割強となり「肯定派」の約半数であった。これを、平成 5 年度市民意識調査「ボランティア活動に関する市民意識」、および昭和 58 年調査と比べてみると、「肯定派」は、58 年の 61.9%から、平成 5 年度は 60.2%へと微減したが、直近の平成 14 年度調査では前回の 4.6 ポイント増となり、市民の地域への愛着度、言い換えれば、「わがまち意識」に高まりがみられている。とくに、「かなりそんな気がする」とする確信層（昭 58 年 15.6%→平 5 年 14.3%→今回 24.2%）の増加が著しい。

注目されるのは年齢別の結果である。20 歳代で「肯定派」が最も多いのが印象的である。一方、

最も低いのは70歳以上であった。この傾向は58年調査でも同様であり、北九州における特性か否か明確な判定はできないものの、本市の若者の帰属意識の強さは言わば潜在「市民力」となっているのかもしれない。

以上をまとめると、定住意識や地域への帰属意識に関する長期的な北九州市民の意識動向については、これら「わがまち意識」を過年度調査と同一の設問でみると、一層、市民意識が好転していることがわかった。希薄化する地域社会の人間関係を蘇生するヒューマン・ネットワークづくりの“心理的な支え”となる潜在パワーの存在をある意味で示唆しているようだ。

(2) 地域への貢献意識 ～8割近い地域貢献肯定派

地域のために何か役に立ちたいとする気持ちは、地域への愛着度が具体的に「市民力」となり、実際行動となるための好ましい心理的側面である。ここでは、地域への貢献に関する潜在パワーを探るため、市民の率直な反応を尋ねてみた。

結果は、地域への役立ちに対し、「本当にそう思う」という2割の強い肯定意見と「ある程度は、そう思う」とする肯定意見を合わせた「肯定派」は8割近くにのぼった。一方、「ほとんどそうは思わない」とする僅かな強い否定意見と「あまりそうは思わない」とする約1割の否定意見を合わせた「否定派」は2割弱であった。これを、平成5年調査と比べてみると、「肯定派」は、平成5年調査から6.7ポイント増となり、愛着度と同様に市民の地域への貢献意識にも高まりがみられている。とくに、「本当にそう思う」とする確信的な肯定層（平成5年13.2%→今回20.4%）の増加がここでも顕著であった。年齢別では、60歳代で、「肯定派」が最も多く、70歳代がこれに続いている。このように、高齢層の地域への貢献意識が高いのが特徴的であるがこれは全国的な傾向でもある。なお、「否定派」では、20歳代の高さが目立っており、若者の心理的な地域離れが浮き彫りにされたようだ。一方で、若者は地域への愛情は強い反面、実際行動（貢献意識）は相対的に低調という図式が浮かんでいる。

このように「市民力」の潜在パワーとなる地域への貢献意識の強さについても、その貢献を肯定する市民は8割弱であり、きわめて多数の合意を得ている。とりわけ、「本当にそう思う」とする強い肯定意見が、前回（平成5年）と比べ6.7ポイント増となったことは直近調査での興味深い知見であった。また、この肯定意見は、性別や地域別にみても差異は生まれず、全市民的な合意形成となっていることも心強い。とくに、強い肯定層の高年齢層のパワーを中心に、より綿密な“市場づくり”、言い換えれば、本稿が期待するソーシャル・マーケティングの発想と実践の出番である。

(3) 「市民力」によるまちづくりの必要性 ～9割を超える市民が必要とする「市民力」

ここで、本稿の主テーマである「市民力」によるまちづくりの必要性について、市民の率直な意見を尋ねてみた結果を要約したい。

まず、「市民力」によるまちづくりの必要性について聞くと、「非常に必要だと思う」とする強い賛意が4割強、「ある程度必要だと思う」は5割弱となり、これらを合わせた「賛成派」は9割超にも及んだ。これに対し、「ほとんど必要ではない」とする強い否定意見は僅かで「あまり必要ではない」とする意見もきわめて少数であり、これらを合わせた「否定派」は僅か1.5%にとどまる結果であった。市民のマジョリティ意見として「市民力」の必要性を望む声が高く挙がっていることが確認された。これを58年調査（ここでは、「市民力」とせず、「コミュニティ活動」という名称で調

査している)と比較すると、58年調査での「賛成派」は、今回調査では約6ポイント程増加したことも注目しておきたい。性別では、前出の「賛成派」は、男性と女性で大きな差異はみられていない。若干、女性が男性を上回る程度であった。年齢別にみると、やはり60歳代で「賛成派」が最も多いのが注目される。なお、若者の20歳代も相対的に「賛成派」の多さが目立つようである。

さて、次に「市民力」の必要性について「意見保留」ないし「否定派」となった回答者にその理由を尋ねると、最も多い理由として、「まちづくりとかコミュニティづくりというのは、もともと行政(役所)がやるものと思う」とする「行政依存タイプ」が約半数。大きく割合は後退するが、「地域社会は自然にできあがってくるものだから、特別な活動をしない方がかえってよい」とする「醸成待ち・放任タイプ」が2割強で続いた。一方、「地域のことに興味はあるが、自分はいかかわりたくない」とする「参加忌避タイプ」や、「地域のこともともと関心がない」とする「無関心タイプ」はきわめて少数意見となっている。現在でもなお、「行政依存タイプ」が際立つのが実情であることを確認させられた世論の動向であった。

(4) まちづくりの市民参加に関して行政へ要望すること ～情報、場所、資金の支援を優先

「市民力」を高めるために行政へは何を期待するのか、とする問いに対しては、トップが「情報の提供」(38.4%)、続いて「場所の提供」(33.7%)、以下「経済的援助」(31.9%)「交流のきっかけづくり」(31.8%)の順に要望が高かったことに注目しておきたい。なお、行政の関与を否定する回答はきわめて少数意見(3.4%)であったことも印象的である。

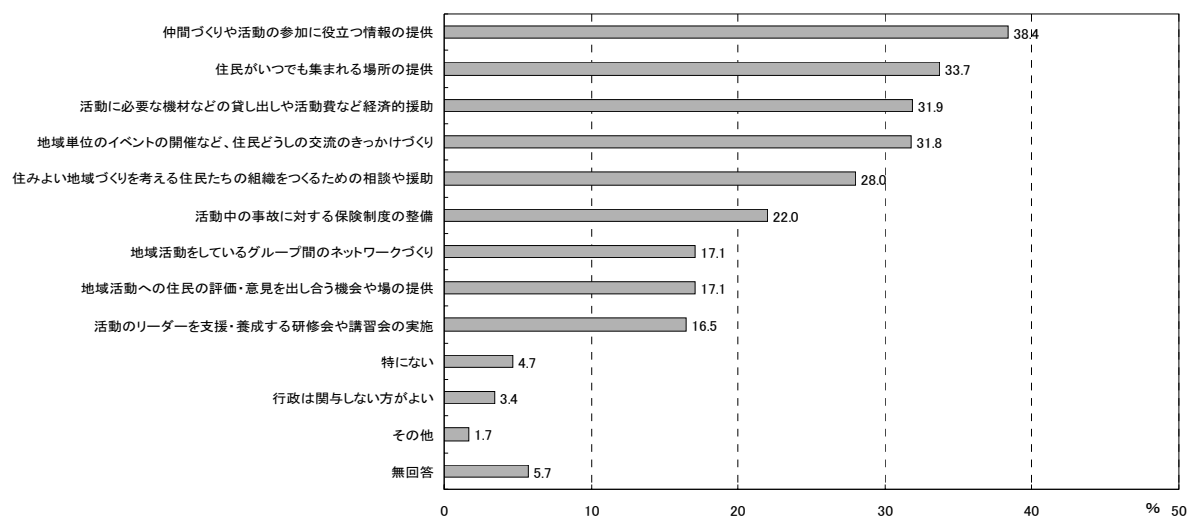


図1. 「市民力」を高めるために行政が取り組むべきこと

Ⅱ まちづくり「市民力」グループの潜在構造とその特徴

(1) 暮らしとまちづくりの重要度・満足度とは

さて、北九州市では平成18年度に、北九州市ルネッサンス構想に基づき取り組んだ「これまでのまちづくり」に対する評価を把握するため、市民生活の重要度・満足度に関する意識変化やまちづくりへの評価、さらには、これまでの市政に対する市民の意見、感想を尋ねるアンケート、「まちづくりと暮らしに関する市民意識調査」を実施している。ここでまず、どのようなまちづくり施策や暮らしの課題の重要度・満足度を設問したのかを一覧表(表I)にまとめてみる。

表 1. 市民の重要度・満足度の質問項目

	質問 番号	質問項目	質問 番号	項目名の略称
健康・福祉・家族	1	健康づくりやリハビリテーションを行なう施設が整っていること	1	リハビリ施設の整備
	2	緊急の時は、夜間や休日でも診療や治療が受けられること	2	救急医療体制
	3	病気の予防や健康相談・指導が気軽にうけられること	3	病気の予防・健康相談
	4	かかりつけの医師をもっていること	4	かかりつけの医師
	5	一人暮らしの高齢者や母子・父子家庭の人たち等が生活できること	5	一人暮らし高齢者などの生活安定
	6	要介護者や障害者の人のための福祉サービスが充実していること	6	寝たきり・障害者への福祉サービスの充実
	7	保健や福祉に関する欲しい情報が容易に手に入る	7	保健・福祉情報の充実
	8	地域住民の福祉活動が活発なこと	8	地域住民の福祉活動への参加
	9	家族が、できるかぎり家事を分担すること	9	家事の分担
	10	安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること	10	子供を生み育てる環境
	11	子どもが結婚しても、親子で同居できること	11	親子同居
生活環境	12	ゆとりのある広さの家に住めること	12	住居のスペース
	13	日当たりや風通しなど、住まいの自然環境がよいこと	13	住まいの環境
	14	大気汚染、悪臭など空気が汚れていないこと	14	大気汚染・悪臭など
	15	火災、水害、地震などの対策がしっかりしていること	15	防災対策
	16	いつでもおいしい水が飲めること	16	水資源の確保
	17	身近に親しめる緑や水辺があること	17	緑化、親水空間の整備
	18	道路やまちなみがきれいなこと	18	まち並みの景観整備
	19	通勤や通学のための交通の便がよいこと	19	通勤・通学などの交通利便性
	20	海外や遠方へ行くための交通の便がよいこと	20	海外・遠隔地などへの交通利便性
	21	ゴミが衛生的に処理され、リサイクル(再利用)されること	21	ゴミ処理とリサイクル
	22	子どもが安全に遊べる場所があること	22	子供の遊び場
家計・仕事・消費	23	犯罪や風紀の乱れがなく、安心して暮らせること	23	犯罪防止
	24	努力すれば、自分の働きにみあった収入が得られること	24	収入の安定と増加
	25	税の負担が公平であること	25	税負担の公平さ
	26	日常の買い物で便利なこと	26	買い物利便性
	27	にぎやかな市街地でレジャーが楽しめること	27	市街地でのレジャー
	28	外国製品を含め、多様な商品が手に入る	28	商品の多様性と選択の自由
	29	身近なところに働く場があること	29	雇用の場があること
	30	転職や再就職が容易にできること	30	就職などの容易さ
	31	しょうと思えば、職業訓練や再教育の機会があること	31	職業訓練や再教育の場の確保
	32	男女間や学歴により待遇に差がないこと	32	男女、学歴による待遇差
	33	自分に適した仕事で、能力を発揮できること	33	仕事のやりがい
教育・文化	34	安心して子どもを預けられる保育園や幼稚園が身近にあること	34	幼児の保育・教育の場の確保
	35	学校で、子ども一人ひとりの能力をのばす教育がされていること	35	小中学校の教育内容
	36	子育てや教育について、気軽に相談できるところがあること	36	子育て、教育の相談施設
	37	生涯にわたって、大学や市民講座などで学べる	37	生涯学習
	38	市内に、大学や研究機関が十分備わっていること	38	新しい大学などの設置
	39	情報化、国際化などに対応した情報教育や外国語教育が行なわれる	39	情報教育の充実
	40	市民の芸術・文化活動が盛なこと	40	芸術・文化活動の活性化
	41	芸術・文化イベントを身近に鑑賞できること	41	芸術・文化イベントの鑑賞
	42	伝統芸能、史跡などの文化財が大切に保存されていること	42	文化財の保護
	43	自由な時間や休日が十分にあり、ゆとりがあること	43	時間的なゆとり
余暇・レジャー	44	簡単に利用できる集会などの場所があること	44	集会場などの充実
	45	家族そろってレジャーを楽しむ機会があること	45	家族レジャーの機会
	46	近くの海辺や山等で、スポーツ・レクリエーション活動が楽しめる	46	近隣レジャー地の整備
	47	体育館やグランドなどのスポーツ施設が整っていること	47	スポーツ施設の整備
	48	祭りや行事が活発に行われていること	48	祭りや行事の活発さ
	49	市民が誇りに思う観光地があること	49	誇りに思う観光地
地域生活	50	地域の人が親切で、互いに協力しあえること	50	地域住民のつきあい
	51	子どもを育てる地域活動がさかんなこと	51	地域活動
	52	ボランティア活動など、社会活動に参加する時間や機会があること	52	社会活動への参加
	53	市政に住民の意見が十分反映されていること	53	市政への市民意見の反映
	54	外国人にとって住みよいまちであること	54	外国人の住みやすさ
	55	市民センターなどが、地域住民のふれあいの場であること	55	地域住民のふれあいの場

(表1)をみると、ここでは「健康・福祉・家族」の分野を筆頭に「生活環境」「家計・消費・仕事」「教育・文化」「余暇・レジャー」「地域生活」の6分野まで、その内容と項目の略称を並べている。これは、合わせて55項目の暮らしやまちづくりに関する設問を、市民の生活文脈から生まれる要望(ニーズやウォンツ)に即して採用したものである。以下、簡単に調査概要を記述しておきたい。まず冒頭で、この調査は、郵送調査で実施するため設問をできるだけ整理し、以下の7問10項目の設問で構成していることを確認したい。

フェイス・シート:居住区・性別・年齢・家族構成・居住歴・居住形態・職業			
問1	A 市民の生活領域55項目の重要度	問4	「まちづくり」への関心度
	B 市民の生活領域55項目の満足度	問5	市政運営(市役所)についての評価
問2	これまでのまちづくりに関する評価	問6	市政全般に対する満足度
問3	生活全般への満足度・不満度	問7	北九州市に対する愛着度

標本設計としては、調査対象者は市内に居住する20歳以上の男女個人5,000人(平成18年9月1日現在の住民基本台帳)とした。約40日の調査期間を経たのち有効回収票は2,724票(有効回収率54.5%)であった。

ここで問1の重要度(平均スコア)、満足度(平均スコア)とは、市民が重要であると思う程度、満足している程度を5段階(5点～1点)に分けて回答者に付与してもらったものである。したがって重要度とは当該施策に対する市民の「優先度」であり、また行政に対する施策の評価、つまり『期待水準』の高さであると同時に、自らの「市民力」発揮の関心の高低を表す指標といえる。一方、満足度(平均スコア)とはその施策に対する「実現度」と解釈され、行政に対する施策の『充足水準』の高さを示す。ここでは、この2つの尺度の相対的位置関係から、まちづくりや暮らしに関する市民評価のようすを浮き彫りにしよう。なお、以下では平成7年度に実施した前回調査^(注3)との時点比較を含めその概要を記述したい。

(2) 市民の求める重要施策、市民が評価する満足施策

① 何が重要なのか ～安全・安心を最優先

市民の『期待水準』の高さは何よりも「犯罪や風紀の乱れがなく、安心して暮らせること」であり重要度は「23. 犯罪防止」が1位となった。次いで「2. 救急医療体制」、「14. 大気汚染・悪臭など」、「15. 防災対策」、「16. 水資源の確保」などの順でベスト5入りとなった。これらは前回調査でもランクに変動はあるものの5位までがすべて同じまちづくり項目であるのが確認された。やはり、安全・安心な生活を、まずは市民が要望し最優先しているのがわかる。

一方、前回との比較のため「25. 税負担の公平さ」と「53. 市政へ市民意見反映」を除く53項目でみると、最下位の53位は「28. 商品の多様性と選択の自由」であり、これは、わが国のモノが豊かな消費生活、つまりは成熟社会を投影したものとなった。また、52位は、「11. 親子同居」を忌避する風潮が前回(52位)と同じくここに登場。さらに「27. 市街地でのレジャー」も前回と同じく51位と下位に低迷している(後出の図2参照)。全体像として重要度の結果をまとめると、以上のように前回調査と比べ平均スコアの際立った乱高下はなく大きな変化は生まれていない。市民が優先する施策順位に大きな動きはなかった。そのなかで順位が5ランク以上上昇し、重要度、つまり

期待度に高まりが見られたものを挙げると、「34. 幼児の保育・教育の場の確保」「36. 子育て、教育の相談施設」などの子育て支援施策であることが注目される。また、子育てにかかわる「51. 地域活動」や市民センターなど「55. 地域住民のふれあいの場」も優先順位が高まりをみせた。これらは「市民力」醸成の必要性を高める環境変化としてきわめて示唆的である。

表2. 重要とする施策ベスト10

順位	質問番号	質問名称	平均スコア
1位	23	犯罪や風紀の乱れがなく、安心して暮らせること	4.65
2	2	緊急の時は、夜間や休日でも診療や治療が受けられること	4.61
3	14	大気汚染、悪臭など空気が汚れていないこと	4.53
4	15	火災、水害、地震などの対策がしっかりしていること	4.49
5	16	いつでもおいしい水が飲めること	4.47
6	5	一人暮らしの高齢者や母子・父子家庭の人たち等が生活できること	4.39
7	22	子どもが安全に遊べる場所があること	4.35
8	10	安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること	4.31
9	21	ゴミが衛生的に処理され、リサイクル(再利用)されること	4.26
10	6	要介護者や障害者の人のための福祉サービスが充実していること	4.26

② 実現している施策は何か ～買い物利便性や医療環境で満足度が高い北九州～

次に、市民の『充足水準』の最も高いまちづくり施策満足度、つまり施策充足の様子をみると、1位が「26. 買い物利便性」であり、これは前回も同様にトップの座にあった。このことは、他の本市の類似調査でもみられる傾向であり、「買い物利便性」は市民に定着した北九州市のプラス評価要素となっている。次いで2位「4. かかりつけの医師」への評価も高く、前回は3位であった。本市における病院の充実は従前より指摘されており、とくに転入した新市民に好感される傾向がある。また、3位の「13. 住まいの環境」の良さにも市民が拍手を送る結果がみられている。なお、これらは前回調査でも同様に3位までにランクされていたことを付言したい。北九州市の特性を端的に物語るようだ。一方、下位をみると、「30. 就職などの容易さ」を底に、「23. 犯罪防止」「5. 一人暮らし高齢者などの生活安定」「10. 子供を生み育てる環境」などの満足度が低い。このように、転職や就労機会、まちの安全、少子・高齢社会に対する市民の先行き不安感の増幅が満足度の低さとなって表れていることも注目したい(図2 参照)。

表3. 満足とする施策ベスト10

順位	質問番号	質問名称	平均スコア
1位	26	日常の買い物が便利なこと	3.56
2	4	かかりつけの医師をもっていること	3.53
3	13	日当たりや風通しなど、住まいの自然環境がよいこと	3.41
4	12	ゆとりのある広さの家に住めること	3.38
5	21	ゴミが衛生的に処理され、リサイクル(再利用)されること	3.33
6	17	身近に親しめる緑や水辺があること	3.29
7	9	家族が、できるかぎり家事を分担すること	3.24
8	48	祭りや行事が活発に行われていること	3.24
9	20	海外や遠方へ行くための交通の便がよいこと	3.21
10	19	通勤や通学のための交通の便がよいこと	3.19

次に、55項目にわたる重要度スコア(総平均 2.965)と満足度スコア(総平均 3.897)の項目別平均スコアを(図2)のように座標軸上にプロットしてみよう。これにより、市民のまちづくりへの『期待水準』と『充足水準』の関連性が読み取れるのではないだろうか。

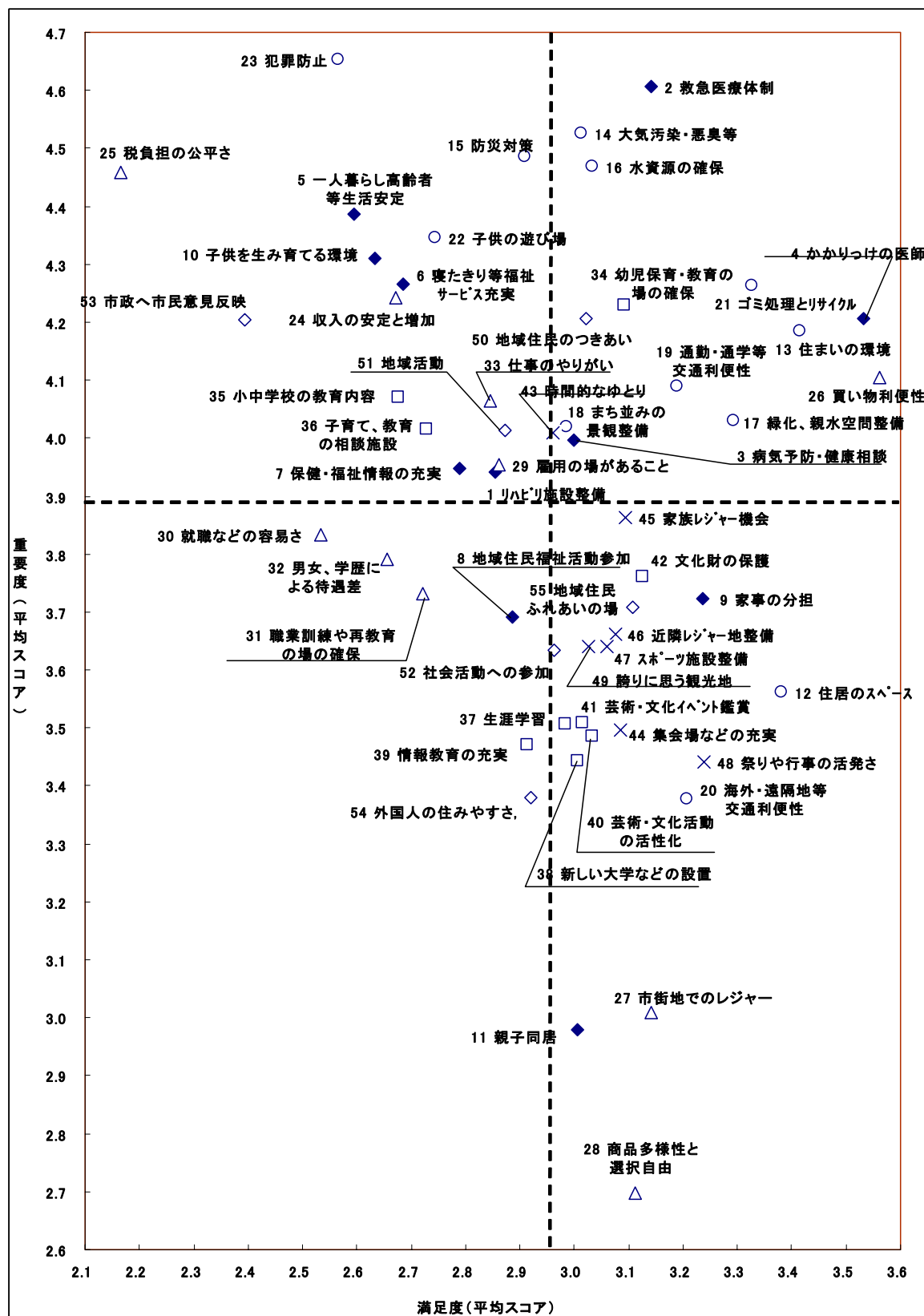


図2. 重要度と満足度のスコア分布－平均値による類型化－

(3) まちづくりへの潜在共通意識、7つの「期待水準グループ」の析出

それでは、市民は、行政のまちづくりに対しどのような期待を持ち、何を重視しているのでしょうか。また、それはどのような市民のパワーつまり「市民力」として潜在するのであるでしょうか。サイレント・マジョリティの意識構造に迫るため、ここでは、若干の統計的加工分析を試みた結果を記述する。幸い、前出の世論調査の概要でみたように、今回調査は約2,700サンプルもの多くの情報を持つことから北九州市民全体の意向としての分析結果の有用性がかなり期待できるものとなった。

さて、因子分析は、もとの幾つかの変量、ここでは調査票の質問項目である55の変数に共通して含まれる要素（因子）を抽出するものである。また、因子分析は直接には観測できない幾つかの測定項目（因子）を間接法によって測定したデータ（調査55項目）から推定することを主眼にしている。さらに、抽出された因子は因子負荷量によって分析され、その内容を最もよく表す名称がつけられる。具体的には、ここでは、市民のまちづくり施策への重要度を規定する基本的な要因（共通意識）とは何か、市民が期待するまちづくりはどのようなグループ（因子名称）に分類されるのか、前出の重要度スコアによる分析結果をまとめてみることにする。

（表4）は、「まちづくりと暮らしに関する市民意識調査」で採用された55項目の重要度スコアによる因子分析結果である。分析にあたっては、主因子法(principal factor method)とし、バリマックス(varimax)法による因子軸の回転を実施している。ここでは最適結果として7つの因子が抽出され、累積寄与率によって約44%の情報量を説明している。経験的に推測すれば、約2,700標本ものの因子分析結果としてはきわめて良好である。

まず第1因子は、「46. 近隣レジャー地の整備」「48. 祭りや行事の活発さ」「45. 家族レジャーの機会」など余暇関連に加え「51. 地域活動」「52. 社会活動への参加」「55. 地域住民のふれあいの場」などに高い因子負荷量(factor loading)を示していることから、この因子を「余暇・地域活動」因子としたい。市民の期待がこれらの施策分野に向けられる背景には、その活動の主体として高齢者を中心に、健康でしかも時間持ちといった潜在的な市民像が浮かんでくる。

第2因子は、「14. 大気汚染・悪臭など」「16・水資源の確保」「23. 犯罪防止」などに加え、「18. まち並みの景観整備」「21. ゴミ処理とリサイクル」などへの期待が強いことから、この因子を「生活環境」因子とする。

さらに第3因子は、「30. 就職などの容易さ」「31. 職業訓練や再教育の場の確保」「29. 雇用の場があること」「33. 仕事のやりがい」など、みごとに雇用関連の共通意識グループの存在を示唆している。加えて「24. 収入の安定と増加」「32. 男女、学歴による待遇差」などとも関係が強い。そこで、この因子を「雇用確保」因子と名付けた。

第4因子は、同様に因子付加量に着目すると、「6. 寝たきり・障害者への福祉サービスの充実」「7. 保健・福祉情報の充実」などの福祉分野、「3. 病気の予防・健康相談」「1. リハビリ施設の整備」などの保健医療の分野で高い因子負荷量を示していることから、この因子を「健康福祉」因子とする。

第5因子については、ここでは「40. 芸術・文化活動の活性化」「41. 芸術・文化イベントの鑑賞」の関係の強さがとくに目立ち、また、「42. 文化財の保護」がこれに続くことから、この因子を「文化」因子と呼ぶ。

第6因子は、「27. 市街地でのレジャー」「28. 商品の多様性と選択の自由」「20. 海外・遠隔地などへの交通利便性」「26. 買い物利便性」など賑わいや集客力に関連する施策が並んでおり、ここではまちの「集客志向」因子としておく。

表 4. 重要度スコアによる因子分析結果

		7因子ケース						
		因子No. 1	因子No. 2	因子No. 3	因子No. 4	因子No.5	因子No.6	因子No. 7
		余暇・地域活動因子	生活環境因子	雇用確保因子	健康福祉因子	文化因子	集客志向因子	子育て因子
健康・福祉・家族	1 リハビリ施設の整備	0.117	0.066	0.089	0.524	0.116	0.052	-0.010
	2 救急医療体制	0.059	0.281	0.106	0.426	-0.026	-0.042	0.121
	3 病気の予防・健康相談	0.092	0.088	0.063	0.551	0.064	0.172	0.090
	4 かかりつけの医師	0.095	0.124	-0.015	0.446	0.040	0.131	0.127
	5 一人暮らし高齢者などの生活安定	0.091	0.245	0.168	0.525	0.061	-0.055	0.056
	6 寝たきり・障害者への福祉サービスの充実	0.101	0.228	0.162	0.575	0.075	-0.062	0.047
	7 保健・福祉情報の充実	0.141	0.205	0.122	0.538	0.139	0.139	0.116
	8 地域住民の福祉活動への参加	0.263	0.090	0.082	0.537	0.217	0.078	0.051
	9 家事の分担	0.203	0.127	0.116	0.301	0.065	0.229	0.169
	10 子供を生み育てる環境	0.181	0.331	0.212	0.233	0.019	0.024	0.409
	11 親子同居	0.146	-0.083	0.022	0.247	0.100	0.217	0.037
生活環境	12 住居のスペース	0.071	0.218	0.092	0.028	0.014	0.478	0.055
	13 住まいの環境	0.121	0.529	0.084	0.122	0.042	0.307	0.089
	14 大気汚染・悪臭など	0.096	0.655	0.109	0.147	0.074	0.038	0.076
	15 防災対策	0.072	0.561	0.189	0.208	0.047	0.064	0.131
	16 水資源の確保	0.060	0.590	0.115	0.168	0.122	0.127	0.060
	17 緑化、親水空間の整備	0.245	0.449	0.100	0.161	0.189	0.291	0.065
	18 まち並みの景観整備	0.159	0.445	0.092	0.148	0.161	0.369	0.034
	19 通勤・通学などの交通利便性	0.120	0.367	0.237	0.154	0.081	0.362	0.173
	20 海外・遠隔地などへの交通利便性	0.092	0.154	0.117	0.143	0.249	0.541	-0.020
	21 ゴミ処理とリサイクル	0.173	0.418	0.157	0.222	0.269	0.064	0.119
	22 子供の遊び場	0.241	0.433	0.185	0.150	0.103	0.006	0.462
	23 犯罪防止	0.130	0.553	0.191	0.119	0.063	0.002	0.172
家計・消費・仕事	24 収入の安定と増加	0.087	0.345	0.510	0.083	-0.025	0.121	0.136
	25 税負担の公平さ	0.071	0.327	0.316	0.111	0.024	0.014	0.077
	26 買い物利便性	0.100	0.372	0.151	0.135	0.114	0.436	0.044
	27 市街地でのレジャー	0.166	-0.017	0.138	0.047	0.110	0.643	0.023
	28 商品の多様性と選択の自由	0.111	0.000	0.180	0.015	0.198	0.587	-0.010
	29 雇用の場があること	0.097	0.188	0.654	0.079	0.034	0.164	0.098
	30 就職などの容易さ	0.056	0.101	0.688	0.112	0.062	0.169	0.062
	31 職業訓練や再教育の場の確保	0.126	0.104	0.668	0.180	0.184	0.123	0.081
	32 男女、学歴による待遇差	0.111	0.128	0.519	0.163	0.140	0.170	0.156
	33 仕事のやりがい	0.152	0.240	0.613	0.078	0.110	0.158	0.181
	34 幼児の保育・教育の場の確保	0.246	0.271	0.234	0.201	0.082	0.034	0.548
教育・文化	35 小中学校の教育内容	0.180	0.229	0.240	0.118	0.166	0.114	0.516
	36 子育て、教育の相談施設	0.198	0.174	0.271	0.269	0.179	0.083	0.534
	37 生涯学習	0.213	0.052	0.216	0.177	0.497	0.249	0.155
	38 新しい大学などの設置	0.165	0.035	0.145	0.173	0.533	0.286	0.233
	39 情報教育の充実	0.213	0.044	0.166	0.116	0.527	0.249	0.231
	40 芸術・文化活動の活性化	0.292	0.141	0.025	0.128	0.728	0.134	0.018
	41 芸術・文化イベントの鑑賞	0.250	0.177	0.044	0.042	0.703	0.143	-0.013
	42 文化財の保護	0.332	0.209	0.047	0.142	0.556	0.028	-0.001
余暇・レジャー	43 時間的なゆとり	0.293	0.324	0.290	-0.001	0.020	0.347	0.139
	44 集会場などの充実	0.497	0.035	0.050	0.229	0.269	0.262	0.047
	45 家族レジャーの機会	0.541	0.227	0.187	0.031	-0.017	0.266	0.233
	46 近隣レジャー地の整備	0.614	0.137	0.116	0.023	0.091	0.311	0.179
	47 スポーツ施設の整備	0.572	0.125	0.110	0.099	0.210	0.239	0.131
	48 祭りや行事の活発さ	0.589	0.056	0.035	0.157	0.210	0.279	0.062
	49 誇りに思う観光地	0.471	0.113	-0.001	0.131	0.229	0.246	0.011
地域生活	50 地域住民のつきあい	0.537	0.299	0.145	0.226	0.128	-0.051	0.071
	51 地域活動	0.588	0.218	0.178	0.202	0.161	-0.083	0.262
	52 社会活動への参加	0.574	0.089	0.130	0.210	0.316	0.002	0.092
	53 市政への市民意見の反映	0.354	0.281	0.279	0.180	0.106	-0.075	0.099
	54 外国人の住みやすさ	0.404	0.042	0.166	0.214	0.325	0.090	0.087
	55 地域住民のふれあいの場	0.548	0.071	0.046	0.251	0.309	0.062	0.045
固有値		4.573	4.238	3.458	3.383	3.274	3.108	1.906
寄与率		0.083	0.077	0.063	0.062	0.060	0.057	0.035
累積寄与率		0.083	0.160	0.223	0.285	0.344	0.401	0.435

最後に第7因子は、「34. 幼児の保育・教育の場の確保」「36. 子育て、教育の相談施設」「35. 小中学校の教育内容」などに加え「10. 子供を生み育てる環境」「22. 子供の遊び場」などの因子負荷量も0.400水準を超えている。これらのことから、この因子は「子育て」因子とする。

以上のように、われわれが当初設定した6つの生活分野のなかで、「健康・福祉・家族」「生活環境」「家計・消費・仕事」については、それぞれ個別に対応した因子がひとつずつ析出されている。また、「教育・文化」の分野は、教育と文化がそれぞれふたつの因子に分解する結果となった。一方、「余暇・レジャー」と「地域生活」は、逆にひとつの因子にまとめられている。

さて、ここで重要なことは、これらの因子は、「市民力」の実際的な発揮場面での市場細分化（マーケットセグメンテーション）のベースと理解すべきことである。つまり、析出された7つの因子は、市民が期待し重視する行政サービスの大分類にイメージされはしないか、ということである。

既に述べたように、これからの行政運営にはソーシャル・マーケティングの発想とその活用が必要である。市民本位の視点に立ち、その期待水準やニーズを出発点とし、市民の“幸せ志向の政策づくりとその達成”を着地点とした行政マーケティングを展開すべきである。このとき、まちづくりのソーシャルな経営資源となる「市民力」は、言わば社会変革へのソフトパワーであり、その有効活用の方法がソーシャル・マーケティングである[上野、根本、2006：259]と考えてよい。

以下では、このようなソーシャル・マーケティングの視点に立ち、これら7つの因子が持つ因子スコアによって市民意識に潜在する期待水準グループの特徴をみることにする。

Ⅲ 「市民力」の醸成に不可欠なソーシャル・マーケティングの視点

(1) 属性別平均因子スコアによる若干の知見

ここでは、因子負荷量をもとに因子スコア計算用の重み係数を推計し、対象者ごとに算出された因子スコアを採用する。因子スコアは、各ケースにおける観測されたすべての観測変数をそれぞれの因子からの負荷量を基に換算した合成得点であり、因子スコアが高いほどその因子と強い関係がある。そこで、回答者の属性別に算出された因子スコアの平均値、つまり属性別平均によって7つの因子軸の特徴を調べてみよう。

① 性別・年齢別にみた特徴

(表5)に示す因子スコアは、符号がプラスかマイナスかによって判別したものである。したがって、数値が正の方向に高ければ高いほど当該因子軸に対する関係が強い（期待度が高い）ことになる。

まず、性別では概ね女性に期待度が高い因子が多いことが特徴である。特に「文化」「子育て」の分野と「生活環境」因子も、相対的に女性の期待水準が高いことがわかる。一方、男性をみると、ここでは「雇用確保」への期待が強く、また「余暇・地域活動」も男性の方が期待度は高くなっている。それぞれ男女間の生活意識と行動に関する重視の程度に開差が生まれているようだ。

これをそれぞれ性別・年代別に集計し7つの因子軸ごとにみると、まず「余暇・地域活動」では、家族や近隣でのレジャー志向の反映か、男女ともに30代で期待度が最も高くこれに20代が続く。また、市民活動の主体者であることの反映であろうか、70代もスコアが高いのが注目される。次に「生活環境」では、男女ともに20代、30代でスコアが高く若い世代で期待度が強いことを指摘しておく。また、「雇用確保」因子をみると、現下の雇用環境の反映か、20代が突出して期待水準が高いことが読み取れる。とりわけ、男性については50代に至っても、なお水準の高さが見られてい

る。「健康福祉」は、やはり最高齢層の70代以上で関係性の強さが際立つことが特徴である。さらに続いて「文化」因子では、女性の70代以上の層が最も期待度が高いということが注目されよう。文化行政マーケティングにとって示唆的な結果である。逆に若年層、特に子育て期の30代ではマイナス符号でしかもスコアが最も低いことも特徴的である。つまり、文化面でまちづくりに期待する段階ではないとする多忙な生活実感からの本音であろうか。次いで「集客志向」やまちの利便性を求めるグループは、ここではやはり、最も若い世代の20代が強く関心を持ちこれに関連する施策を重視しているようだ。このことは、市が推進する都心の賑わいづくりなど、次世代型のまちづくりにおける強力な「市民力」の担い手となり得ることを示唆しているかもしれない。これは、いわゆる市民力のターゲティングの問題である。最後に第7の因子「子育て」をみると、ここでは特に20代、30代の女性の期待度が強く表れた。なお、同じ若い世代でも、20代男性はマイナス符号であることは首肯し得る結果であり、ここであえて指摘しておきたい。

表5. 性・年齢別にみた平均因子スコア

		余暇・地域活動	生活環境	雇用確保	健康福祉	文化	集客志向	子育て
性別	男	0.02816	-0.03117	0.02444	-0.03450	-0.05488	-0.01438	-0.03775
	女	-0.02561	0.02415	-0.02330	0.01760	0.04182	0.00924	0.02528
男性 年代別	男20代	0.11831	0.19974	0.43617	-0.22758	-0.16523	0.44026	-0.06723
	男30代	0.14011	0.14500	0.16529	-0.42303	-0.33391	0.13013	0.17150
	男40代	0.02492	-0.03683	0.15287	-0.16737	-0.22219	-0.14501	-0.04037
	男50代	-0.07790	-0.14142	0.13126	-0.05658	-0.03881	-0.20073	-0.10461
	男60代	-0.01834	-0.08019	-0.10171	0.10638	0.06764	-0.09387	-0.08638
	男70代以上	0.09918	-0.08668	-0.47282	0.38760	0.22207	0.09932	-0.02866
女性 年代別	女20代	0.04687	0.14305	0.43808	-0.10539	-0.04821	0.42096	0.29096
	女30代	0.14682	0.17790	0.08101	-0.09328	-0.27712	0.15755	0.32391
	女40代	-0.09941	-0.03896	0.14121	-0.01605	-0.00260	-0.09446	-0.03705
	女50代	-0.21865	0.03592	0.04272	-0.02745	0.11155	-0.21536	-0.15131
	女60代	-0.06016	-0.13272	-0.28676	0.09658	0.19851	-0.05579	-0.13206
	女70代以上	0.11469	0.00366	-0.50042	0.28508	0.30212	0.02693	-0.04187

②まちづくり関心度・市政満足度別にみた特徴

(表6)では、まちづくりへの市民の関心度(5段階評価)および行政サービスへの総合評価としての市政満足度(5段階評価)の結果を集計属性としたときのクロス結果を示している。それぞれ析出された7つの因子とはどのような関連性を示すのであろうか。

まず、まちづくりへの関心度をみると、「非常に関心がある」とするタイプは「文化」因子、「余暇・地域活動」因子、「健康・福祉」因子で期待度の高さが目立っている。特に、「余暇・地域活動」因子では、「まったく関心がない」とするタイプとのスコアの開差が大きい。結果、地域活動への期待度の高さは明白にまちづくりへの関心の高さと連動、相関することがここでの知見である。(図3)に示すように、このことは、「文化」因子でも同様の傾向が指摘されるようである。

次に、市政への満足度とのクロスをみると、「満足している」とするタイプは、ここでも「文化」因子、「余暇・地域活動」因子のふたつで期待度の高さがスコアに顕著に表れている。特に、「文化」因子では、期待水準(重要度)の高低が市政満足度に両極に分かれて現れるようだ。一方、ここでは市政に「不満である」とするタイプは、「雇用確保」因子グループで最も期待度が高いことが注目

されている。これに続き、「子育て」因子グループも「不満である」とする属性で期待が強いことがわかった。以上のように、7つの因子による「市民力」グループのプロフィールが様々な角度から浮き彫りになってくる。ソーシャル・マーケティングを展開するに際して第一歩の知見であろう。

表6. まちづくり関心度、市政満足度にみた平均因子スコア

		余暇・地域活動	生活環境	雇用確保	健康福祉	文化	集客志向	子育て
関心度	よくわからない	-0.30202	-0.21194	0.06602	0.00682	-0.28979	-0.12602	-0.06393
	まったく関心がない	-0.94308	0.17051	0.28874	-0.13976	-0.65231	0.21841	-0.02596
	あまり関心がない	-0.34542	-0.09590	0.03821	-0.27320	-0.34201	0.04350	-0.13311
	多少関心がある	0.07021	0.02017	-0.02898	0.00299	0.06112	-0.01306	0.03009
	非常に関心がある	0.24463	0.11630	0.04637	0.20183	0.24825	0.04096	0.04148
満足度	不満である	-0.07840	0.25586	0.39906	0.08507	-0.27088	-0.04235	0.20857
	どちらかといえば不満	0.00709	0.01348	0.19121	-0.02485	-0.10606	-0.06864	0.02240
	どちらかといえば満足	-0.07720	-0.10188	-0.07948	-0.04022	-0.00323	0.01653	-0.04771
	どちらかといえば満足	0.11422	0.04914	-0.19958	0.04650	0.21031	0.04614	-0.02439
	満足している	0.34892	0.16105	-0.33682	0.04111	0.27236	0.18643	-0.00270

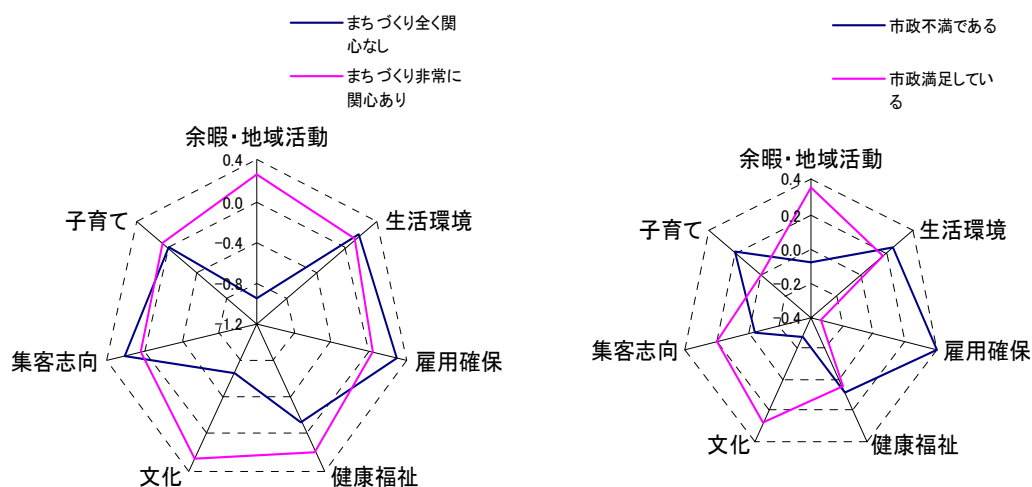


図3. 属性別平均因子スコアにみる7因子の期待度の差異

(2) ソーシャル・マーケティングと行政サービス ～市政満足度への規定因は情報(意見の反映)と 場づくり・きっかけづくり

以上、「市民力」をキーワードに、北九州市における行政のまちづくりに関する市民の様々な意向、期待、市政評価等について世論の動向を軸に多彩な所見を提示してきた。これらを簡単にまとめると以下のようなものである。

市民のわがまちに対する帰属意識は高くなる傾向を示し、とくに次世代を担う若者で顕著という認識が生まれた。潜在する「市民力」パワーとして好ましいソーシャルな経営資源である。また、

具体的な市民パワーである地域貢献意識についても北九州市民の総意として高まりの傾向を示している。ただ一方で、若年層の否定的な意見が強いことは看過できない。地域愛着度の強さと実際行動は乖離・逆行しているのが若者の実態のようである。注目したいのは、行政への要望として「仲間づくりや活動の参加に役立つ情報の提供」を市民が強く要望していることである。行政との協働、コラボレーションを予定するソーシャル・マーケティングの立場からみても情報提供は最も留意すべき点である。また、情報提供ないし“市民の知る権利”を前提としたソーシャルな経営資源に関していえば、「市政への市民意見の反映」という市民ニーズに十分配慮すべきことは明白である。ソーシャル・マーケティングは市民とのつながり、関係づくりこそが命題であり、情報は双方向で互いに共有、平等でなければならない。決して、「情報の非対称性」を生みだす環境があってはならないのである。「知らしむべからず、依らしむべし」という古い行政主導の考えは、今ではすでに死語、言語道断ともいうべき発想となっている。1970年代以降のわが国におけるコンシューマリズムの台頭を思い浮かべればよいだろう。

(表7)は、まず、まちづくりのなかでホスピタリティの観点から「市民力」を発揮してもらえる施策を恣意的に並べその満足度スコアを説明変数とし、市政への満足度を目的変数とした。次に回帰分析によって市民の抱く市政への満足度にどの程度影響を及ぼしているか、つまり市政満足度をどの程度規定しているかをみた結果である。世代ごとにセグメントした結果(表中の数値は標準偏回帰係数)を示すと、市政評価(満足度)の最も強い規定因として「市政への市民意見の反映」がいずれの世代にもトップで登場している。また、その影響力も他を圧倒していることがわかる。加えて、若い層と高齢層では共に「地域住民のふれあいの場」への充実感も強い影響力を持っていることがわかった。つまり、これら市民意見の反映とふれあいの場づくりは「市民力」を醸成する観点からも、市役所に対する施策に期待する市民の率直な意思表示とみて良いのではないか。行政の政策形成場面でのこれらの環境づくり、合意形成のプロセスは、まさしくソーシャル・マーケティングの理念と実践技法の登場に対する期待でもあろう。

表7. どのような施策への満足度が市政への満足度に影響を及ぼすか(重回帰分析による)

		20・30代	40・50代	60代以上
8	地域住民の福祉活動への参加	0.0643		0.0587
18	まち並みの景観整備		0.1453	0.1328
23	犯罪防止	0.0995	0.0999	0.0873
28	商品の多様性と選択の自由			0.0524
38	市内の大学や研究機関の充実		0.1136	
41	芸術・文化イベントの鑑賞	0.1075		
42	文化財の保護		0.0722	
44	集会場などの充実	-0.0853		
45	家族レジャーの機会	0.1040		
47	スポーツ施設の整備	0.1019		
49	誇りに思う観光地		0.0646	
50	地域住民のつきあい	0.0801		
52	社会活動への参加	-0.1152		
53	市政への市民意見の反映	0.3114	0.3351	0.3051
55	地域住民のふれあいの場	0.1233		0.1185
	※網掛けはすべて有意1%水準	重相関係数 0.5491	重相関係数 0.5610	重相関係数 0.5316

IV 新たな展開に向けて

「市民力」を経営資源とするソーシャル・マーケティングによるまちづくりは、マス・マーケティング時代のようなモノやサービスの規格取引ではなく、ましてや利益という経済合理性の追求でもない。端的に言ってしまえば、個人的、集合的な「つながり」「関係づくり」によって公共目的の達成やソーシャル・バリューを培養することこそが目標なのである。古くから地域社会に根ざしている檀家とお寺の関係をここで想起すると参考になるが、そこに登場する市民は檀家やボランティアな世話役と法師とのかかわり合いであり、生涯を通じて「つながる」「見守る」という非営利な活動と非営利なコミュニティが介在するだけである。これからは、自治体・行政と市民相互の関係づくりにあっても概ねこれと変わらず、立場の違いによる僅かな相克こそはあっても、それは大きな社会のエネルギー磁場のなかで収斂されながら、より良いまちづくりが市民との協働により生まれることが望ましい。このとき「市民力」の発揮がますます期待される時代となってきた。現実には目を降ろすと、厳しい財政運営を迫られる一方で、行政はその成果や生産性が強く要求されるようになってきている。この状況下、行政パフォーマンスを高め市民満足を得るためには、さまざまな担い手が相互に「市民力」なる塊のパワーによってソーシャルな成果をシェアするためにも、これまでに培われてきたマーケティングの技法が求められている。新しい公共の担い手は、進化する新しいマーケティングの展開手法を求めているのである。そして今、マーケティングの視野が市場から社会全般へと広がっていることはすでに述べたとおりである。

みてきたように、北九州市民のまちづくりへの期待水準は、およそ7つの分野に分類された。ここでは、市民の「幸せ志向の政策づくり」に向けられる「市民力」の塊ともいえるグループの存在を明らかにした。また、市民セグメントの発想からみればデモグラフィックな属性やライフステージによる期待度の差異、ワーク・ライフ・バランスから読み取れる多様な市民像が浮かんでいるものの、その精緻な分析にまでは至っていない。これは今後の大きな課題となった。さらに、今後は、重要度指標による期待水準と満足度による充足水準のギャップとしての「ニーズ水準」に着目する必要がある。

加えて近年、わが国の行政組織の間でも、“市場原理”や“顧客志向”にもとづく企業の経営手法を取り入れることでマネジメント能力を高め、多様化・高度化する住民ニーズに対応し、効率的かつ質の高い行政サービスの提供を目指す取り組みが進められており、その一つが「政策マーケティング」である。青森県政策マーケティング委員会によれば、政策マーケティングとは、「青森県に必要な、さまざまな政策の作り方や進め方などに、会社で行われているマーケティングの考え方を取り入れて、県民、地域団体、会社などが、国の省庁、県庁、市役所、役場などとともに、それぞれの役割を分担し、『県民がより満足した人生を送れる青森県』を実現していく“しくみ”」^(注4)と説明されている。

導入されてすでに数年経過したが、筆者はその成果と課題について「市民力」との関連で具体的にレビューすることの必要性を痛切に感じており、これも今後の大きな課題となっている。

最後になるが、「市民力」は社会に巡らされた「偶然の糸」ではない。また、新しく生み出された「創造の糸」でもない。それは、これからのまちづくりの“必然の糸”となって近い将来、その縦糸と横糸がより強い紐帯となり、あらまほしき「わがまち」の姿を生み出す源泉（ソフトパワー）としてさらなる広がりを望みたい。膨らむ「市民力」によって、だれもが“ずっと住み続けたい”と思う持続可能な都市を「蘇生」させるためにも。

(都市政策研究所 准教授)

〔補注〕

- (1) これに関する議論は、その概念についても様々な考え方がある段階であり、今後もさらなる研究が待たれるが、嚆矢とされるのはロバート・パットナム『孤独なボウリング』における定義である。それによれば「社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼の規範」となっている。なお、彼の実証によればソーシャル・キャピタルの豊かな地域ほど地域の安全や市民の健康の維持、子どもの健全な成長や地域の経済発展などが実現されやすいとされる。近年、国内でも注目される概念とされつつある。内閣府においては 2003 年「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」において、ソーシャルキャピタル指数を求め都道府県別に、これと犯罪率、出生率との相関関係を求め実証研究を行っている。なお、近隣地域での研究としては、関門地域共同研究会（2007）「関門地域研究 資源としてのソーシャル・キャピタル研究」vol16、北九州市立大学・下関市立大学に詳しい。
- (2) マーケティングを単に企業の生産や流通、サービスに限定せずに、社会的な様々な要因にまで広げて考えようとする捉え方。P. コトラーが提唱し、マーケティングのひとつのコンセプトとして確立した。社会的マーケティングなどという場合もある。具体的には、営利組織で実践されているマーケティング・コンセプトやマーケティング技法を非営利組織（例えば、政府・地方自治体、学校、病院、寺院・教会、博物館・美術館、社会組織など）の効率的な運営のために適用する場合などである。ソーシャル・マーケティングはその目的も多様でありいわゆる公共目標の達成、社会的価値の涵養なども射程となる。井関（2005）によれば、ソーシャル・マーケティングとは、「関係づくりの社会的作法」と定義づけている。本稿においても、この井関（2005）の定義をもとに分析と考察を行っている。
- (3) (財) 北九州都市協会（1995）「市民の生活満足度・重要度調査報告書」－北九州市民はどのような生活領域・項目を重要視し、満足感を抱いているのか－。市民 3,000 人を対象に 70 項目の生活満足度・重要度を段階評価してもらいスコア化して評価した調査である。調査は郵送法で行い、有効回収は 1,817 票、有効回収率は 60.6%。なお、本稿における「昨年調査」は、この前回調査をもとに項目設定を 55 項目に限定している。したがって厳密な意味での時点比較は出来ないが、重要度・満足度平均スコアにより個別に対応がみられる項目のみ比較したものである。
- (4) 政策マーケティング委員会編『政策マーケティングブック 2000』Ver. 00 創刊号、政策マーケティング委員会事務局（青森県政策推進室内）、2000 年 12 月、p. 4

〔引用・参考文献〕

- ・久保田勝広・神山和久（2005）『市民が求める都市の住みよさ－住みよさ条件の指標による市民の施策ニーズの検討－』、(財) 北九州都市協会『北九州都市協会研究報告集』Vol. 14、2005 年
- ・北九州市総務市民局市民部広聴課（2002）『平成 15 年度市民意識調査 市政評価・市政要望』
- ・北九州市総務市民局市民部広聴課（2003）『平成 14 年度市民意識調査－市民力によるまちづくり－』
- ・財団法人北九州都市協会（1995）『市民の生活満足度・重要度調査報告書』1995 年 3 月
- ・政策マーケティング委員会編（2002）『政策マーケティングブック 2001～2002』Ver. 01、政策マーケティング委員会事務局（青森県政策推進室内）、2002 年 3 月
- ・井関利明・藤江俊彦（2005）『ソーシャル・マネジメントの時代－関係づくりと課題解決の社会的技法』第 1 法規、2005 年

- ・岩井弘融ほか『都市計画：都市問題講座 7』有斐閣、1966 年
- ・玉村雅敏『行政マーケティングの時代－生活者起点の公共経営デザイン－』第 1 法規、2005 年
- ・内閣府（2007）『国民生活白書－つながりが築く豊かな国民生活－』内閣府、2007 年
- ・上野征洋・根本敏行・博報堂ソーシャル・マーケティング研究会（2006）『市民力－ソーシャル・マーケティングのすすめ－』日経印刷、2006 年
- ・古田隆彦（2003）『人口減少社会のマーケティング－新市場を創る 9 つの消費行動－』生産性出版、2003 年
- ・牧野二郎（1998）『市民力としてのインターネット』岩波書店、1998 年
- ・山田晴義編著（2006）『コミュニティの自立と経営』ぎょうせい、2006 年
- ・芝内康文（2007）『神戸市内の地域ソーシャルキャピタルに関する実証分析』季刊都市政策第 127 号、所収

自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度に対する 市民意識分析

南 博

- I はじめに
- II 自治体事務全般の外部委託化、協働化に係る動向
- III 全国4市区の提案制度の概要
- IV 事務全般を対象とした提案制度を実施している全国4市区の市民意識分析
- V まとめ

<要旨>

近年、新しい地域経営、公共経営に対する関心が全国の自治体において高まっている。自治体事務全般に関する情報を公開し、それを踏まえて市民、各種団体、企業等が行政に代替して当該事務を実施する提案を行い、審査を経て実際の取り組みへ反映させる制度を導入している基礎自治体は全国で4市区あると考えられる（2007年度時点）。本研究ではこれら4市区を対象として制度の概要整理及び制度に対する市民意識の把握・分析を行い、制度の将来展望、課題等に係る基礎的知見を得た。

<キーワード>

外部委託化（Outsourcing）、協働（Partnership）、市民提案制度（Proposal System of Plans from Private Sector）、市民意識（Attitudes of Citizens）、公民連携（Public Private Partnership）

I はじめに

1. 研究の目的

現在、「地方自治体改革」への様々な取り組みが進められており、特に近年、新しい地域経営、公共経営に関する関心が高まってきている。PPP（Public Private Partnership：公共と民間の連携・協働によって公共性の高いプロジェクトを進める手法。）という概念の定着も、近年進みつつある。

これについて地方自治体単位に焦点を当てて見ると、深刻な財政難の改善を図りつつ地方分権に対応した体制に刷新するための「行財政改革を中心とした観点」と、行政任せではなく地域に関わる様々な主体（市民、各種団体、企業など、及び行政）の協働により地域づくりを進めていこうとする「市民協働・都市内分権的な観点」の双方から捉えることができると考えられる。

各地方自治体においては、この二つの観点についてある程度整合を図りつつも（注1）、基本的にはそれぞれ別々の施策として取り組んでいるケースが主流であると考えられる。こうした取り組みでも大きな成果が上げられることも多いと思われるが、上記の双方の観点が並立しないことにより、市民にとっては「行政が“これは行政でなくてはできない”と壁を造り、市民協働が進まない」あるいは

「行財政改革の観点からサービスや住民負担を一方的に見直している」という不満が生じ、また行政にとっては「市民協働によって行政の様々な負担がかえって増える」あるいは「せっかく市民から良い提案が行われても、様々な制約があり思うように市民協働が進められない」といった不満が生じていることが考えられる。こうした状況では、各地方自治体にとって喫緊の課題となっている行財政改革への厳しい対応と、市民協働等による円滑な地域づくりの推進の双方を円滑に進めることは困難であろう。国と地方の役割が改めて大きく見直されることが明確となっている今後の我が国においては、行財政改革と市民協働の双方を適正に推進し、新しい地域経営、公共経営の仕組みを構築することが極めて重要な課題であるとする。これは行政にとってだけではなく、市民をはじめとする地域を構成する各主体にとっても、主権者として責任を持って取り組んでいく必要がある事項である。

こうした中、自治体事務全般に関する情報を公開し、それに対する改善案や、行政に代替して当該事務を実施する提案を市民、各種団体、企業等から募集し、審査を経て実際の取り組みへ反映させるという制度を導入する地方自治体が出現しはじめた。これは、行財政改革と市民協働の双方を一つの制度の中で具体的に推進し、地域を構成する各主体が知恵と資金と労働等を出し合って、新しい地域経営、公共経営を形作っていくための、極めて有力な手段であるとする。しかし、こうした施策の実際の取り組みはここ数年に始まったばかりであり、未だ試行段階であると位置づけられる。

そこで、本研究では、こうした取り組みを実際に始めた地方自治体を対象とし、その制度の概要と、制度に対する実際の市民意識を把握し、その基礎的な分析を行うことによって制度の将来展望、課題等に係る基礎的知見を得ることを目的とする。

なお、本研究においては、こうした制度の効果が顕在化しやすいと考えられる、住民に最も身近な存在である基礎自治体の制度を対象に取り上げることとする。また、制度が実施されている自治体の「市民意識」を実際に把握・分析することにより、制度的な比較分析や実際の運用状況に基づく課題分析、またこうした制度の前提となる PPP を巡る諸事項等については、機会を改めて論じることとする。

2. 研究の方法

本研究では、まず研究対象とする制度の概念を定義した上で、文献調査によって基礎自治体における取り組み状況を整理し、制度化している基礎自治体とその制度概要を明らかにする。その上で、制度化している各基礎自治体の市民を対象としたアンケート調査を独自に行い、分析・考察を行う。

3. 「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」の定義

本研究では、前述した「自治体事務全般に関する情報を公開し、それに対する改善案や、行政に代替して当該事務を実施する提案を市民、各種団体、企業等から募集し、審査を経て実際の取り組みへ反映させる制度」を、「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」と呼ぶこととする。

その定義として、以下の要件を満たすこととする。

- 原則として基礎自治体が行っている全事務事業について内容・経費等を市民に明らかにし、「公権

力の行使」などに関わる事務事業を除く、事務全般に対する提案を市民等から公募していること。

○ 民間に対し、実際に事務事業を委ねる（外部化する）、あるいは協働化する仕組みが用意されていること（改善提案を受け付けるのみに止まらないこと）。

○ 市民、各種団体（法人格の有無を問わない）、企業など、地域を構成する各主体からの提案を受け付け、協働の意思があること。

以上である。

なお、市民協働の観点から、施策分野やテーマを絞って提案を募集し、協働化を進める取り組みは様々な基礎自治体で取り組まれており成果を上げていると考えられるが、本研究では行政全般に関わる効果や、市民への幅広い影響等に着目するため、あくまで「原則として全事務事業」を対象とし、また営利企業等からの提案も受け入れる制度に絞って定義を行うものである。

4. 先行研究の動向について

（１）新たな地域経営、公共経営の仕組みづくりに関する研究

PPP や、新たな地域経営、公共経営の仕組みづくりに向けては、研究者、行政、民間企業などにより様々な研究が行われてきている。

例えば、総務省に 2003、2004 年度に設置された「分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会」（座長：岩崎美紀子筑波大大学院教授）においては、その最終報告（2005）の中で、地方自治体の行政組織運営の刷新の具体的推進手法として、「1. 地域協働」「2. 行政の多元化（主として外部委託）」「3. 組織・マネジメント、人事管理」「4. 行政評価」「5. ICT の活用」「6. 議会」を挙げている。このうち、「地域協働」については、概念整理や行政の関わり方、地域協働になじみやすい公共的サービス分野の検討の必要性などが論じられている。また、「2. 行政の多元化（主として外部委託）」については、外部委託をその理念をもとに2つに類型化している（表1）。

表1 理念に基づく外部委託の類型化（総務省設置の研究会による分類）

類型	概要
① 費用対効果・効率性を重視する外部委託（経済合理性の視点）	行政との関係は基本的に市場原理により規律され、受け手は、一般競争入札による決定が原則。受け手が多数存在しており、市場競争が働く状態があることが前提である。受け手が少数で寡占の状態にある場合には、競争原理が働かないため、外部委託によってコストを削減することがしづらいことになる。また、価格競争が行きすぎればサービスの質が低下する懸念があり、こうした競争の弊害をいかに防ぐかがポイントとなる。
② 協働、住民参加などの政策目的をより重視する外部委託	経済合理性よりも政策上の目的合理性をより重視する業務などへの適用が考えられる。外部委託の受け手と行政との関係は、経済合理性のみによらず、共通の社会目標を共有する関係になる。政策目的にあった受け手となる主体が地域に存在していることが前提となる。また、受け手の決定に際しては、政策上の目的合理性を重視するため、随意契約や総合評価方式を活用できる場合がある。ただし、この場合においても、費用対効果・効率性の確保に配慮しなければならない。

出典等：分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会（2005）「分権型社会における自治体経営の刷新戦略 ―新しい公共空間の形成を目指して―」pp.32-38 をもとに、南作成

ここでは、市民協働の要素を強く持ち経済性合理性のみを追求しないタイプの外部委託化についての存在が位置づけられている点が特徴的であり、こうした発想は各基礎自治体における制度設計に影

響を与えているものと推測される。

この他、地方自治体において、行財政改革との関連性、あるいはNPM（New Public Management）に関する研究などの中で様々な検討が行われている場合がある。ただし、具体的な制度設計については、後述する地方自治体での検討に限られ、またそれらについても、その検証等については、制度が実施され始めた2006、2007年度以降に行われることとなっているため、現時点では実施状況の概要のみが明らかとなっている状況となっており、研究者における具体的な検証等も、今後進められていくという段階である。

なお、「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」が実際に実施され始めた大きな要因としては、2006年に施行された「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（通称：公共サービス改革法、あるいは市場化テスト法）の存在が挙げられる。市場化テストについては、相当数の市町村、都道府県、また学識経験者、民間企業等による様々な研究が行われてきている。ただし、その検証についても、実際の取り組みの成果や課題等が顕在化してくる今後の課題となっている状況である。

（２）市民協働に関する研究

市民協働、あるいは地方自治体が実施する事業を市民、各種団体等が委託・補助等により主体的に実施したり参画したりする点については、数多くの研究が行われている。このうち、市民協働と基礎自治体の委託に関し言及したものも見られる。

例えば、山崎（2004）は、「協働条例」について全国15事例を分析し、その目的や協働の方法などについて詳細な検討を行っている。業務委託による行政サービスへの参入についても分析を行っており、ある市の条例について『協働』の名の下に市民活動団体を『行政の下請け機関化』することが目指されているといわざるを得ない。」[山崎、2004：112]といった問題点を指摘し、市民活動団体と自治体間の対等者性を法制度的に保障することの重要性などを指摘している。

また、研究者、行政による研究のほか、市民、NPO側からも様々な検討が行われている（注2）。

（３）「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」に関する研究

前述のように、基礎自治体においては「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」に関する具体的研究が行われている場合が少なくないながらも見られる。杉並区（東京都）、宗像市（福岡県）などがこれに該当する。また、都道府県においても、佐賀県、京都府などでは関連する研究が行われている。

実際の制度の状況等については、我孫子市（千葉県）の例の概要紹介については斉藤（2006）の例があり、また宗像市が制度設計を行っている段階で市職員である安部・田中・松井（2007）が概論的に効果等を展望した例は見られるが、この他は本稿執筆時点では確認できていない。なお、斉藤、安部・田中・松井とも、両市の制度における実際の提案、審査の前の段階で執筆しているため、実施後の評価や市民意識等については言及していない。

（４）本研究の新規性、独自性について

こうした先行研究を踏まえ、本研究においては、新たな試みとして実際の運用が行われ始めたばかりの「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」を対象としている点、かつ現

時点で制度を導入している各基礎自治体における市民意識を把握・分析するという点について、新規性、独自性があるものとする。

(注1) 双方の観点を実現するため、例えば、行財政改革大綱等において市民協働の考え方を位置づけたり、あるいは市民協働推進の施策の中で効率化や行政支援の観点を取り入れたりしているケースは見られる。

(注2) 例えば、福岡県内では特定非営利活動法人ふくおか NPO センターによる実践的な研究や普及啓発活動なども活発に行われており、知見の蓄積が図られている。

Ⅱ 自治体事務全般の外部委託化、協働化に係る動向

1. 国における法整備等の動向

従来から地方自治体においては、業務委託による外部化や、分野を限った提案制度（補助金交付の場合などが多いと考えられる。）などは一般的に行われてきたが、本研究の対象とする制度に係る、ここ数年の地方自治体の取り組みについては、近年の PPP の概念の普及、さらには 2006 年に施行された「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（通称：公共サービス改革法、あるいは市場化テスト法）の影響が大きいと考えられる。なお、同法施行の年に、総務省自治行政局は「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を策定して地方自治体に通知しており、この中で公共サービス改革の主要な手法として、市場化テストの積極的活用を位置づけている。

市場化テストとは、「官民競争入札制度」と言われ、従来は「官」が独占してきた公共サービスについて、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、コストや効率性、質の両面で最も優れた者がそのサービスの提供を担っていくこととする制度であり、イギリスで 1980 年代以降に導入された手法にその源流を遡ることができる。その導入の目的として、光多（2005）は「行政の効率化・スリム化を目指す」「よりよい行政サービスレベルの実現を目指す」「民間の経営力・技術力を活用してこれらを社会に供給し、行政サービス本体の機能を果たす」「適正な行政サービスの種目およびサービスレベルの検証を行う」「行政サービス業という新たな事業分野の創出」「行政部門の意識改革の進展」[光多、2005：10-11]の 6 点を挙げている。日本においては、いわゆる「規制改革」の流れの中で特に着目されて具体的に検討が進められ、2005 年 4 月には、内閣府に「市場化テスト推進室」を設置するなどして法整備への取り組みが行われた。

我が国においては、未だ試行の域を出ない取り組みとなっており、その検証を行うには十分な材料が無く、またその問題点の指摘も見られる状況にある。しかし、本研究で取り上げるような「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」のきっかけとなり、自治体事務に関する情報の透明性向上や、民間（市民、各種団体等を含む。）がその実施に参画する道筋をつけた点を鑑みると、法整備の効果はあったのではないかと考える。もちろん、今後、国、地方自治体における実際の取り組みの効果と課題を検証し、よりよい仕組みを構築していくことが必要である。

2. 各地方自治体における取り組み動向

各地方自治体の取り組み状況についてまとめたもので、総括的、網羅的、かつ公表されているものについては本稿執筆時点では見あたらない。ただし、各市町村の施策の広報や、多様な主体による様々な事例紹介は行われているところであり、それらを概括すると、本研究の対象である、基礎自治体において日本ではじめて「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」を導入したのは、2006年の我孫子市であると考えられる。例えば斉藤（2006）は、「我孫子市のように、全事業を対象に、民間企業等に業務委託を試みた類例は、全国の自治体の中にはまだない。その実験的な試みに対し、動向、成行きが注目される所以である。」[斉藤、2006：171]としている。また、これを追う形で制度を検討している基礎自治体や、あるいは基礎自治体ではないが京都府などの資料を見ると、我孫子市、高浜市、杉並区、宗像市の4市区の名前が基礎自治体の実例として挙げられており、この他の事例の紹介は見あたらない。これら4市区の制度名について、表2に示す。

表2 自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度を導入している基礎自治体の制度名（2007年11月時点）

自治体名	制度名	導入時期
我孫子市（千葉県）	提案型公共サービス民営化制度	2006年3月から募集開始。 予算等への反映は2007年度から。
杉並区（東京都）	杉並行政サービス民間事業化提案制度	2007年6月から募集開始。 予算等への反映は2008年度から。 注）本格導入に先駆け、2006年度においては事業を限定してモデル的な取り組みを実施。
高浜市（愛知県）	民間提案型業務改善制度	2006年8月から募集開始。 予算等への反映は2007年度から。
宗像市（福岡県）	宗像市市民サービス協働化提案制度	2007年4月から募集開始。 予算等への反映は2008年度から。

出典等：各市区ホームページをもとに、南作成

なお、部分的に市場化テストを導入したり、市民協働に関する提案制度（採用された場合、補助金を交付する等）を導入していたりする基礎自治体は存在する（注3）が、「自治体事務全般」を対象とし、行財政改革と市民協働の双方の面を併せ持ち、また提案者が実際に事務を実施する可能性を持つ制度としては上記4市区が2007年11月時点では該当するものと思われる（注4）。

一方、こうした取り組みは都道府県レベルでも実施、検討が行われている。佐賀県における取り組みは、都道府県では最も「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」に近いものと考えられる。佐賀県が実施している「協働化テスト」は2006年10月から募集開始されており、県庁の全業務について、その目的・内容等を調査し、その結果を基に、県民満足度を高めるために最もふさわしい担い手は誰なのかなど、広く県民と意見交換を行い、事業委託など事業実施主体の多様化を図る取り組みを進めている。これを「協働化テスト」という言葉で広く普及を図っており、市場化テストとの差異については、2006年9月時点で「市場化テストの場合行政と民間との競争でどちらがより安くできるか、という面があるが、協働化テストはその事業を誰がやるのが一番いいのかを判断するものである。全国各県でも同様の取り組みはされているが、部分的なアウトソーシングに留まっている場合が多く、このように全ての事業において行うのは恐らく佐賀県が初めてである。」[佐

賀県ホームページ“平成 18 年度協働化テスト”ページより抜粋]としている。このほか、京都府などにおいても、「公民提案制度」の導入が検討されるなど、市場化テストを含む「提案制度」の検討が進められている。本研究では、前述のとおり住民に最も身近な存在である基礎自治体を対象としているが、こうした都道府県の動向については、今後、同一都道府県内、あるいはそれ以外の市町村の制度設計にも影響があることも考えられる点から、今後、注目する必要があるものとする。

(注 3) 例えば、市場化テストは足立区（東京都）、市民提案制度は横浜市（神奈川県）など。横浜市協働事業提案制度モデル事業は市民協働に特化している（平成 19 年度で終了見込み）。

(注 4) ただし、全基礎自治体に対する悉皆調査を実施したものではないため、漏れがある可能性も否めない。

Ⅲ 全国 4 市区の提案制度の概要

1. 各制度の概要

「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」を 2007 年 11 月時点で導入している全国 4 市区の各制度について、制度及び提案状況等の概要を表 3 にまとめる。

表 3 「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」導入済の 4 市区の制度概要

	我孫子市	杉並区	高浜市	宗像市
制度名	提案型公共サービス民営化制度	杉並行政サービス民間事業化提案制度	民間提案型業務改善制度	宗像市市民サービス協働化提案制度
導入時期	2006 年 3 月から募集開始。 予算等への反映は 2007 年度から。	2007 年 6 月から募集開始。 予算等への反映は 2008 年度から。 注) 本格導入に先駆け、2006 年度においては事業を限定してモデル的な取り組みを実施。	2006 年 8 月から募集開始。 予算等への反映は 2007 年度から。	2007 年 4 月から募集開始。 予算等への反映は 2008 年度から。
導入目的 (民間向けの募集要領等 に示された文章 の要約)	民間の創意工夫を生かすとともに、公共における民と官の役割分担を根本的に見直しながら、充実した質の高い公共サービスを展開するため。	民間からの提案により、行政はその役割を一から見直し、公民の役割分担を再構築するという、新しい公共空間を創造していく上での重要な取組の一つとして。	アウトソーシング化に向け、企業、NPO や市民活動団体の創意と工夫を反映し、業務の委託化・民営化やスリム化で効率的な市役所と充実した質の高いサービスの提供を目指すため。	・市民サービスの質の向上 ・市政への参加、協働の推進 ・市政の透明性の向上 ・市と民間団体等との適正な役割分担 ・効果的・効率的な行政運営の推進
対象事業 (初年度)	市が実施している全事業。 約 1,100 事業	区が実施している全事業。 約 860 事業	市が実施している全業務。 約 1,200 事業	市が実施している全市民サービス。ただし既に民間団体等に委託しているものは除く。 約 1,300 事業 (ただし法令などの規定で職員が直接実施しなければなら

		我孫子市	杉並区	高浜市	宗像市
					ないもの、公権力の行使にかかわるもの等、提案対象外の事業を含む数)
募集にあたっての全事業概要公開		あり	あり	あり	あり
提案状況 (初年度)		第一次募集：79 提案 第二次募集 (H19)：6 提案	31 提案	29 提案 (公共サービスニーズに対する提案のものを含む)	5 提案
審査状況 (初年度)		第一次募集については、34 件採用	5 件 (うち 2 件は平成 20 年度中の実施をめざし、残り 3 件は内容等について継続検討)	15 件採用 (公共サービスニーズに対する提案を除くと、20 提案中 11 件採用)	5 件採用 (うち 1 件は条件付き)
採用された案件の取扱い (委託に向けた条件等) (民間向けの募集要領等に表示された文章の要約)		委託に関する提案の場合、事業者の選定方法は 2 つに分類。 1. 提案者を事業者として選定 → 提案内容に提案者独自の工夫・アイデアが盛り込まれ、競争入札では提案者の利益を大きく損なう恐れがあると判断した場合 2. 提案を受けて改めて事業者を公募等で選定 → 提案者以外にも複数の事業者がいると判断した場合は、競争入札等を実施し、事業者を選定。	採用された提案について 3 つに分類。 1. 独自性が高いもの 事業内容に今までの行政 (杉並区) にはない発想が盛り込まれているものや提案自体に知的財産権が認められるようなもの ⇒ 提案者を事業者として選定。 2. 独自性が比較的高くないもの 提案自体に独自性は高くなく、提案者以外にも複数の事業者が存在するなど一般的に委託業務として想定されるが、民間事業化の際に事業者のノウハウの活用が見込まれるもの。 ⇒ プロポーザルにより事業者を選定。提案事業者には、選定時に一定のインセンティブを持たせる。 3. 独自性がないもの 民間事業化のメリットはコストの減のみが見込まれるなど、提案自体に独自性はないもの。 ⇒ 一般競争入札等を実施し、事業者を選定。	提案された業務 (事業) が審査により、実施すべきと判断されたときは、優先的に提案者が事業主体となるよう配慮する。(業務の委託化、民営化に対する提案及び既存業務の効率化に対する提案を実施する場合)	提案が採択された場合、民間団体等と市との間で、委託契約を締結。
参考	人口 (H17 国調)	131,205 人	528,587 人	41,351 人	94,148 人
	面積 (H17)	43.19km ² ※人口密度 3,038 人/km ²	34.02km ² ※人口密度 15,538 人/km ²	13.00km ² ※人口密度 3,181 人/km ²	119.65km ² ※人口密度 787 人/km ²

※人口は総務省統計局「平成 17 年国勢調査」、面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調 (平成 17 年 10 月 1 日現在)」に基づいており、人口密度はそれをもとに算出。

出典等：各市区ホームページに掲載された情報をもとに、南作成。

2. 各制度の比較

各市区の制度について比較すると、制度の名称及び導入目的や、採用された案件の取扱いなどについて、各市の特徴が特に顕れていると考えられる。

制度の名称及び導入目的については、名称として宗像市は「協働」の文言を用いていることに對し、他市区は民営化、民間事業化、業務改善といった文言を用いている。また、導入目的を見ると、高浜市は「アウトソーシング化」という文言を前面に押し出している。こうした文言は、市民に制度概要を伝えるメッセージとして大きな役割を果たすため、各市区の制度に対するスタンスを明確に示していると考えられる。

また、採用された案件の取扱いについては、我孫子市、杉並区は「提案者を事業者として選定」する場合と、「改めて事業者を公募」する場合等に分類している一方で、高浜市は「優先的に提案者が事業主体となるよう配慮」、また宗像市は「提案者と委託契約」としている。各市区の制度に対する姿勢がこうした点にも明確に顕れていると考えられる。

各市区の制度については、地域事情やこれまでの行政改革、市民協働等の経緯などによって違いが生じているものであり、その評価を制度スタート当初の現段階で行うことは適切ではなく、また、今後、各市区とも実際の制度の運用を通じ、制度の見直し等を進めていくことも想定される。こうした点を前提として敢えて4市区を分類すると、行革・市場化テスト的要素が比較的強いのは我孫子市・杉並区・高浜市、また市民協働としての要素が比較的強いのは宗像市と分類できよう（注5）。

一方、各制度に共通した点として、提案制度を実施する際には、実施している事業の詳細な内容や予算を公表することが前提となるため、事業概要や経費等がインターネット等で広く公開されている点が挙げられる（注6）。事業の公開によって行政の透明性が高まることとなるため、この点だけ取り上げても、こうした制度の導入メリットは大きいとすることができよう。

（注5）なお、行財政改革・市場化テストと市民協働は対立する概念のものではない。

（注6）この点は、本研究で対象とした制度の定義にもなっている。

IV 事務全般を対象とした提案制度を実施している全国4市区の市民意識分析

1. 市民意識調査の実施目的

2007年度現在、全国4市区において「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」を導入していることが確認されるが、これらの制度はいずれも導入1ないし2年であり、制度の検証が今後必要な状況にある。特に、地域の主権者である市民が、こうした制度についてどのような認識を持っているか、という点については、現在の制度の課題を探り、今後の展開の可能性や制度の改善点の検討を行う上で極めて重要な要素の一つであると考えられる。

そこで、実際に制度を導入している4市区に居住する市民を対象として、「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」に対するアンケートを独自に実施し、市民意識を把握することを目的とした。

2. 市民意識調査の実施概要

(1) 調査手法の検討

市民意識調査の実施方法としては、大きく「アンケート調査」「個別面談等によるヒアリング調査」が考えられる。本研究では、数多くの市民の意識を把握する観点からアンケート調査を用いることとした。

また、アンケート調査としては、主として「郵送あるいは訪問による記入式」「電話による口述回答式」「インターネットによる入力式」が考えられる。このうち、統計的な有意性等を勘案すると、住民基本台帳あるいは選挙人名簿などからサンプルを抽出し、「郵送あるいは訪問による記入式」を用いることが考えられる。しかし、個人情報保護に対する市民意識が高まっており、居住している市区役所以外の主体から個人宛のアンケートが届けられた場合、回答を拒否される可能性が高いと考えられる。また、2006年の住民基本台帳法の改正で台帳が原則非公開へ移行し、世論調査、学術調査などいわゆる社会調査のうち公益性が高いと考えられるものの対象者を抽出するための閲覧については審査を経て許可されることとなっているが、実際に許可されるか否かは不明確な状況にある。またコスト面から、我孫子市、杉並区、高浜市、宗像市を訪問して抽出作業を実施することは困難であることも踏まえ、「郵送あるいは訪問による記入式」の実施は行わないこととした。

また、「電話による口述回答式」については、マスコミ各社が実施する意識調査などで一定の手法があるものの、研究者が個人で実施する場合、回答拒否が多く発生する懸念や、一定数の回答を確保するためのコスト等を勘案すると、本研究で実施することは適当ではないと判断した。

一方、「インターネットによる入力式」(以下、インターネットリサーチと言う。)については、近年、注目を集めている調査手法であり、様々な意識調査などで活用されている。原則として各インターネットリサーチ会社へ登録しているモニターを対象とした調査であり、インターネットを利用することが多い年齢や属性に偏る懸念があり、その回答について統計的な有意性は必ずしも保証されるとは言えないが、数多くのモニター数を擁する会社を利用した場合、一般的な市民の意識の概要を把握するには、十分な成果を得られるものと考えられる。また、会社によっては、調査対象とする全国4市区のいずれからも分析に耐えうる多くの回答を得ることが期待でき、コストも比較的低廉である。

こうしたことを勘案し、本研究においてはインターネットリサーチを採用することとした。なお、その回答結果については、若干の偏りがある懸念を勘案し、分析を行った。

(2) 利用したインターネットリサーチの仕組み

本研究の実施にあたっては、同様のサービスを提供している数社を比較検討した結果、Yahoo!リサーチ(運営は株式会社インテージ及びヤフー株式会社)のインターネットリサーチのシステム及び登録モニターを利用することとした。その選定理由は以下のとおりである(注7)。

- 調査対象4市区において十分な数の回収が見込めるモニター数を有する。
- 調査実績が豊富である。
- モニター(回答者)の回答を管理する体制が整っている(二重回答の防止など)。

(3) 調査の実施状況

調査の実施状況は表4のとおりである。

表4 インターネットリサーチの実施状況

利用サービス	Yahoo!リサーチ
実施期間	2007年12月13日(木)～18日(火)
対象者	我孫子市(千葉県)、杉並区(東京都)、高浜市(愛知県)、宗像市(福岡県)に居住するYahoo!リサーチ登録モニター
回答状況	有効回答合計 : 1,014名 ※全体回収率38.1%(依頼数2,684) (4市区別の内訳) 我孫子市(千葉県) : 338名 杉並区(東京都) : 311名 高浜市(愛知県) : 103名 宗像市(福岡県) : 262名 ※高浜市については、登録モニター数が比較的少ないため、100サンプル回収を目標に調査を実施した。他市区については300サンプル回収を目標とした。

設問については、回答者の負担減を勘案し、回答者属性も含め10問に絞って実施した。各設問内容については、次節において集計結果等と併せて示す。なお調査実施にあたり、回答者に示すアンケート名称については、回答者の関心を高める観点から、「行政のサービスに関するアンケート」という簡素な名称で実施した。

3. 集計結果及び設問別分析

以下に、設問別の集計結果を示す。なお本研究では、4市区全体としての認識を把握・分析することと主眼を置き、総回収数に対する集計・分析を中心に行っている。居住市区別の詳細分析等については、機会を改めて行うこととしたい。

(1) 回答者の属性(問1～3)

居住市町村については表4のとおりであり、人口規模の小さい高浜市は約100名、他3市は約300名である。年齢については、インターネットリサーチであるため、50歳代、60歳代の占める比率は低い(表5)。性別については、男女がほぼ半数ずつとなっている(表6)。職業等については、「会社員・会社役員」が45.7%と最も多く、「家事従事、無職、退職者」も20.5%と多くなっている(表7)。

表5 年齢構成(問1)

選択肢	回答数	比率
合計	1,014	100.0%
20代	211	20.8%
30代	389	38.4%
40代	249	24.6%
50代	114	11.2%
60代以上	51	5.0%

表6 性別(問2)

選択肢	回答数	比率
合計	1,014	100.0%
男性	504	49.7%
女性	510	50.3%

表7 職業等(問3)

選択肢	回答数	比率
合計	1,014	100.0%
会社員・会社役員	463	45.7%
公務員	37	3.6%
団体職員	17	1.7%
自営業	70	6.9%
アルバイト・パート	115	11.3%
その他の職業	54	5.3%
学生	50	4.9%
家事従事、無職、退職者	208	20.5%

(2) 市民と行政の協働による公共的サービス提供に対する意識(問4)

まず、「一般的に、市民と行政が協働して公共的サービスを実施することについて、今後進めるべき

であると思いますか。一番近い考え方を一つ選んでください。(回答は1つ)」という設問により、一般論としての協働に対する意識を把握した。

「積極的に進めるべき」「ある程度進めるべき」とする肯定的な意見が計 90%以上を占め(図1)、また特に属性等による顕著な差異は見られなかった。市民と行政の協働について、広く受け入れられていると考えることができる。

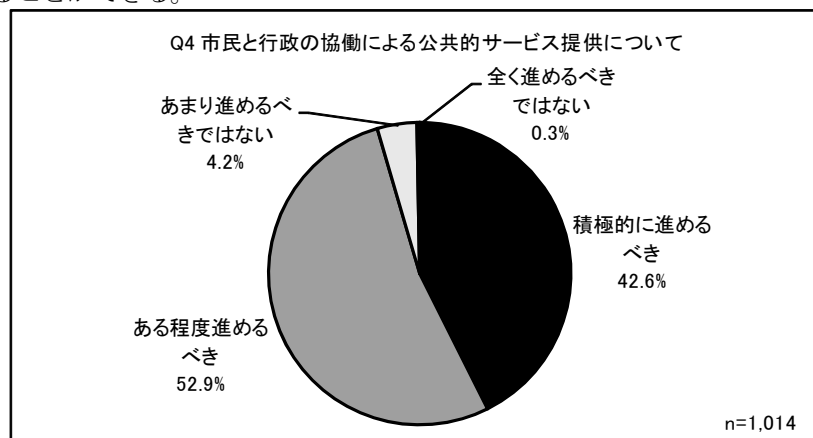


図1 市民と行政の協働による公共的サービス提供に対する意識

(3) 自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度に対する意識(問5)

次に、「これまで行政が行ってきた行政サービスや事務全般について情報公開し、そのうち、市民や各種団体、企業などから提案があった事業については、審査した上で民間が実施するようにする(外部化する)制度についてお伺いします。このような制度について今後進めるべきであると思いますか。一番近い考え方を一つ選んでください。(回答は1つ)」という設問により、自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度に対する意識を把握した。

前問での「一般論としての協働」に対する意識とほぼ同様の傾向であり、肯定的な意見が 90%以上を占めた(図2)。

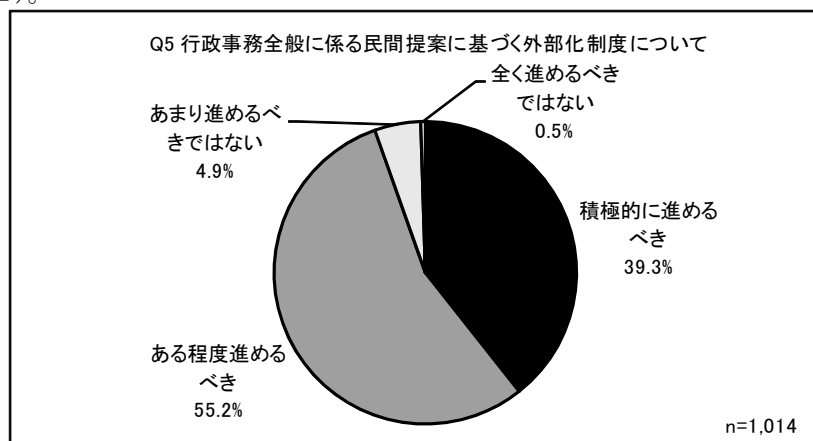


図2 市民と行政の協働による公共的サービス提供に対する意識

属性別にみると、職業等が「公務員」とする回答者については、「あまり進めるべきではない」が

13.5%（注8）でやや高く、自らの“業務領域”への市民等の参画に対する若干の警戒感、あるいは事務事業内容に詳しいが故に「民間には実施が難しいのではないか」という考えが背景にあることが推察される。しかし公務員についても「積極的に進めるべき」32.4%、「ある程度進めるべき」54.1%となっており、大半が肯定的な意見を示している。

一般市民側、公務員側双方において、自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度の推進が肯定的にとらえられている点は、今後の制度の普及、充実の可能性が広がっていることをうかがわせると言えよう。

（4）自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度への期待（問6）

前問に挙げた自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度について、「このような制度について、期待があるとするならば、どのような点ですか。次の中から2つまで選んでください。（回答は2つまで）」という設問により、期待する事項を複数回答で把握した。

「外部化によるサービス内容の向上」を期待する意見が最も多く、次いで「行政コストの削減」「住民負担の削減」といった効率化効果や、「情報公開による行政サービスの適正化」が多くなっている（図3）。サービスの質、効率化、透明性向上といった、現在の基礎自治体運営が抱える課題の解消に向け、こうした制度の導入が効果的であると期待されていると推察できる。

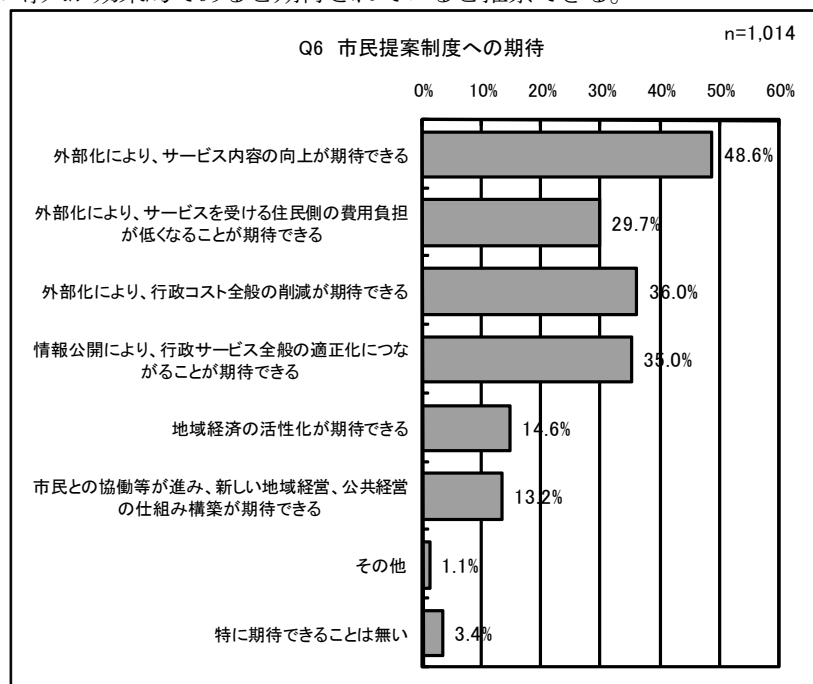


図3 自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度への期待

（5）自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度への不安、不満（問7）

前問での「期待」に対し、「このような制度について、不安、不満があるとするならば、どのような点ですか。次の中から2つまで選んでください。（回答は2つまで）」という設問により、制度について不安、不満とを感じる事項を複数回答で把握した。

「（提案に対する）審査、選定が適正に行われるのか不安」、「個人情報の扱い等がきちんに行われる

か不安」の2項目が40%台の回答となり、他項目と比較し大幅に高い傾向が見られた（図4）。一方で、「サービス内容の低下が不安」とする回答は比較的少なかった。民間が参画することによるサービス低下等の不安よりむしろ、委託等に係るプロセスや、委託契約の内容等に対する不安あるいは関心が高い点は、注目すべき事項である。

なお、属性別に見ると、年齢が高い世代ほど「サービス内容の低下が不安」あるいは「行政が果たすべき責任を放棄しているのではないか」という意見が多くなる傾向が見られ（注9）、こうした新しい取り組みに対する不安があることが現れている。また、公務員では「サービス内容の低下が不安」への回答が高い（29.7%）という特徴が見られた。

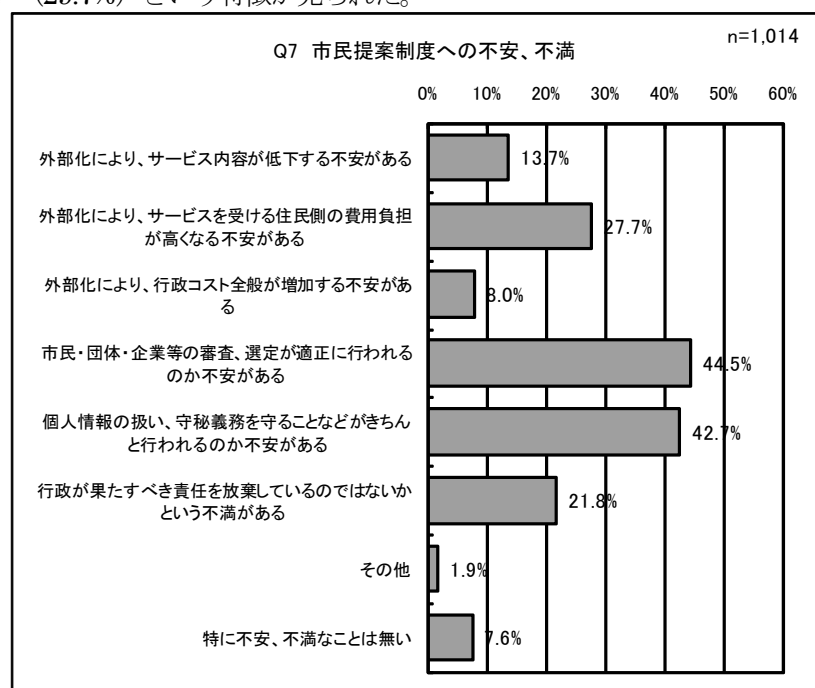


図4 自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度への不安、不満

（6）居住市区において実施されている市民提案制度に対する認知（問8）

前問までは一般論的に「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」についての意見を把握したが、問8では「あなたがお住まいの市で、下記（略）のような制度が実施されていることをご存じでしたか。一つ選んでください。（回答は1つ）」という設問により、認知状況を尋ねた。なお、設問に際しては4市区における具体的な制度名を参考として提示した（注10）。

「知らなかった」とする回答が64.8%を占めたが、約1／3の市民が「よく知っていた」あるいは「少し知っていた」と回答しており、ある程度高い認知度が認められる結果となった（図5）。これは、こうした制度が市民からの関心が高いことを表していると言えよう。

なお、属性別に見ると、例えば世代別において、20歳代の認知度は低く、60歳以上の認知度は高い傾向が見られる（30～50歳代については大きな差はない。）。また居住市区別に見ると、こうした制度の草分け的存在であり2006年度から実施している我孫子市での認知度が高い傾向が見られるが、各市区において際だった差異は見られない（図6）。

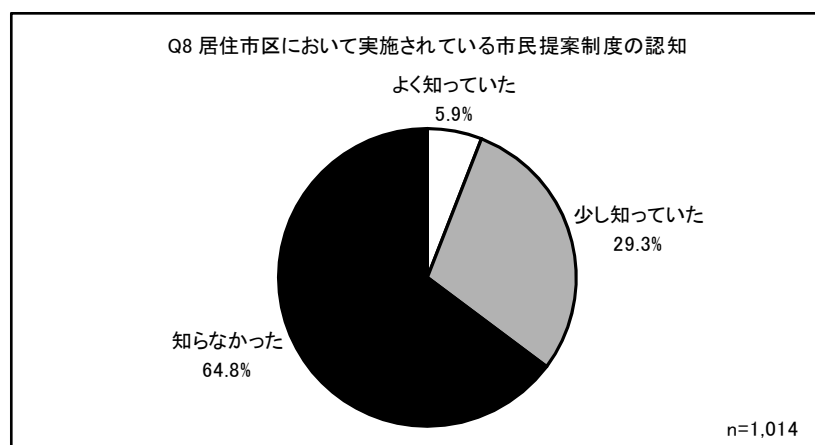


図5 居住市区において実施されている市民提案制度に対する認知

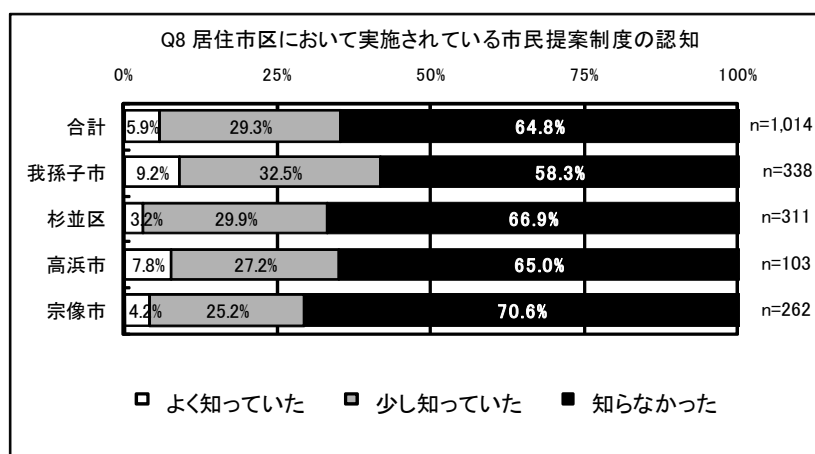


図6 居住市区において実施されている市民提案制度に対する認知の市区別集計

(7) 自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度への参画意欲（問9）

回答者自身の制度への参画意欲を把握する観点から、「あなたは、今後、個人あるいは団体・企業等として、こうした制度について検討し、提案するお考えはありますか。一番近い考え方を一つ選んでください。（回答は1つ）」と質問した。

「積極的に検討、提案」とする回答は8.6%、「周囲から声がかかれば検討、提案」は29.7%であり、約1／3の市民が提案制度への参画に対し比較的高い意欲を示している（図7）。過半数は「検討するかもしれないが提案しないと思う」「現段階では検討・提案することはない」という回答であるものの、筆者が事前に想定していたよりも多くの市民が高い参画意欲を示す結果となった。これは、こうした制度が今後の充実、普及に向けて大きな可能性を持つことを示している。

属性別で見ると、60歳代以上の場合、回答者数が51名と少ないものの、「積極的に検討、提案」17.6%、「周囲から声がかかれば検討、提案」45.1%と、過半数が参画への高い意欲を示している。これは、定年退職等により「地域に回帰」した層が、社会貢献の機会等として制度を活用しようと考えているものと推察される。また性別で見ると、男性の方が参画意欲は高い（注11）。

なお、居住市区別に見ると、4市区がほぼ同様の傾向を示している（図8）。

また、他の設問との関連性を見ると、制度を認知している層の方が高い参画意欲を示す傾向が見られ、制度を「よく知っていた」「少し知っていた」とする回答者は、いずれも「積極的に検討、提案」と「周囲から声がかかれば検討、提案」の合計比率が50%を超えている（図9）。一般的に、普段から居住する市区の行政動向に関心を持っている層の方が、様々な制度への関心や参画意欲が高いことは想定され、この結果はそれを裏付けていると考えられる。

さらに、今後の制度充実に向けては、参画意欲の高い回答者が感じる「制度への不安、不満」の解消方を検討することが重要と考えられることから、問7とのクロス集計を行ったところ、参画意欲が高いほど「(提案に対する) 審査、選定が適正に行われるのか不安」への不安が高いことが明らかとなった（注12）。参画意欲が高い市民ほど、実際に提案した後の処遇等への関心が高いはずであり、アンケートの結果は当然の傾向を示していると言えるが、提案に対する審査の公平性や透明性が、より多くの市民等が参画して制度が活性化し、制度設置の目的を果たすことに向けて極めて重要であることが改めて裏付けられていると言える。

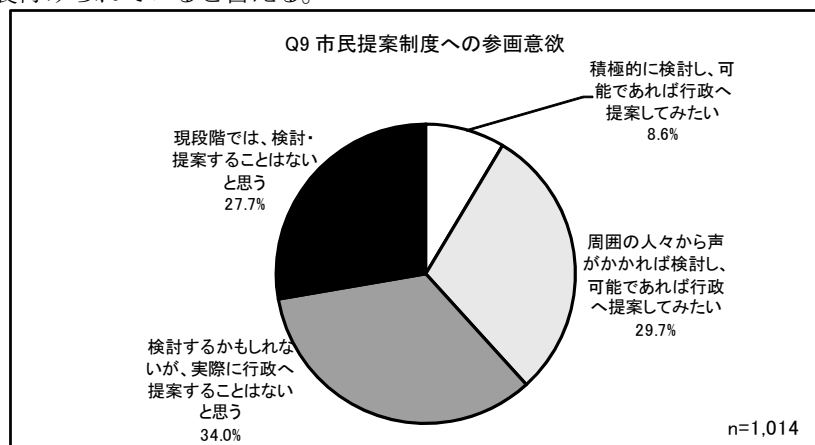


図7 自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度への参画意欲

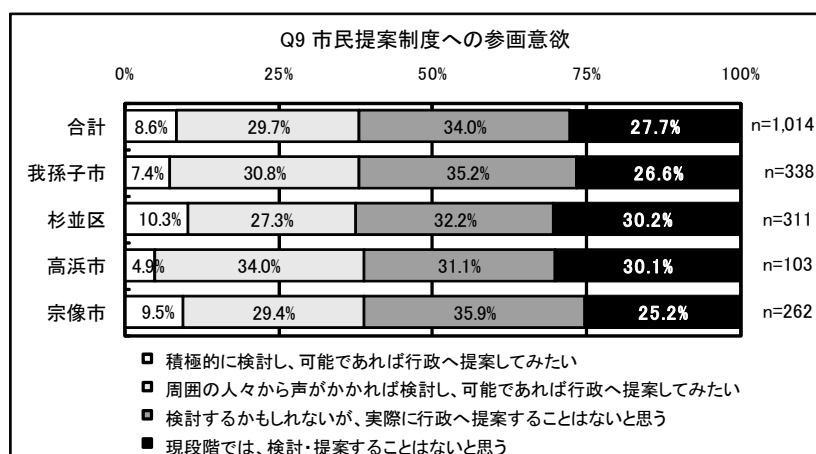


図8 自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度への参画意欲の市区別集計

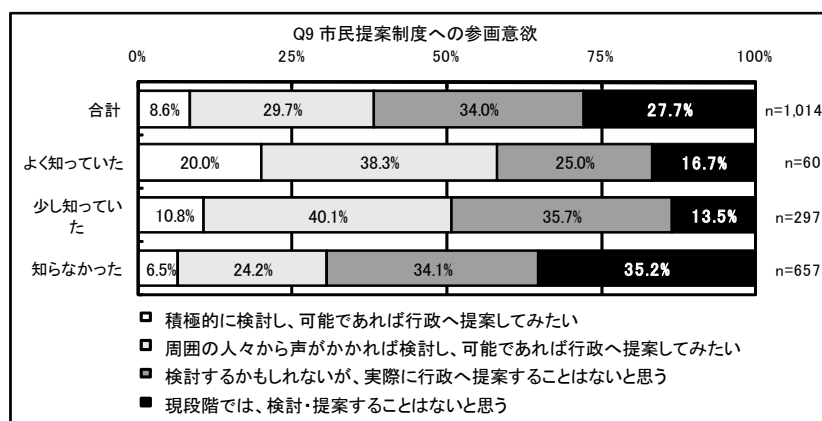


図9 自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度の認知度と参画意欲の関連

(8) 制度の充実に向けて行政に求められる視点(問10)

最後に、「こうした制度に、市民や団体、企業などから多くの提案が行われるためには、行政側にどのような視点が必要だと考えますか。自由に記入してください。」という設問により、今後の制度の充実に向けて行政に求められる視点を記述式で尋ねた。

約730人から具体的回答があり、その結果を分類すると、おおむね表8のようになる。

表8 制度の充実に向けて行政に求められる視点の分類例

分類	
制度の設計、運用に関する事項	制度に関する広報の充実が必要
	提案に対する公平な審査、公平な委託決定が必要
	情報公開による透明性確保が必要
	提案しやすいように工夫することが必要
	提案の積極的な採用、あるいはその姿勢が必要
	提案・相談を受ける体制の強化、迅速化が必要
	実施事業に対するモニタリングや、行政のフォローが必要
	サービス向上など、制度充実に向けた努力が必要
	採用された提案者に対する優遇措置が必要
	コスト面のみ重視せず、質の向上等への着目が必要
	それ以外
制度に対する課題、懸念	行政のスタンスを市民に明示することが必要
	官と民の役割の明確化や、行政の果たすべき役割の的確な実行が必要
	市民負担の増加など、市民へしわ寄せがいかないことが必要
制度に関わることも含め、行政の姿勢に関する事項	市民の意見をよく聞くことが必要
	市民の立場に立つことが必要
	従来の公務員意識の改革や、民間の視点の導入が必要
	コスト意識、歳出削減努力が必要
	首長のリーダーシップの発揮
市民と行政が協力し、よりよい地域とすることが一層必要	

このうち、特に意見が多かったのは、制度の設計、運用に関しては「制度に関する広報の充実が必要」、また制度に関わることも含め行政の姿勢に関しては「市民の立場に立つことが必要」、「従来の公務員意識の改革や、民間の視点の導入が必要」といった意見であった(注13)。また、前述の「(5) 自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度への不安、不満」(問7)での回答と重複する内容として、「提案に対する公平な審査」や「情報公開の重要性」を求める意見、あるいは「コ

スト面のみ重視せず、質の向上への着目が必要」、「官と民の役割分担の明確化が必要」といったように、制度設計にあたっての基本姿勢に対する意見も多く見られた。

制度への認知度をより一層高めるために充実した広報・情報公開を行うとともに、住民に最も身近な存在である基礎自治体として、PPP に対する考え方を住民に明確にわかりやすく示すことが求められていると言えよう。

(注 7) なお、費用面についても他のインターネットリサーチ運営会社の提供サービスと比較検討を行った。

(注 8) 公務員の回答者数は 37 と少ない点に留意する必要がある。

(注 9) 例えば、「サービス内容の低下が不安」は 60 歳代以上 21.6%、50 歳代 18.4%であり、全世代合計の 13.7%を大きく上回っている。

(注 10) 4 市区の制度名を提示するにあたり、杉並区については「(仮称) 杉並行政サービス民間事業化提案制度」と、“(仮称)” がついた制度名で示した。これは平成 18 年度にモデル事業を実施した際の名称であった。平成 19 年度からの本格実施にあたっては“(仮称)”を除いた名称となっており、回答者に若干の混乱が生じた可能性も否めないが、“(仮称)”以外の部分の名称は合致しているため、回答の有効性はあると判断した。

(注 11) 男性のうち「積極的に検討、提案」とした回答は 13.1%。女性では 4.1%。

(注 12) 「(提案に対する) 審査、選定が適正に行われるのか不安」と回答した比率は、「積極的に検討、提案」の回答者の場合 50.6%、「周囲から声がかかれば検討、提案」の場合 49.5%となっており、参画意欲の低い回答者と比較し 7 ポイント以上も高い。

(注 13) なお、これらの回答の中には市民提案制度の充実に関すること以外の要素も含んでいると思われる回答も含まれている。

V まとめ

1. 本研究の総括

本研究で得られた知見及び総合的な考察を以下にまとめる。

(1) 「自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度」の導入状況と各制度の概要

制度について定義付けした上で、我が国においては 2006 年度から導入が始まるという試行段階にあり、2007 年 11 月現在、基礎自治体としては我孫子市、杉並区、高浜市、宗像市の 4 市区において導入されていることを整理した。また、行財政改革に軸足を置き市場化テストに近い観点の制度と市民協働に軸足を置いている制度があることや、審査によって採用された提案に対する委託等の方式に各市区で相違がある点などがわかった。

4 市区以外にも、全事務を対象とせずテーマを絞って提案を募っている場合があり、また、事務事業全般の見直しや PPP の具体的導入に向けた検討は数多くの基礎自治体で行われていることから、こうした制度は今後、さらに導入が進んでいく可能性がある。その過程において、さきがけとなるこれら 4 市区の取り組みは今後注目すべきであり、また様々な観点から検証し、我が国における新しい

地域経営、公共経営の仕組みづくりの参考としていく必要があると考える。

ただし、こうした制度は市民協働のスタイルや、自治体の業務委託等のスタイルの大幅な変革につながることから、地域の諸状況や自治体職員の意識等を十分勘案して、各自治体の状況に適合した制度設計、運用を行っていくことが重要であると考えます。他自治体の取り組みを安易に模倣することは避けるべきであろう。

（２）制度に対する市民意識

自治体事務全般の外部委託化、協働化を目指した市民提案制度を自治体が導入することに対し、90%以上の回答者が肯定的であることがわかった。これは、今後の我が国において、こうした制度が普及する高い可能性を持つことを示していると言えよう。なお、本アンケートはインターネットリサーチによるものであり、アンケートの回答を通じて自らの意見を発信する意欲の高い市民からの回答が多いと考えられることや、こうしたテーマに回答していただいた回答者は行政に対する意識が比較的高いと考えられる点には留意が必要である。無作為に市民を抽出して意見を求めた場合、制度へ否定的な意見がより多い可能性、あるいは制度に関心がない市民が多いことも推察される。

制度への期待としては、外部化することによるサービス内容の向上、コスト削減、あるいは情報公開を通じた行政サービス適正化への回答が多いことがわかった。これらは現在の基礎自治体が抱える主要課題の解消に直結するものであり、制度の意義が高く評価されているものと考えられる。

一方、制度への不安、不満としては、外部化によるサービス低下への懸念は少なく、提案に対する審査、選定が適正に行われるかといった点や、個人情報の扱い等が適正に行われるかといった、制度の運用に関する事項への懸念が多いことがわかった。自治体事務の外部化、協働化に対してはその意義や効果等への理解が進んでおり、実際の運用への関心が高まっていると言えよう。制度を導入している各市区の審査プロセスや外部化にあたっての選定方法等についてはそれぞれ独自の方法が用いられているが、透明性の確保には配慮が行われていると考えられる。今後も透明性向上への取り組みを一層進めるとともに、実際に委託契約を結ぶ場合等は、受け手となる民間に対し、個人情報保護を始めとする関連法令の遵守等を義務づけることが重要となろう。また担い手となる民間側においても、こうした点に対する意識をしっかりと持つことが必要であろう。

居住する市区において実施されている市民提案制度については、約1／3の市民が認知していることがわかった（注14）。市民の関心の高さがうかがわれる。また4市区ともほぼ同様の結果であることから、一般的な認知状況を示していると言えよう。一方、認知していない市民が過半数を占めている点については、今後の広報活動の必要性をうかがわせる結果と言える。

回答者自身の制度への参画意欲については、比較的高い意欲を示す回答が約1／3であることがわかった。この点については、各市区において今後制度が活性化していく可能性をうかがわせるものと言えよう。さらに、他自治体においても参画意欲の高い市民等が一定数存在することも推察されることから、こうした制度は今後ある程度普及する可能性を有することが明らかになったと言えよう。

今後の制度充実に向けて行政に求められる視点としては、制度の広報の充実や、あるいは行政側が意識改革を進める必要があるとする回答が多いことがわかった。さらに、制度設計にあたり、行政と民間の役割分担についてどのように考えるのかというコンセプトを市民にわかりやすく示し、また市

民の意見を踏まえた制度とすることが求められていることも裏付けられたと言えよう。また、制度の運用にあたっては、この設問においても透明性の高い運用を求める回答が多く、審査や委託にあたっての透明性確保が、制度への民間参画を促進していく上での重要なポイントになると言えよう。

アンケート全般を通じ、こうした制度に対する市民の関心、期待は高く、今後、我が国において普及していく可能性を有していることが明らかとなった。地域事情に応じた制度が、各地域で検討・運用されていくことを望みたい。

2. 今後の研究課題

本研究は制度の運用が実際に始まっている基礎自治体の市民意識の分析に焦点を絞り、とりまとめを行った。アンケート結果については、4市区の回答内容の相違等、さらに分析・考察を深めていくべき事項が残されている。また、各市区における制度の詳細比較分析についても今後の課題である。さらに、4市区の制度はそれぞれ特色があるものであり、今後、各市区での運用を通じてどのような成果、課題が生じるのか把握・分析し、地域特性を踏まえた課題改善方策を検討したい。加えて、他の基礎自治体における取り組みについても整理を進める必要がある。

こうした研究を通じ、新しい地域経営、公共経営の推進に向けた適切な制度設計・運用について、有用な提言等を行っていききたい。

(注14) この結果についても、インターネットリサーチという性格上、認知度が高めに出ている可能性がある点には留意する必要がある。

(都市政策研究所 准教授)

〔引用文献〕

- 斉藤香里（2006）「我孫子市における「提案型公共サービス民営化制度」」、『新しい公共経営の実践』地方自治職員研修臨時増刊号 83、公職研、pp.169-173
- 分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会（2005）「分権型社会における自治体経営の刷新戦略 ―新しい公共空間の形成を目指して―」
- 光多長温（2005）「官民競争が始まる ―市場化テストの導入」、『概説 市場化テスト ―官民競争時代の到来』NTT 出版、pp.9-52
- 山崎克明（2004）「北九州市 NPO・ボランティア団体パートナーシップ条例の提案」、『北九州産業社会研究所紀要 第 45 号』、pp95-114
- 佐賀県ホームページ（“平成 18 年度協働化テスト” のページ）

〔参考文献〕

- 安部真、田中和雄、松井武（2007）「これからのアウトソーシング ～大量退職時代と「宗像市版公共サービス改革」～」、『宗像市人づくり・まちづくり研究所 研究紀要第 1 集』、pp79-99
- 出井信夫編著（2006）『新しい公共経営の実践』地方自治職員研修臨時増刊号 83、公職研

市場化テスト研究会（2005）『概説 市場化テスト ―官民競争時代の到来』NTT 出版

地方公共団体における民間委託の推進等に関する研究会（2007）「地方公共団体における民間委託の推進等に関する研究会 報告書」

山崎重孝編著（2006）『行財政運営の新たな手法』ぎょうせい

我孫子市ホームページ（“提案型公共サービス民営化制度” のページ）

杉並区ホームページ（“杉並行政サービス民間事業化提案制度” のページ）

高浜市ホームページ（“民間提案型業務改善制度” のページ）

宗像市ホームページ（“宗像市市民サービス協働化提案制度” のページ）

京都府ホームページ（“府民サービス等改革検討委員会” のページ）

高齢者の社会関係の広がりとは質

石塚 優

- I はじめに
- II 方法
- III 結果
 - 1 社会関係の広がり
 - 2 近所の人とのつきあいの量と質
 - 3 社会関係の親密度と相互の支援
- IV 考察

<要旨>

政令市の中で最も高齢化率が高い北九州市の 60～79 歳の高齢者の社会関係（広がり（量）と親密度（質））について近所の人との関係を中心に検討した。「家族同様につきあう」相手の広がりとは、つきあいのきっかけとして「親戚」「仕事」「同窓・同級生」等が多く占め、居住校区内よりも校区外に多かった。近所の人とのつきあい方ではその 7 割以上を「道端・路上での立ち話」や「挨拶程度」「つきあいがほとんどない」で占める等、社会関係の低調さが認められる反面、つきあいのある人の 4 割程度が「双方の家」でのつきあいがある等の親密さも認められた。この近所の人との相互支援に関しては「会話の頻度」が高いほど双方で支援し合う傾向が認められたが、これらの生活機能と年齢は負の関連性が認められた。

<キーワード>

社会関係の量 (width of social relationships)、社会関係の質 (depth of social relationships)、親密度 (intimacy)、自己開示 (self-disclosure)、相互支援 (mutual aid)

I はじめに

高齢者の社会関係としては、子どもとの交流頻度を含め家族、親族との関係が多く対象とされてきた（個人的ネットワーク）。本来、高齢者の介護は子どもや配偶者、あるいは親族が行うとされていた時代が長かったためでもある。また、産業化、都市化の進展とともに相互扶助機能（全体的・社会的ネットワーク）をもつ共同体が機能を失い、核家族化が進む途上で、子どもとの距離が課題とされていた時代の視点でもあろう。高齢者保健福祉推進十カ年戦略が始まり、居宅生活支援事業が第二種社会福祉事業に位置づけられた 1990 年代の初頭でも、家族が同居あるいは同じ敷地内に居住している場合には居宅サービスを提供しなかったのであるから、家族を介護や世話の中心に据えて、福祉の含み資産と見なしていた時代は長いのである。事実、1970 年代には鍵っ子とともに鍵を持たない高齢者が問題となっていた。子ども夫婦と同居していても、子どもが共働きで、出勤とともに一緒に家を出て、子どもが帰るまで行く当てがなく老人福祉センター等で一日を過ごし、センター閉館とともに公園で子どもの帰りを待つ高齢者である。このような問題の所在が家族関係に焦点を当てさせていたともいえる。

これが、居宅でのサービスメニューが増加するとともに高齢者数の増加が介護や世話のみではなく、生きがいや生活支援、あるいは介護予防の視点や相互扶助的、自助的機能をもつ地域づくりを視野にいたした社会参加や地域活動が注目されることで、高齢者の社会関係に関する調査研究は家族・親族から、近隣・参加団体へと範囲を広げていくことになる。しかし、この過程で、80歳代の父親が40歳代の障害者の息子の世話をしている家族への支援が父親の頑な拒否によりできない等の例は多く認められた。理由は簡単である。かつて父親は息子の世話への支援を行政に申請して、家族が同居という理由で拒否された経験を持ち、二度と行政の世話にはならないと固く決めていたためである。そのために家族の有無がサービス提供の条件ではなくなっても、自ら申請はせず、近隣の住民の要請による行政の支援申し出を頑に拒否している。90年代にはこのような事例が多く発生しているが、家族が世話をし、サービスは補助的な位置づけであったことの弊害であろう。このような経過から家族問題の一環としても高齢者と家族の関係を調査することは重要であった。このように家族から近隣・参加団体や社会参加、地域活動へと社会関係の注目が移る途上には多くの弊害が認められ、これらのために家族以外の世話にはならないことを自立とする高齢者も多く存在する。

以下でも、同様に近隣・参加団体等を調査することにより、高齢者の社会関係の量と質について検討した。つきあいの広がり量を量として、つきあいの内容を質とした。例えば多様な集団に参加していても質は分からないが、量として捉えることはできる。その量の中で、相互に助け合い、支援しあう関係や、相互に行き来する関係は親密な関係として質を表しているといえる。その質の高い（親密な）関係を生活の中核と見なせば、高齢者の社会関係の中核がそこにあるということができよう。

以上、①高齢者の社会関係の量

②高齢者の社会関係の質

③高齢者の生活の中核の所在

について検討する。

Ⅱ 方法

調査は2006年11月に北九州市に居住する20～79歳の1,500人を対象として郵送法により実施した。調査対象者の抽出は選挙人名簿から無作為二段抽出法により行った。有効回収数は698人（有効回収率46.5%）である。この内、60歳以上の257人を以下では対象とした。

二段抽出の第一次抽出は地区（商業地区、混住地区、住宅地区）、第二次抽出は個人である。

社会関係としては「参加団体とそれへの参加頻度や大事さ」「家族同様につきあっている人」「近所の人との会話の頻度やつきあい方」「相互の手助けの有無」等の質問をした。この質問の中から、社会関係の広がりとして「参加団体とそれへの参加頻度や大事さ」「家族同様につきあっている人」「近所の人との会話の頻度やつきあい方」等、社会関係の質として「家族同様につきあっている人」「近所の人との会話の頻度やつきあい方」「相互の手助けの有無」等が考えられる。これらの中からいくつかを検討する。また、以下の図表では「無回答」や「その他」及び頻度の低い項目は省略している。

回答者の基本属性は表1の通り。

表1 基本属性

性別	男性	女性						
	132	125						
	51.4	48.6						
婚姻関係	既婚	未婚	死別・離別	無回答				
	205	7	44	1				
	79.8	2.7	17.1	0.4				
居住年数 (他に無回答 2(0.8))	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上
	2	4	4	16	30	43	61	95
	0.8	1.6	1.6	6.2	11.7	16.7	23.7	37.0
最終卒業 学校	旧制尋常・高等 小学校	旧制中学校	旧制高校・旧制 大学	新制中学校	新制高校	新制短大 高専専門 学校	新制大 学・大学 院	無回答
	12	26	3	29	114	20	42	11
	4.7	10.1	1.2	11.3	44.4	7.8	16.3	4.3
職業	農業	自営業	会社経営 者・役員	専門職	管理職 (課長以上)	民間常雇 従業者	公務員等 常雇従業者	派遣社員・臨時 雇用
	1	38	8	8	7	12	2	17
	0.4	14.8	3.1	3.1	2.7	4.7	0.8	6.6
	その他	家事専業	無職	無回答				
	5	52	104	3				
	1.9	20.2	40.5	1.2				

(上段は実数、下段は構成比)

平均居住年数は 29.8 年、標準就学年数は 14.0 年である。

Ⅲ 結果

1 社会関係の広がり

(1) 家族同様のつきあいのある人

表2は「家族同様のつきあいのある」人の平均人数を示している。兄弟・姉妹や親戚を含む人数であり 50 人を超える回答も見られたが、参加する団体の構成員数と推測できる回答も散見されたために 20 人以上を外れ値として処理した結果を示している。

これより、第一に校区内よりも校区外の人とのつきあいが多いことが分かる。第二に性別では、校区内は女性、校区外は男性の方がつきあいある平均人数が多い。次に年代別では男性も女性も 60 歳代の方がつきあいのある人数が多いことが分かる。

これにより、校区内という近所の人とのつきあいよりも校区外の人とのつきあいの方が多いこと。近所の人とのつきあいは女性の方が多いこと。年齢が高くなるに従い（校区内では 70 歳以上の男性が 60 歳代の男性よりも多いが）、社会関係が縮小する傾向があること等が分かる。

表2 家族同様のつきあいのある平均人数

校区内	合計		2.04
	男性	60 歳代	1.75
		70 歳以上	2.23
		合計	2.00
	女性	60 歳代	2.67
		70 歳以上	1.38
		合計	2.12
校区外	合計		3.74
	男性	60 歳代	4.08
		70 歳以上	3.66
		合計	3.89
	女性	60 歳代	4.25
		70 歳以上	2.68
		合計	3.58

(2) 親しくなったきっかけ

親しくなったきっかけは、図1の通り、校区内では「近所の人」が多く、「親戚」や「趣味・学習活動を通して」「子どもを通して」がこれに続いて多い。校区外では「親戚」が顕著に多くなり、「仕事

関係」「同窓生・同級生」「近所の人」「趣味・学習活動を通して」がこれに続いている。

一方、性別では「仕事関係」に大差が認められると仮定したが、校区内外ともに大きな差は認められなかった。性差が認められたのは校区外の「趣味・学習活動を通して」や「信仰を通して」が女性の方が多いことである。これらは多重回答である。

図1 親しくなったきっかけ（全体）

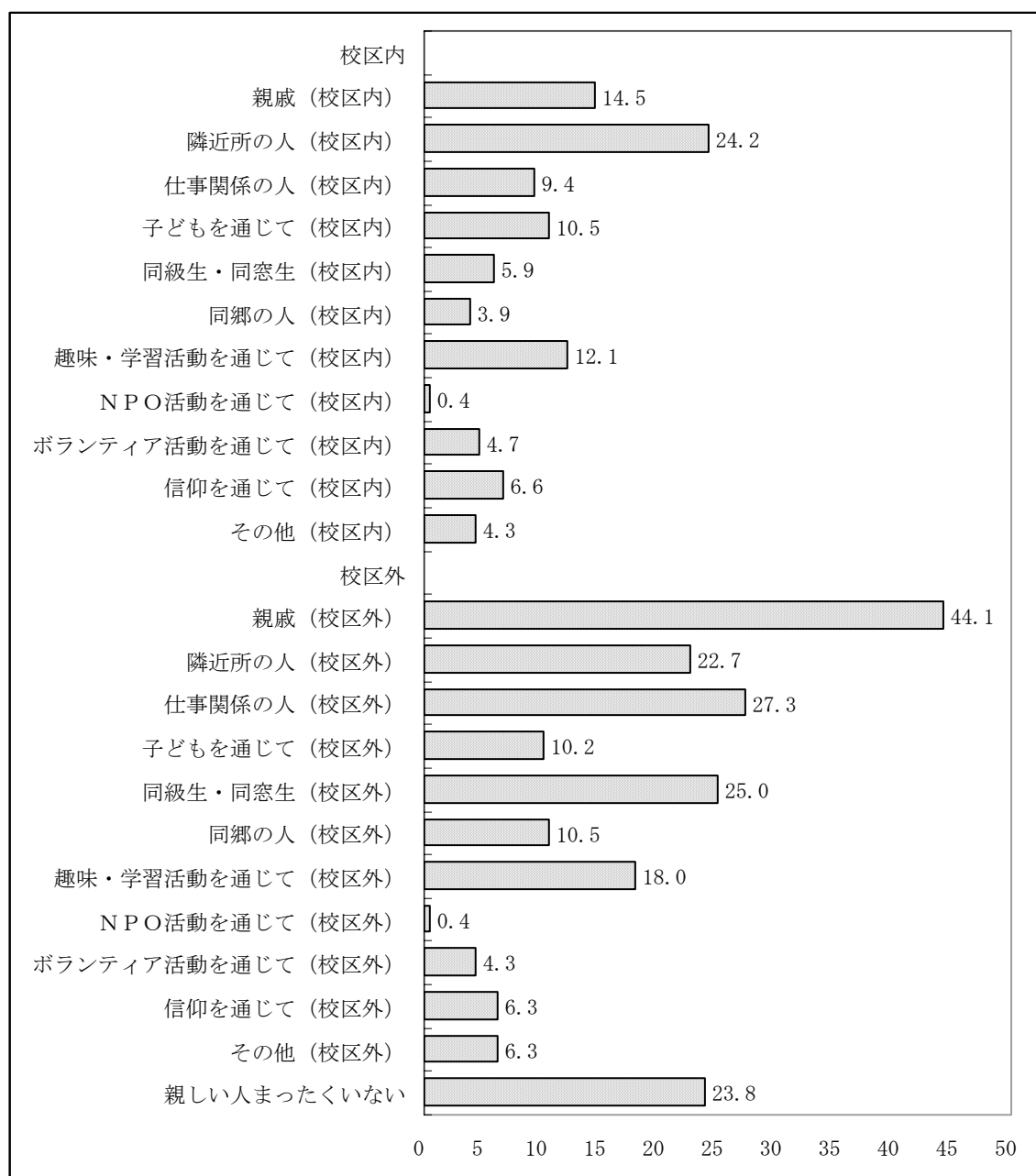
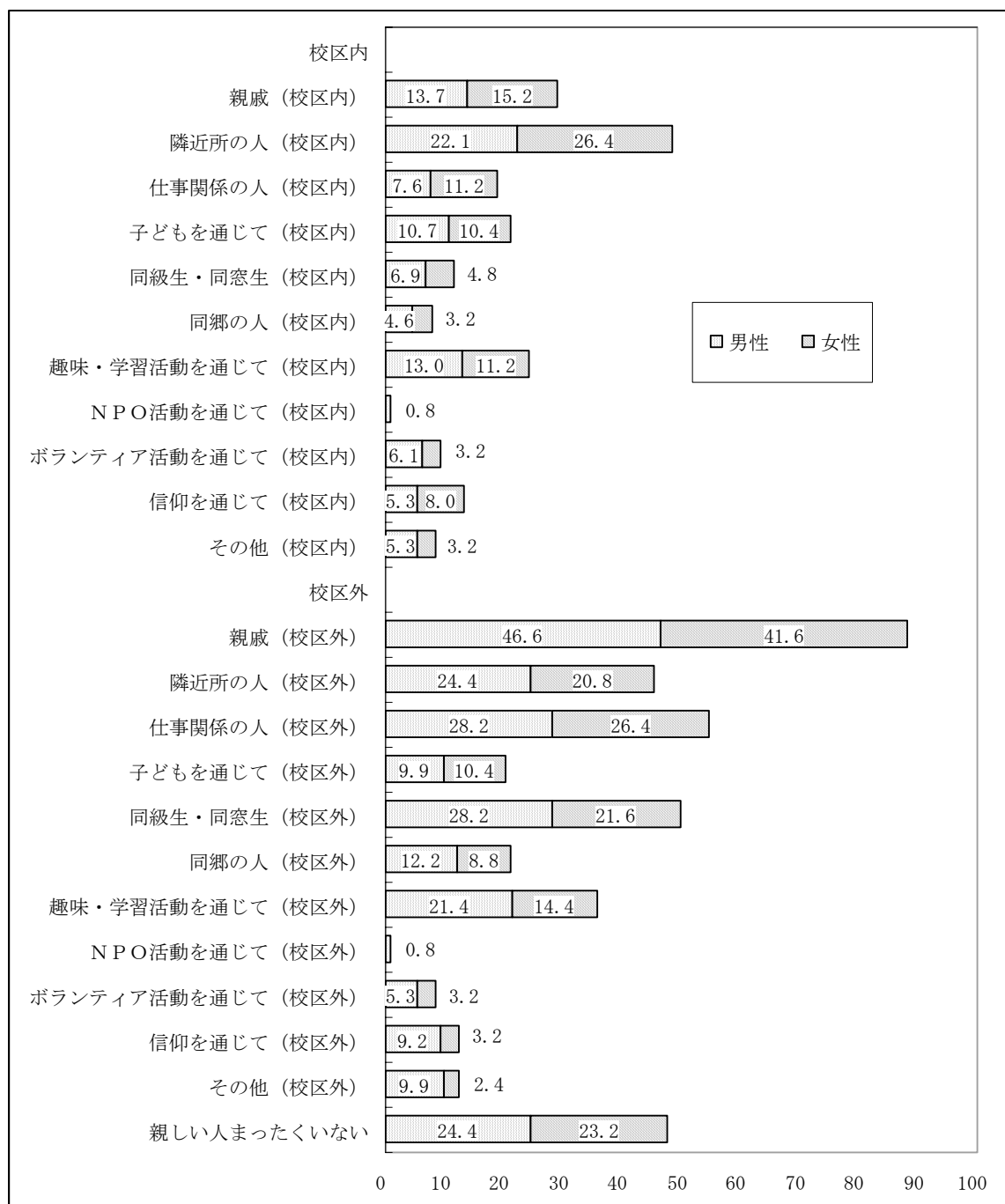


図2 親しくなったきっかけ（性別）



以上、家族同様につきあっている人は校区外の方が多く、その主な相手は「親戚」「近所の人」「趣味・学習活動の仲間」であり、人数は0～7人程度の幅があるということが分かるが、「まったくいない」という回答が4分の1近くあることは留意を要する。

ここでは主に家族同様につきあいのある人数という量的な側面を紹介したが、つきあいの空間的広がりという観点では、親戚や趣味・学習活動の仲間がどこに居住しているかに左右される面がある。つまり、社会関係は年齢とは負の相関を、居住地や居住年数と親戚の居住地とが強い関わりを示すと

推測できる。

家族同様のつきあいでもその実際の内容は不明であるが、ジュラード（Jourars, S. M., 1964, 1971）は親しさが増すほどプライバシーに関する会話が增加すると指摘している。しかし、プライバシーに関する会話が增加するのは親密度が増す過程であり、親密になるほどにプライバシーに関わる会話よりも共に行動する機会が増加し、趣味や好みを共有しプライバシーも含めて自己開示（self-disclosure）が生活の多くの側面で進展すると考えられる。その一つの指標として以下では相互に支援する関係や互いの家を行き来する関係を取り上げ、社会関係の質として検討する。

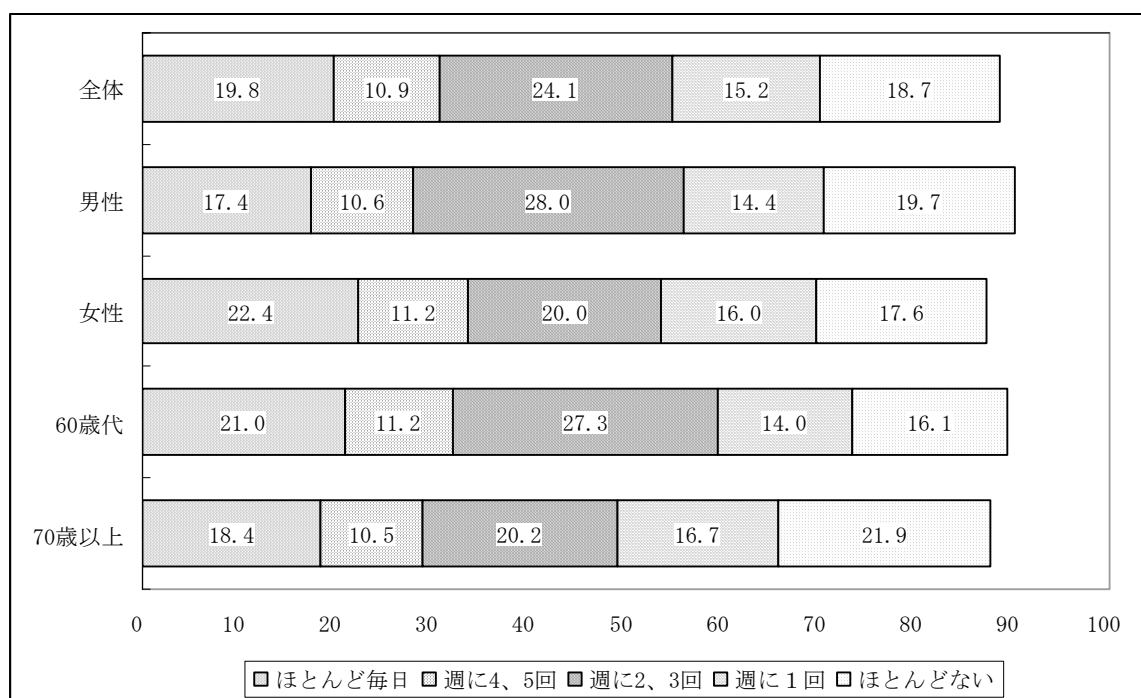
2 近所の人とのつきあいの量と質

近所の人とのつきあいとしては「近所の人との交流頻度」を社会関係の量として、「近所の人との交流の内容」「近所の人との交流の場」をその質として検討した。

（1）近所の人とのつきあいの量

近所の人とのつきあいの程度では「週に2～3回以上」交流がある人が8割程度を占めており、交流は多いと思われる。また、「ほとんど毎日」近所の人と交流がある人は約2割存在し、さらに「週に4～5回」を加えると3割以上になる。一方、「ほとんどつきあいが無い」人も2割近く存在する。

図3 近所の人との会話の程度



しかし、社会関係の成立に近所の人の影響が極めて低いのが都市での特徴であることから、性別で近所の人との交流を見てみると、1週間での交流頻度は女性の方が高い（「毎日」「週に4～5回」）ものの、「週に2～3回」や「週に1回程度」の交流では男性の方が多くなる。頻度は女性の方が多く、近所の人とのつきあいの量としては女性が多いといえるようである。

さらに年齢による変化を見てみると、図3の通り、70歳以上の方が近所の人との交流が少ないことが分かる。上述したように年齢は社会関係に負の関わりをもつことが示唆されている。

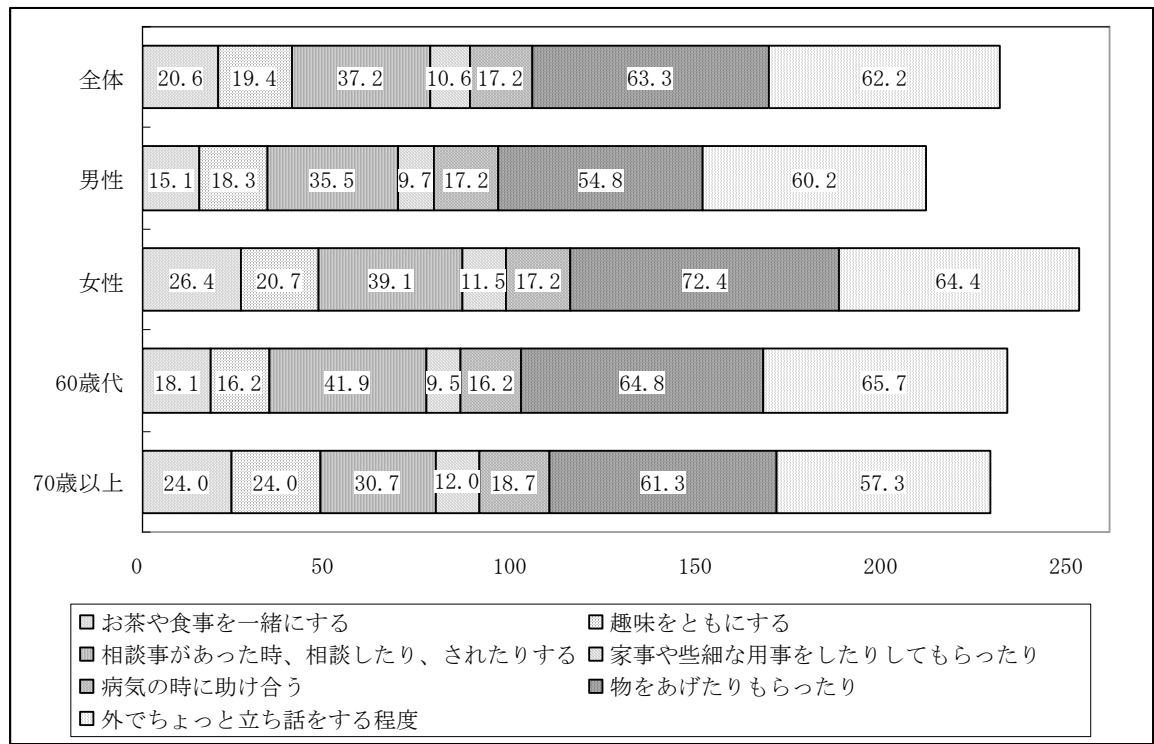
(2) 近所の人とのつきあいの内容

近所の人とつきあいのある人がどのようなつきあいをしているのかを検討した。これは親密度という質に関わる側面である。これらは多重回答である。

お茶や食事や些細な用事をしたりしてもらうのは親密な関係であろうし、病気の時に助け合うのは親密な関係であると思われる。以上の関係を親密な関係とすると、全体では半数近くが近所の人と親密な関係をもち、性別では交流頻度では差がなくても親密さでは女性の方が親密な近所の人との関係を持っているといえる。年齢では顕著な違いがみとめられないようである。

ただし、外でちょっと立ち話をする程度の関係も6割以上存在し、「挨拶程度」や「立ち話程度」の相手も多いことが分かる。「物をあげたり、もらったり」の関係も「挨拶程度」や「立ち話程度」の延長にあり、親密な相手とはいえず、会話は多いが浅い関係といえよう。

図4 近所の人とのつきあいの内容（ほとんどいない人を除く）

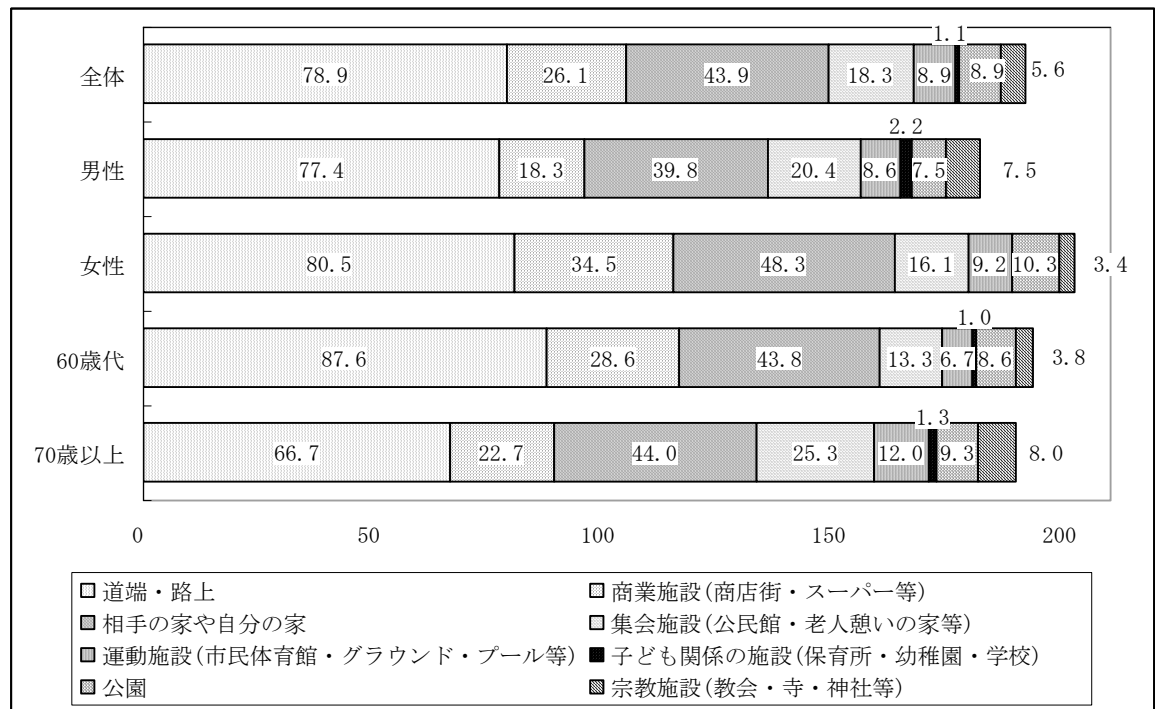


(3) 近所の人とのつきあいの場

つきあいの場も質的側面を表している。これらは多重回答であるが、「立ち話程度」や「挨拶程度」では路上になるであろうし、これも親密度を表している。これを示す図5では「道端・路上」が全体で8割近くの人とのつきあいの場である。「公園」も親密な関係とはいえないかもしれない。これらの結果から全体では、つきあいのある近所の人1～2割程度が親密な関係であり、その1～2割程度の親密な関係の近所の人の中の4割程度とは「互いの家でつきあう」関係であることが示唆されている。

上述した、知り合うきっかけでも、ここでの近所の人とのつきあいでも「子どもを通じた」きっかけやつきあいが少ないことが分かるが、子どもの少なさを反映しているといえる。

図5 近所の人とのつきあいの場（ほとんどいない人を除く）



3 社会関係の親密度と相互の支援

相互支援はつきあいとは関係なく行われる場合もあるため、これをそのまま質的な指標として捉えることはできないが、近所の人との相互の支援の程度は近所という地域のみとまりを示しているともいえるので、全体的社会関係のネットワークの質として参考までに検討した。

(1) 相互支援の内容と親密度

表3及び4は近所の人との相互支援の上位の内容を性別、年代別で示している。これを見ると60歳以上の人の4割以上が「高齢者の見守り・声かけ」の手助けをしたことがある。特に女性と60歳代の半数近くが「高齢者の見守り・声かけ」をしていることになる。「高齢者の見守り・声かけ」が突出して多いのであるが、そのほかにも「情報提供（お買い物・病院・福祉・教育の情報）」「相談に乗った」等の手助けは2割以上の人が行っている。

女性は「子どもの世話をした」「食事を作った・食事を届けた」「買い物をした」等、男性は「庭の除草・剪定・手入れ」「家の補修・手入れ（電球の取替えなど含む）」「相談に乗る」等に特徴がある。

また、年代では60歳代に比べて70歳以上では手助けをすることが全体的に減少するが、「高齢者の見守り・声かけ」に関しては4割近い人が行っている。一方、60歳代では「情報提供（お買い物・

病院・福祉・教育の情報」が顕著に多く、情報面での 60 歳代の役割が伺われる。

表 3 相互の支援の上位の内容（性別／多重回答）

		合計	男性	女性
手助けした	高齢者の見守り・声かけをした	41.6	36.4	47.2
	情報提供（お買い物・病院・福祉・教育の情報）	23.3	25.0	21.6
	相談に乗った	21.4	24.2	18.4
	子どもの世話をした	14.4	11.4	17.6
	庭の除草・剪定・手入れをした	14.0	18.2	9.6
	食事を作った・食事を届けた	11.7	6.1	17.6
	留守番・留守宅の見守りをした	10.9	9.1	12.8
	家の補修・手入れ（電球の取替えなど含む）	8.9	11.4	6.4
	買い物をしてあげた	8.9	7.6	10.4
手助けしてもらった	情報提供（お買い物・病院・福祉・教育の情報）	17.1	15.9	18.4
	高齢者の見守り・声かけをしてもらった	16.0	15.9	16.0
	相談に乗ってもらった	10.1	10.6	9.6
	留守番・留守宅の見守りをしてもらった	10.1	9.8	10.4
	食事を作ってもらう・食事を届けてもらう	7.0	4.5	9.6
回答者数		257	132	125

表 4 相互の支援の上位の内容（年代別／多重回答）

		60 歳代	70 歳以上
手助けした	高齢者の見守り・声かけをした	46.2	36.0
	情報提供（お買い物・病院・福祉・教育の情報）	30.8	14.0
	相談に乗った	23.1	19.3
	子どもの世話をした	14.7	14.0
	庭の除草・剪定・手入れをした	16.1	11.4
	食事を作った・食事を届けた	11.9	11.4
	留守番・留守宅の見守りをした	11.2	10.5
	家の補修・手入れ（電球の取替えなど含む）	11.2	6.1
手助けしてもらった	情報提供（お買い物・病院・福祉・教育の情報）	20.3	13.2
	高齢者の見守り・声かけをしてもらった	16.1	15.8
	相談に乗ってもらった	10.5	9.6
	留守番・留守宅の見守りをしてもらった	9.8	10.5
	食事を作ってもらう・食事を届けてもらう	7.0	7.0
回答者数		143	114

「手助けしてもらった」人は「手助けした」人よりもかなり減少し、上位5番目までの内容でも1割を下回る。その内容は、全体では「情報提供（お買い物・病院・福祉・教育の情報）」「高齢者の見守り・声かけをしてもらった」等が上位であるが2割に満たない。

性別では女性の方が多少手助けしてもらうことが多い傾向を示しているが、大差がない。年代別でもこの傾向は変わらず、女性と同様に70歳以上の人が「高齢者の見守り・声かけをしてもらった」が多い程度である。このことは年代が上がると手助けをしてもらうことが増加すると予測していたが、70歳代程度では60歳代と大きな違いがないことを示唆している。

以上の結果のように、近所の人との相互の助け合いは「高齢者の見守り・声かけ」や「情報提供（お買い物・病院・福祉・教育の情報）」に代表される形で行われてはいる。しかし、このことが親密度とどのように関わるかはこれだけでは不明である。つまり、社会関係の質としての親密度と近所の人との相互支援との関連が不明である。親密度が高ければ相互支援は多くなると考えられるが、それを検討するために近所の人とのつきあいの程度と相互支援の関連を見ることにする。

（2）近所の人とのつきあいと相互支援

表5は近所の人との会話の程度と相互支援との関連を示している。これには支援の内容を全て示した。

この結果から明らかな通り、「ほとんど毎日会話している」から「ほとんど交流がない（表中では「ない）」までの差は明らかである。最もよく行われている「高齢者の見守り・声かけ」を見ても会話の頻度で大きな違いが認められる。また、「手助けをする」「手助けをしてもらう」の両者ともにこの差は明らかである。見知った他者ということもあり、挨拶のみの場合でもほとんど毎日会話をするという可能性を否定できないため、会話の頻度が親密度の程度を表すとは言い難いが、「ほとんど毎日」と「週に4、5回」はほとんど同じとしても、結果は会話の頻度と相互支援には強い関連性の存在を示している。親しい人同士ほど支援をし合うということである。

IV 考察

高齢者の社会関係の広がり（質（親密度））に関して、最初に個人的社会関係の全体的な広がりとして「家族同様のつきあいのある人」の人数（量）と校区内外のどちらが多いか及び、親しくなったきっかけ（広がり）について検討した。次いで個人が居住する近所の人との社会関係に限定して、会話の頻度（量）やつきあいの内容、つきあいの場（親密度）を社会関係の広がり（親密度）として検討し、最後に相互支援の程度と親密度の関係について検討した。

ただし、人間関係を構成する因子の中で、友情は情緒的な親しさを示し、「気心の知れた仲」や「一緒にいてほっとする」相手がこれに該当する。一方、「些細な用事をしたりしてもらう」等の相互支援の因子は「家族ぐるみのつきあい」と同様に親戚づきあいの因子であり、この両者は相対的に独立した関係にあるとされている。これに拠ると、最初の個人的社会関係の全体的な広がり（量）と捉えた「家族同様のつきあいのある人」は後者に該当し、「些細なことをしたりしてもらう」関係の広がりともいえる。その広がり（量）は、調査では相手の年齢や性別を質問していないため属性は不明ながら、居住する校区外に多いという結果を得たことになる。その平均人数は4人近くになる（20人以上と回答した人が0.1%に満たないことから外れ値として処理したことは大きな影響がないと考える）。相手は親戚、仕事関係の人、同窓生・同級生が多くを占め、近所の人（近所の人）はこれらに続く順位であった。一方、校区内の

表5 近所の人との会話の頻度と相互の支援の関連（多重回答）

		ほとん ど毎日	週に 4、5回	週に 2、3回	週に 1回	ない
手 助 け し た	高齢者の見守り・声かけをした	64.7	57.1	40.3	33.3	16.7
	相談に乗った	35.3	42.9	19.4	15.4	2.1
	情報提供（お買い物・病院・福祉・教育の情報）	35.3	42.9	17.7	15.4	8.3
	子どもの世話をした	31.4	14.3	12.9	—	6.3
	食事を作った・食事を届けた	21.6	21.4	8.1	7.7	2.1
	買い物をしてあげた	19.6	28.6	—	—	4.2
	留守番・留守宅の見守りをした	15.7	10.7	12.9	5.1	2.1
	庭の除草・剪定・手入れをした	15.7	17.9	17.7	7.7	10.4
	物を貸した（道具・食品・日用品）	13.7	14.3	1.6	2.6	4.2
	掃除をしてあげた	11.8	17.9	4.8	5.1	—
	その他の手助けをした	11.8	17.9	4.8	2.6	6.3
	家の補修・手入れ（電球の取替えなど含む）	7.8	21.4	12.9	5.1	2.1
	外出時の送迎・付き添いをした	7.8	14.3	1.6	—	2.1
	看病・介護をしてあげた	7.8	14.3	6.5	—	—
	仕事の手伝い（農作業を含む）をした	7.8	28.6	1.6	—	2.1
	お金を貸した	—	3.6	3.2	—	2.1
手 助 け し て も ら っ た	情報提供（お買い物・病院・福祉・教育の情報）	33.3	25.0	12.9	12.8	4.2
	高齢者の見守り・声かけをしてもらった	27.5	21.4	14.5	17.9	6.3
	留守番・留守宅の見守りをもらった	19.6	14.3	9.7	2.6	4.2
	買い物をしてもらった	13.7	14.3	3.2	—	6.3
	相談に乗ってもらった	13.7	25.0	4.8	7.7	6.3
	庭の除草・剪定・手入れをしてもらった	11.8	3.6	8.1	2.6	2.1
	食事を作ってもらう・食事を届けてもらう	9.8	14.3	4.8	5.1	4.2
	家の補修・手入れ（電球の取替えなど含む）	9.8	3.6	4.8	2.6	2.1
	その他の手助けをしてもらった	7.8	10.7	8.1	2.6	4.2
	物を借りた（道具・食品・日用品）	5.9	10.7	1.6	—	4.2
	掃除をしてもらった	3.9	—	8.1	—	2.1
	外出時の送迎・付き添いをしてもらった	3.9	7.1	—	—	2.1
	看病・介護をしてもらった	3.9	7.1	1.6	—	—
	仕事の手伝い（農作業を含む）をしてもらった	3.9	3.6	1.6	—	—
	子どもの世話をもらった	2.0	3.6	1.6	2.6	2.1
	回答者数	51	28	62	39	48

相手は近所の人が最も多くを占めるが、校区外よりも社会関係は不活発であることが図1からも明らかである。

次は、その校区内を想定して近所の人（質問の結果、校区外にも近所の人存在したので、ここではそれも含まれると考える）との社会関係を質問し、その量と質を日常の会話の頻度から検討した。日常の会話を通した自己開示と親密度の関連については、上述したジュラード, S. M やウォンドーアニク (Won-Doornink, 1979) が関係の段階で話される話題について、加藤(1977)が青年期までの発達の社会関係の変化について報告している。これによると、話される話題の内容は将来関係を続けて行きそうな人の話題と中程度個人的話題 (medium-intimate statements) の一般的に誰でも共有する話題 (教育、社会問題等) に止まる。中間段階 (関係がさらに発展すると思われる期間1年以内の知人) には個人的話題が最も話され、上位段階 (同性の最良の友人) とは中程度個人的話題が最も話され、非個人的話題が話される頻度は極めて少なくなる、と報告されている。また、加藤は、青年期の自己開示の程度は全体的に低い、中・高・大学と進につれて親密度も信頼性も高い対人関係を持つ可能性があることを報告している。青年期以降では卒業・就職・停年等の転機に社会関係が変化することで自己開示も変化することから、親密な関係の構築と自己開示の内容の変化に関連性があることを示唆している。

近所の人との会話の頻度の質問では内容が個人的か一般的か等の質問はしていなために、親密度をこれから推測することは難しいが、会話の頻度が高くなるほど、親密度が高いとともに関係がさらに発展すると思われる相手か、近所の友人とも推測できる。事実、調査結果では「相手や自分の家」がつきあいの場の人がかんりの比率で存在することは親密度の高さを示唆している。しかし、これが、情緒的な親しさなのか、親戚づきあいのかは分からない。今後の課題ということである。

不明な点が多々ある近所の人とのつきあいと相互支援関係の関連を、少し強引に推測すると、つきあいがある人に限定されるが、「双方の家」がつきあいの場である人が4割以上存在し、つきあいの内容が「物をあげたりもらったり」「立ち話程度」の6割以上の人以外が、親戚づきあいの因子に該当すること。また、趣味を共にしたり、互いに相談事をするのは日常会話での自己開示の面でも親密度の高い相手と位置づけられよう。

つまり、4割程度の人は近所に親戚づきあいの因子に該当する相手をもっていることになる。その結果が相互支援であるが、支援はそれを必要とする頻度に左右される訳であるから、「見守り・声かけ」「相談」「情報提供」「子どもの世話」「食事をつくる」「買い物をする」等はニーズの頻度が高く、「些細なことをしたりしてもらおう」親戚づきあいの関係の中で提供し合えることであり、「仕事の手伝い」「お金の貸し借り」「看病・介護」「外出時の送迎」等は頻度も低く、親戚づきあいの関係の範囲を超えているのかもしれない。以上は、分析に必要なデータが不足している面があり、今後の課題が多く残った。

北九州市の人口構成は2005年時点では、総人口 992,654、15歳未満人口 131,893 (13.3%)、15～64歳人口 639,776 (64.5%)、65歳以上人口 220,985 (22.2%) であり、政令市の中では最も高齢化率が高い。2007年では総人口 984,754、15歳未満人口 130,716 (12.3%)、15～64歳人口 626,087 (61.5%)、65歳以上人口 227,951 (23.1%) と変化している (2005年は国調、2007年は住民基本台帳から)。今後は高齢化・少子化とともに人口減少が加速し、都市部内での過疎化も予測されることから、近所の人との関係を社会関係資源として維持発展させることが益々重要になるであろう。その観点からも地域のソーシャルキャピタルに関する調査研究が必要である。

なお、ここで使用したデータは2006年11月18日～30日に実施した関門地域共同研究の「関門地域まちづくりアンケート」調査の一部である。

(都市政策研究所 教授)

引用・参考文献

加藤隆勝「青年期の自己意識の構造」心理学モノグラフ No.14 日本心理学会, 1977

古谷野亘、西村昌記、矢部拓也他「関係の重複が他者との交流に及ぼす影響；都市男性高齢者の社会関係」老年社会科学, 27, 17-23, 2005

Jourard, S. M., The Transparent Self: Self-Disclosure and Well-Being, D. Van Nostrand Company, Inc (岡堂哲雄訳「透明なる自己」誠信書房, 1974)

————— Self-Disclosure: An Experimental Analysis of the Transparent Self, John Wiley & Sons, Inc, 1971

Won-Doornink, M. J., On Getting to Know You: The Association between the Stage of a Relationship and Reciprocity of Self-Disclosure, Journal Of Experimental Social Psychology, 1979, 15, 229-41

資 料

事業概要 77

刊行物 79

事業日誌 86

都市政策研究所 事業概要

都市政策研究所は、北九州地域の「産業経済」「都市計画」「社会福祉」に係わる諸問題について、学際的・総合的・客観的な立場から調査研究を実施しています。また、昨年度より各方面からの受託調査研究も本格的な取り組みが始まっており、本年度も鋭意、調査研究活動に取り組んでいるところです。

1. 産業経済研究

地域統合や貿易の自由化によるボーダレス化の進展、道州制の議論をはじめとする地方の分権自立に向けた取り組みが活発化してきている中であって、「都市」の役割が一層増えています。

本研究では、革新的な産業や技術を生み出す「知的創造都市 “Creative City “」について、基礎的な調査として、文献調査や先進地事例調査、アンケート調査などを行い、知的創造都市の形成・促進の要素や要因を明らかにすることを試みました。

2. 都市計画研究

小倉都心地区をはじめとする中心市街地では、既存の集客施設を活かしながら、文化・食・ショッピング・環境・レクリエーション・交通などの新たな要素の魅力を高めて、集客力の向上を図っていくことが求められています。本研究では、昨年度に実施した「まちづくりと暮らしに関わる市民意識調査」において、市政への愛着度が特に若者の層で高まっていた結果をふまえ、若者の集まる魅力ある都心づくりの観点から、まちづくりへの市民参加の促進方策やその誘因を解明するため、行政施策に対する若者の率直な評価に関する分析を通じて集客都市実現に向けた条件等についての考察を行いました。さらに、若者に人気のある国内外の賑わいエリアを調査対象として、賑わいを創出する空間ボリュームや都市構成要素の特色等について調査分析を行うとともに、集客施策等について関係機関へのヒアリング調査を行い、若者が集まるための条件を明らかにしました。これらの分析をもとに、小倉都心地区における集客型都市づくりに向けた将来像とその実現に向けた若干の戦略提案を行いました。

3. 社会・福祉研究

人口減少、少子化や高齢化による教育、防災・防犯、行事、環境・福祉等の地域の機能を視野に入れた「地域づくり」に関して、「市民センター」（平成 17 年に「市民福祉センター」を改称）を核とした地域コミュニティの再構築や高齢者の福祉、及び少子化に関連する調査研究を継続的に実施しています。平成 18 年度の地域づくり研究に関しては、「市民センター」への移行や、いくつかの「まちづくり協議会」へ地域総括補助金制度を導入する等の変化に関連した昨年の「校区まちづくり事業」実施校区から 1～2 校区を選んで、そのまちづくり協議会長、市民センター長への聞き取り調査を実施した結果を踏まえ、市民センター自身の問題に関して全て（128）の「市民センター長」へのアンケート調査を実施しました。センター自身の予算の問題や人的資源の問題などとともに事業や事業の企画力等に大きな差があることが確認されました。これらの結果とともに「地域づくり」を進めるには、地域のソーシャルキャピタルに関して詳細な調査研究の継続が必要です。

4. 関門地域研究（下関市立大学との共同研究）

北九州市立大学都市政策研究所（2006 年度に北九州産業社会研究所を改称。）と下関市立大学附属産業文化研究所が共同で設立した「関門地域共同研究会」は、1994 年度から関門地域に関する調査研究を行っています。

2007 年度は、全国的に地方分権改革あるいは道州制を巡る議論が進展する中で、いわゆる「関門特別市」議論も含んだ、今後の地方分権改革後の関門地域を展望し、今後の地域における議論に役立てていただくことを目的とし、『関門特別市』に関する基礎的研究 ～今後の地方分権改革後の関門地域への展望』を研究タイトルとして調査研究を行いました。

また、2007 年 7 月には、前年度に実施した、ソーシャル・キャピタルを基本的視点とした「関門地域連携のあり方に関する調査研究」に関する成果報告会を開催し、たくさんの方々にお集まりいただきました。

5. 受託事業

都市政策研究所は、地域が抱える中・長期的な課題に対して、学際的・中立的視点から調査研究を行い、その成果を政策立案や助言指導などにより広く地域に還元し、地域社会の発展に努めているところです。

2007 年度受託した調査研究のテーマは、中心市街地の活性化や高齢化・少子化の進展に伴うまちづくり、ベンチャー企業の育成や産学連携のあり方など多岐にわたっています。また、本年度は初めて韓国から都市計画に関する調査を受託しております。

6. 研究交流

2007 年 10 月 10 日から 12 日までの 3 日間、本年度は、仁川市の仁川発展研究院において「国際交流・共同研究発表会」を開催いたしました。今回は「仁川と北九州における産業再生戦略」をテーマとし、それぞれ発表者の専門的な立場から興味深い問題提起がなされました。また、今回は仁川の業務団地や自由貿易地帯など物流関連施設等の視察、ヒアリングも精力的に実施しました。さらに、産学連携に関する知見を得るため仁川大学を訪問、意見交換も行っています。

以下では、発表論題と発表者名（敬称略）のみ紹介しておきます。

- 「仁川の産業構造」 （仁川発展研究院、李 権炯（Lee, Kwon - Hyung）
- 「仁川の産業再生方案」 （仁川発展研究院、金 繁旭（Kim, Beon - Uk）
- 「産業都市“北九州”の再生に向けた取組みの経緯と今後の展望」
（北九州市立大学都市政策研究所、吉村英俊）
- 「環黄海地域における技術連携の可能性」
（北九州市立大学外国語学部、尹明憲）

2007 年 都市政策研究所 刊行物

都市政策研究所紀要 1 号 2007 年 3 月発行	
タイトル	執筆者（所属）
山崎克明教授のご退職に寄せて	晴 山 英 夫 (都市政策研究所長) (北九州市立大学経済学部)
北九州産業社会研究所のあゆみ ー1997 年 4 月～2006 年 3 月ー	山 崎 克 明 (北九州市立大学名誉教授)
自立型下請企業のビジネスモデル分析	池 田 潔 (兵庫県立大学経営学部)
現代の観光における「まなざし」の非対称性 ータイの山岳民族「首長族(カヤン族)」の観光化を巡ってー	須 藤 廣 (北九州市立大学文学部)
人口構造の変化と介護需要の推移ー北九州市の場合ー	石 塚 優 (都市政策研究所)
韓国における国土・地域政策の新潮流 ー均衡発展とイノベーション志向ー	尹 明 憲 (都市政策研究所)
イノベーションの視点からみた地域産業政策の変遷と方途	吉 村 英 俊 (都市政策研究所)
黒崎副都心地区での通りづくりワークショップによる「みち再生事業」の評価	内 田 晃 (都市政策研究所)
北九州の魅力向上に向けた都市イメージに関する考察 ー全国主要都市との比較調査結果よりー	片 岡 寛 之 (都市政策研究所)
【研究ノート】 求められる市民センター館長像、及びその館長研修とは？	岩 丸 明 江 (NPO法人GGP理事)

**地域イノベーションの視点からみた
北部九州地域の自立の方向性に関する研究**
2007 年 3 月発行

タイトル	執筆者（所属）
第一章 地域産業政策の変遷 1. イノベーションの定義 2. 外発的発展 3. 内発的発展 4. 地域産業政策変遷の総括 5. 地域産業政策の方途	徳 永 篤 司 ((財)北九州産業学術推進機構 産学連携センター課長) 吉 村 英 俊 (都市政策研究所)
第二章 九州地域のイノベーションの現状 1. 九州の経済概況 2. 北部九州におけるイノベーションの現状 3. 北部九州各県及び政令指定都市のイノベーション戦略	徳 永 篤 司 ((財)北九州産業学術推進機構 産学連携センター課長) 吉 村 英 俊 (都市政策研究所)
第三章 研究コンセプト 1. 既往研究 2. 研究のコンセプト	吉 村 英 俊 (都市政策研究所)
第四章 都市のイノベーション力 1. 調査の目的 2. 調査対象都市 3. 調査方法 4. 直接的機能の調査・分析結果 5. 間接的機能の調査・分析結果 6. 総括 [資料] 直接的機能について 間接的機能について	吉 田 潔 ((株)地域マーケティング研究所 代表取締役) 吉 村 英 俊 (都市政策研究所)
第五章 新規事業展開における都市選択 1. 調査の目的と内容 2. 調査の方法 3. 調査の結果 4. 総括 [資料] 調査票	吉 田 潔 ((株)地域マーケティング研究所 代表取締役) 吉 村 英 俊 (都市政策研究所)
第六章 北部九州地域の総合力形成に向けた方途 1. 地域拠点都市の特徴とポジショニング 2. 地域拠点都市を核にしたイノベティブな地域づくり 3. 北九州市と福岡市の連携によるハブの形成 4. 北部九州地域の総合力形成 5. 北部九州地域のイニシアチブ	谷 村 秀 彦 (北九州市立大学大学院 社会システム研究科) 木 村 温 人 (都市政策研究所) 吉 田 潔 ((株)地域マーケティング研究所 代表取締役) 徳 永 篤 司 ((財)北九州産業学術推進機構 産学連携センター課長) 吉 村 英 俊 (都市政策研究所)

「地域づくり」に関する調査研究報告書

2007 年 3 月発行

タイトル	執筆者（所属）
第 1 部 市民センターの活動に関する調査研究 ー館長さんへのアンケート結果に基づいてー はじめにー調査の概要	石 塚 優 (都市政策研究所)
第 1 節 市民センターでの子育て支援と親育ちプログラム	岩 丸 明 江 (NPO法人GGP理事) 古 野 陽 一 (NPO法人GGP理事)
第 2 節 市民センター館長とまちづくり協議会	渡 辺 良 司 (北九州市社会福祉協議会 地域福祉部長)
第 3 節 市民センターにおける図書・資料等の整備について ー「ひまわり文庫」や本のコーナーの利用状況から考えるー	山 田 留 里 (北九州ミズ21 第8期委員会委員)
第 4 節 社会教育・生涯学習との関係について	山 下 厚 生 (前北九州市生涯学習総合 センター社会教育主事)
第 5 節 市民センターの運営	山 崎 克 明 (北九州市立大学名誉教授)
市民センター館長アンケートの結果の概要	石 塚 優 (都市政策研究所)
集計表	
付録 調査票	
第 2 部 地域づくりに関する考察	
第 1 節 商店街と地域づくりに関する一考察 ー北九州市における商店街の役割についてー	吉 武 聡 (北九州市役所)
第 2 節 さまざまな活動に関わって思うこと	大 西 政 寛 (北九州市役所)
資料 抄訳：スケルチャー他 「協働空間の公共ガヴァナンス：行政における言説・設計・ 民主主義」	山 崎 克 明 (北九州市立大学名誉教授)
地域づくり研究会活動記録等	

関門地域研究 Vol.16
資源としてのソーシャル・キャピタル研究
 2007年3月発行

タイトル	執筆者（所属）
巻頭 はじめに	石 塚 優 （都市政策研究所）
総説 関門地域における「ソーシャル・キャピタル」 —今期テーマの意義と残された課題—	道 盛 誠 一 （下関市立大学附属 産業文化研究所所長）
第1部「関門地域の住民が保有するソーシャル・キャピタルに 光をあてる」 1 地域というソーシャル・キャピタルの現状と課題	石 塚 優 （都市政策研究所）
2 社会関係と相互扶助	加 来 和 典 （下関市立大学経済学部）
3 子どもの安全に関する意識と社会関係	児 玉 弥 生 （北九州市立大学文学部）
第2部「関門地域におけるソーシャル・キャピタル涵養の構造 に光をあてる」 4 関門港の連携形態としての「スーパー中枢港湾」 —スーパー中枢港湾指定申請をめぐる動向—	尹 明 憲 （都市政策研究所）
5 東アジア経済交流推進機構と関門地域 —国際物流拠点とネットワーク形成のための連携—	高 嶋 正 晴 （下関市立大学経済学部）
6 コミュニティにおける資源回収の新たなシステムづく りについて	松 永 裕 己 （都市政策研究所）
7 電子登録債権と関門地域における中小企業金融	溝 渕 彰 （下関市立大学経済学部）
8 関門地域における連携に関する一考察	吉 津 直 樹 （下関市立大学経済学部）
9 地域の観光化に対する住民の意識	須 藤 廣 （北九州市立大学文学部）
附録 本年度社会調査「関門地域まちづくりアンケート」の概要 はじめに 集計表 調査票	加 来 和 典 （下関市立大学経済学部）

2006 年度 都市計画プロジェクト
次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究
2007 年 3 月発行

タイトル	執筆者（所属）
第 1 章 都市の賑わいと集客力を創出する都市構成要素と条件 集客力関連指標の分析による全国主要都市の類型化 都市の賑わいに寄与する都市施設と都市構造 —全国 51 都市の賑わいエリア地区分析より—	片 岡 寛 之 (都市政策研究所) 内 田 晃 (都市政策研究所)
第 2 章 韓国の都市における集客都市づくり施策の方向性 観光集客都市実現のための仁川市観光振興政策 —第 4 次 仁川圏観光開発計画についての考察— 「創造都市」へと進む集客空間の造成方向 —韓国及びアメリカ都市の創造性分布特性を事例に—	沈 辰 範 (仁川発展研究院 研究委員) 申 星 喜 (仁川発展研究院責任研究員)
第 3 章 海外の先進都市における集客空間 米国東北部の都市にみる集客型まちづくり アジアの集客都市にみる賑わい創出に寄与する要素	伊 藤 解 子 (都市政策研究所) 神 山 和 久 (都市政策研究所) 内 田 晃 (都市政策研究所)
参考資料	

企業が求める若年労働者の能力について
～社会人基礎力調査 in 北九州～
2007 年 10 月発行

タイトル	執筆者（所属）
はじめに （１） 調査の背景 （２） 調査の目的 （３） 調査の概要 調査結果 （１） 回答企業プロフィール （２） 社会人基礎力について （３） 求める人物像と社会人基礎力の関係 （４） 若年者に不足している能力と社会人基礎力 （５） 産学連携について （６） 若年者の採用状況について （７） 若年者の教育状況について まとめ 資料	真 鍋 和 博 (キャリアセンター)

都市研ニュース 第 39 号 (2007 年 1 月 1 日発行)	
タイトル	執筆者 (所属)
都市政策研究所への期待	出 口 隆 ((財) 北九州都市協会 会長)
新たなパートナー、仁川発展研究院との交流始まる	神 山 和 久 (都市政策研究所)

都市研ニュース 第 40 号 (2007 年 4 月 1 日発行)	
タイトル	執筆者 (所属)
イノベーション 25 の目指すもの	国 武 豊 喜 (北九州市立大学 副学長)
新しく事業をはじめるとき、どのような都市を選びますか？	吉 村 英 俊 (都市政策研究所)

都市研ニュース 第 41 号 (2007 年 7 月 1 日発行)	
タイトル	執筆者 (所属)
新しい「北九州市」づくりに向けて	重 渕 雅 敏 (北九州商工会議所 会頭)
シンポジウム「まちづくり三法改正後の都市戦略」の報告	内 田 晃 (都市政策研究所)

都市研ニュース 第 42 号 (2007 年 10 月 1 日発行)	
タイトル	執筆者 (所属)
都市政策研究所に期待するもの	岡 田 光 由 (北九州市社会福祉協議会 会長)
広域的にみた中心市街地をめぐる情勢から	伊 藤 解 子 (都市政策研究所)

※ 所属は、発行時のもの

2007 年 都市政策研究所 事業日誌

月	日	事業内容
1	10	産業経済プロジェクト研究会
	13	地域づくり研究会
	18	島根大学産学連携センター 来所
	25	人口減少、高齢化に対応するまちづくり勉強会
	26	観光と景観研究会
2	15	人口減少、高齢化に対応するまちづくり勉強会
	16	地域づくり研究会
	19	関門地域協同研究会(第4回専門委員会)
	24	観光と景観研究会
	27	【講演】「拠点地区のまちづくり」(黒崎まちづくりセミナー:福岡県中小企業団体中央会北九州支所主催)
3	5	産業経済プロジェクト研究会
	12	産業経済プロジェクト研究会
4	10	関門地域共同研究運営委員会
	17	関門地域共同研究運営委員会
	24	【シンポジウム共催】「まちづくり三法改正後の都市戦略」(日本都市計画学会九州支部主催)
	26	関門地域共同研究運営委員会
	28	地域づくり研究会
5	14	法政大学地域研究センター 来所
	25	大阪市都市工学情報センター 来所
	26	地域づくり研究会
	28	大分大学地域共同研究センター
6	5	日英高等教育プログラム英国訪問団 来所
	16	地域づくり研究会
	19	産業経済プロジェクト研究会
7	13	【講演】「道州制と広域行政の展望」福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会総会
	22～25	【出張・視察】釜山大学、釜山テクノパーク、蔚山大学、蔚山テクノパーク等(韓国)
	27	産業経済プロジェクト研究会
	30	大分大学地域共同研究センター 来所

	31 30～7	関門地域共同研究会成果報告会 【出張・視察】ドレスデン市、ピルナ市における景観調査(ドイツ)
8	1 4 9～10 10 27～28 27～29	【出張・視察】都市シンクタンク等交流会議(東京) 地域づくり研究会 【出張・視察】神戸市役所、大阪市役所 【研究会】観光と景観研究会 【出張・視察】横浜、BankART、浜松市役所、金沢 21、世紀美術館 【出張・視察】 アジア都市計画系学部連合第 9 回国際会議“APSA2007”(スリランカ)
9	1 10～21 27	地域づくり研究会 【出張・視察】ドレスデン市、ピルナ市における景観調査(ドイツ) 【出張・視察】大分大学まちづくり研究室(大分県庁)
10	1 6 10～12 12	産業経済プロジェクト研究会 地域づくり研究会 【出張・視察】仁川発展研究院との共同研究発表会(韓国) 【出張・視察】朝日産業技術財団(ソウル・韓国)
11	8～11 16 17 22 26 30～5	【出張・視察】ソウル市中心市街地調査、ソウル市政開発研究院都市デザイン研究室及びデジタル都市研究室ヒアリング(韓国) 関門地域共同研究専門委員等意見交換会 地域づくり研究会 観光と景観研究会 【講演】「まちづくりの移り変わりと私たちの暮らし」年長者研修大学校周望学舎 【出張・視察】香港・廊街における屋台の利用実態調査
12	4 5 5 6 8 9 9 14 18 26	【出張・視察】長府製作所、THK 【講演】「副都心黒崎地区の今後のまちづくりにおける中心市街地活性化基本計画の重要性」副都心黒崎開発推進会議再生委員会 【講演】「市町村合併について」宇美町 宗像市市民意見交換会「“協働”について語ろう！」コメンテーター 【講演】「市町村合併について」志免町 【講演】「市町村合併について」粕屋町 地域づくり研究会 産業経済プロジェクト研究会 【出張・視察】大分大学地域共同研究センター、(財)大分県産業創造機構訪問 【講演】「大都市制度について」福北都市問題研究会